

平成 2 7 年度

# 事 業 概 要

(平成 2 6 年度実績)

中南地域県民局 地域健康福祉部

# 目 次

## 第1 総 括

1	管内の概況	1
2	沿革	3
3	組織図と分掌事務	6
4	平成27年度運営方針	10
5	平成27年度各総室行事予定	12
6	平成27年度相談等日程表	15
7	平成26年度歳入・歳出関係	16
8	災害救助関係	19

## 第2 各総室の概要

### 1 保健総室（弘前保健所）

I	指導予防課	21
II	生活衛生課	47
III	健康増進課	59
IV	健康危機管理体制	88
V	関係団体等名簿	89

### 2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

I	生活保護	92
II	母子・父子及び寡婦福祉	97
III	児童福祉	100
IV	女性相談	101
V	資料	102

### 3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

I	児童相談所の業務	104
II	児童相談所の事業	113

# 第1 総括

# 第1 総括

## 1 管内の概況

### (1) 管内の状況

#### ① 自然

所管区域は青森県の西南部に位置し、本県を代表する穀倉地帯である津軽平野を中心にして、南部は秋田県に接している。東には八甲田連峰、西には岩木山、南には白神山地があり、北には岩木川が流れ、平野部では水田が広がり、台地や丘陵地などではりんご園が広がっている。

管内面積は1,598.23㎢で、県面積の16.6%を占める。弘前市を中心に黒石市、平川市、中津軽郡西目屋村、南津軽郡藤崎町・大鰐町・田舎館村、北津軽郡板柳町の3市3町2村からなっている。

#### ② 人口（県統計分析課）

管内人口（平成27年4月1日現在）は291,397人で県計の22.3%を占め、人口密度は182.3人/㎢である。

高齢者人口（65歳以上・平成27年2月1日現在）の割合は、県計が28.7%であるのに対して管内は29.4%と県計より高い水準にある。

#### ③ 産業別就業者数（平成22年10月1日 国勢調査）

管内の就業者数は143,028人で、そのうち第1次産業は27,731人（19%）、第2次産業は26,758人（19%）、第3次産業は88,539人（62%）となっており、県計に比べて第1次産業で6ポイント高いのが大きな特徴である。

#### ④ 一人当たり市町村所得（平成24年度 県統計分析課）

県民一人当たりの所得は2,422千円であり、管内については西目屋村が一番高く6,354千円であるが、その他の市町村では県民一人当たりよりも低い水準にある。

#### ⑤ 産業

米・果実産出額（平成18年 県農林水産政策課）について、管内における米は131億円、果実は531億円、計662億円である。これは県計の金額に対して米では22.3%、果実では68.8%を占めており、県の果実生産の基幹を担っていることが分かる。

畜産（牛、豚、鶏等）の産出額（平成18年 県農林水産政策課）について、管内は17億円で県計の2.4%である。三八地域県民局地域健康福祉部及び上北地域県民局地域健康福祉部の管内、すなわち県南地域が県計の86.3%を占めているのと対照的である。

製造品出荷額等（平成25年 県統計分析課）について、管内の出荷額は2,970億円であり、県全体の約20%を占める。県内では、八戸市がある三戸地域県民局管内が県全体の37%を、十和田市がある上北地域県民局管内が33%を占めている。

#### ⑥ 医療（県健康福祉政策課）

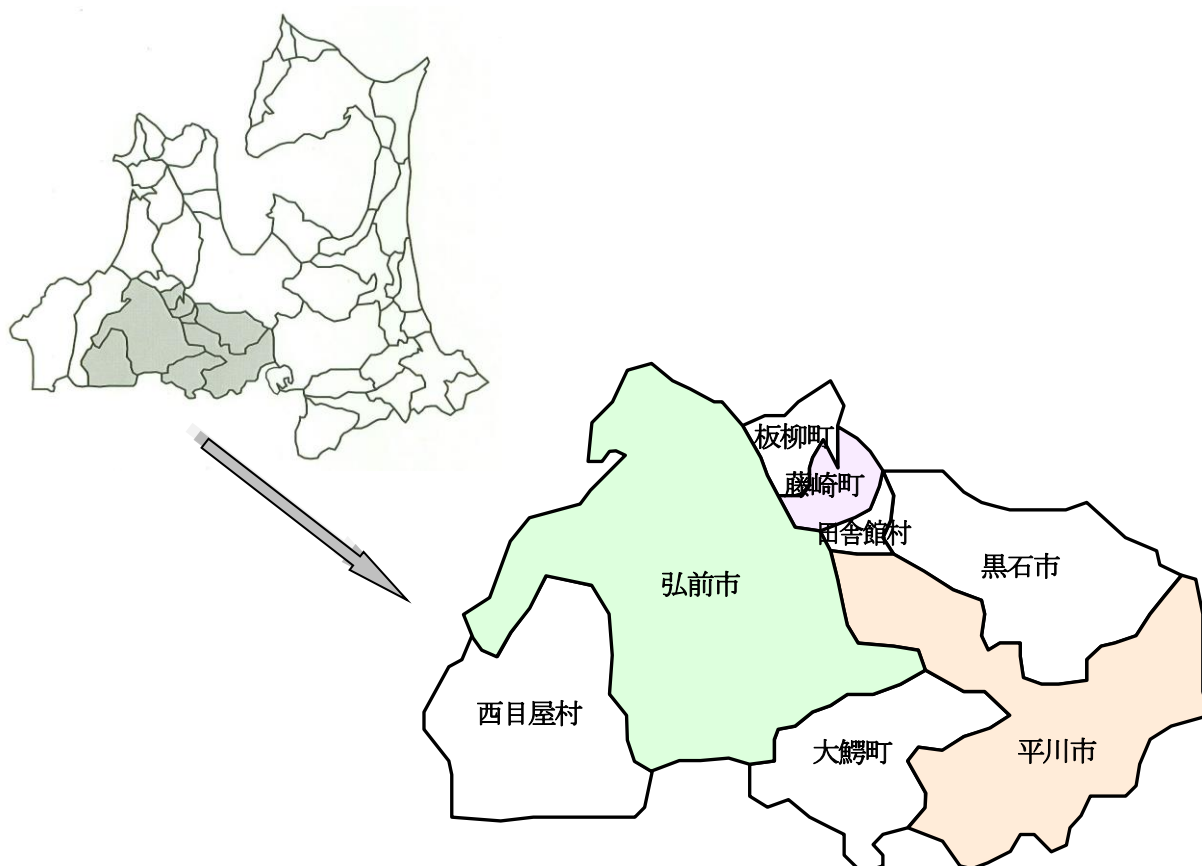
管内の医師数（平成24年末現在）は915人で県計の34.7%に当たり、また、管内の病院の病床数（平成25年10月1日現在）は4,463床で県計の24.9%を占める。いずれも、管内人口の県計比の22.3%を上回っている。

#### ⑦ 特徴

県南地域が畜産や製造業が盛んであるのに対し、当地域健康福祉部の所在する津軽地域は米及び果実の生産において本県の基幹をなしている。

また、医師及び病床数が多く確保されており、充実した医療を享受できる環境となっている。

(2) 管内の地図 (平成 27 年 4 月 1 日現在)



(3) 市町村別面積・人口及び人口密度

市町村	区分	面積 (km <sup>2</sup> )	人口 (人)	人口密度 (人) (1 km <sup>2</sup> 当たり)
弘前市		524.20	176,524	336.7
黒石市		217.05	33,914	156.2
平川市		346.01	32,228	93.1
西目屋村		246.02	1,470	6.0
藤崎町		37.29	15,411	413.3
大鱒町		163.43	9,802	60.0
田舎館村		22.35	7,855	351.5
板柳町		41.88	14,193	338.9
管内計		1,598.23	291,397	182.3

(注) 1. 人口は平成 27 年 4 月 1 日現在推計人口

2. 面積は平成 26 年 10 月 1 日現在全国都道府県市区町村別面積調  
(国土交通省国土地理院)

## 2 沿革

### (1) 地域健康福祉部の沿革

- 平成14年 4月 1日 組織機構の統合により、弘前保健所、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所からなる中南地方健康福祉こどもセンターが新設され、総務企画室が設置される。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、総務企画室が企画調整室となる。
- 平成20年 4月 1日 組織改正により、企画調整室が廃止される。

### (2) 各総室の沿革

#### ア 保健総室（弘前保健所）

- 昭和19年10月 1日 弘前簡易保険健康相談所と青森県立弘前健康相談所を統合して、青森県立弘前保健所として開設された。職員10名で管轄区域は1市16村となる。
- 昭和22年 7月 1日 警察行政であった衛生関係の許認可並びに監視業務が保健所に移管された。
- 昭和23年 9月23日 狭隘となったため、弘前市吉野町4-5にあった日本医療団の敷地、建物を買収して改築の上庁舎を移転した。  
職員数61名、組織は総務課、衛生課、保健予防課、普及課の4課17係制となる。
- 昭和24年 7月 1日 弘前優生結婚相談所を併設した。
- 昭和27年 4月 1日 保健所処務規程により4課10係制となる。性病診療所が併設された。
- 昭和27年 5月27日 弘前優生結婚相談所の名称を弘前優生相談所と改称した。
- 昭和28年 5月 1日 弘前肢体不自由児療育相談所が併設された。
- 昭和29年 5月 1日 保健所処務規程の一部改正により、次長を置き庶務係、医薬係、環境衛生係、予防係、保健係の5係制となった。
- 昭和29年 6月 8日 弘前肢体不自由児療育相談所の名称を、弘前身体障害児療育相談所に改称した。
- 昭和30年 3月 1日 市町村の合併によって、管轄区域1市3村となる。
- 昭和33年 8月 6日 保健所処務規程の一部改正により、総務係、環境衛生係、予防係、保健係の4係制となる。
- 昭和34年 3月31日 併設の性病診療所が廃止された。
- 昭和36年 2月 1日 岩木町が町制を施行したため、管轄区域は1市1町2村となる。
- 昭和37年 4月 1日 保健所の機構改正により、保健婦係が新設された。
- 昭和38年 7月26日 保健所整備計画により、弘前市吉野町4-5に鉄筋コンクリート2階建の新庁舎が建築された。
- 昭和43年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健課、予防課、保健婦課の5課制となる。
- 昭和47年 4月 1日 行政組織規則の一部改正により、総務課、環境衛生課、保健予防課、保健婦課の4課制となる。
- 昭和53年 4月 1日 衛生指導監の職制が設けられた。
- 昭和63年12月10日 庁舎（事務室）が増築（60.959 m<sup>2</sup>）された。
- 平成 2年 4月 2日 職員公舎解体後の跡地を保健所駐車場とした。
- 平成 4年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により、保健婦課が健康増進課となる。また、栄養士とその業務が保健予防課から健康増進課に移管された。

- 平成 8年 9月26日 併設の弘前優生保護相談所が廃止された。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により管轄区域に板柳町が加わり、一市2町2村となる。また、次長が2人制となり、総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課、試験検査課の5課制となる。なお、総務課に新たに企画調整・支援の職員が配置された。
- 平成12年 4月 1日 県行政組織規則の一部改正により健康づくり推進監の職制が設けられ総務課、環境衛生課、保健予防課、健康増進課の4課体制となった。また、環境衛生課の廃棄物、公害等の業務が環境保健センター弘前環境管理事務所へ移管された。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例及び行政組織規則の一部改正により、黒石保健所と弘前保健所が統合され、中南地方健康福祉こどもセンター保健部（弘前保健所）となり、管轄区域も2市7町5村となる。また、次長が1人制となり、保健医長、衛生指導監の職制が設けられ、環境衛生課が生活衛生課に改称され、保健予防課、生活衛生課、健康増進課の3課体制となる。  
 なお、総務課は中南地方福祉事務所及び青森県弘前児童相談所の各総務課と統合され、総務企画室として発足した。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部保健総室（弘前保健所）となる。
- 平成19年 4月 1日 組織改正により、保健予防課を改称して指導予防課になる。
- 平成24年 4月 1日 庁舎の老朽化が著しいことから、弘前市西城北1丁目3-7（青森県障害者相談センター建物内）に庁舎移転し業務開始した。
- 平成27年 3月30日 かねてから弘前市大字下白銀町14-2に建設していた青森県弘前健康福祉庁舎が完成、中南地方福祉事務所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

## イ 福祉総室（中南地方福祉事務所）

- 昭和26年10月 1日 社会福祉事務所設置に関する条例（昭和26年9月19日青森県条例第62号）により、「中津軽社会福祉事務所」、「南津軽社会福祉事務所」として発足。
- 昭和27年 3月31日 県条例第7条により地方福祉事務所廃止。
- 昭和29年 5月 1日 各所の統廃合により「中南地方福祉事務所」となり中郡16町村、南郡28町村を所管。
- 昭和29年 7月 1日 黒石市が誕生（黒石町、中郷村、山形村、六郷村、浅瀬石村）昭和29年からの町村合併により岩木町、相馬村、西目屋村、藤崎町、大鱈町、尾上町、浪岡町、平賀町、常盤村、田舎館村、碓ヶ関村の11町村を所管。
- 昭和36年 1月 5日 県条例第62号（S26.10.1制定）が廃止され、県条例第13号で中津軽郡、南津軽郡を所管する中南地方福祉事務所として発足。
- 昭和53年 4月 1日 新福祉事務所構想により従来の単法担当方式から福祉六法総合担当方式に移行。
- 平成 5年 4月 1日 福祉関係八法改正により、福祉四法総合担当方式に移行。
- 平成 9年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、板柳町が所管となる。
- 平成14年 4月 1日 県行政機関設置条例の一部改正により、保健所・地方福祉事務所・児童相談所が統合し、中南地方健康福祉こどもセンター福祉部（中南地方福祉事務所）となり、福祉調整課、福祉推進課の2課体制となる。
- 平成15年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が生活保護単法制となる。
- 平成16年 4月 1日 組織改正により、福祉推進課が保護課と改称される。

- 平成17年 3月28日 市町村合併により、藤崎町と常盤村が合併し藤崎町となる。
- 平成17年 4月 1日 市町村合併により、浪岡町が青森市と合併し東地方健康福祉子どもセンターの管轄となる。
- 平成18年 1月 1日 市町村合併により、尾上町、平賀町、碓ヶ関村が平川市となる。
- 平成18年 2月27日 市町村合併により、岩木町、相馬村が弘前市となる。
- 平成18年 4月 1日 地域県民局を設置する組織改正により、中南地域県民局地域健康福祉部福祉総室（中南地方福祉事務所）となる。
- 平成21年 4月 1日 身体障害者手帳の交付に関すること及び、療育手帳の交付に関することを、障害者相談センターへ業務移管。
- 平成25年 4月 1日 組織改正により、社会福祉施設等の指導監査等に関すること及び児童扶養手当等に関することが東青地域県民局へ業務集約される。
- 平成27年 3月30日 かねてから弘前市大字下白銀町14-2に建設していた青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、青森県弘前児童相談所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。

## ウ こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

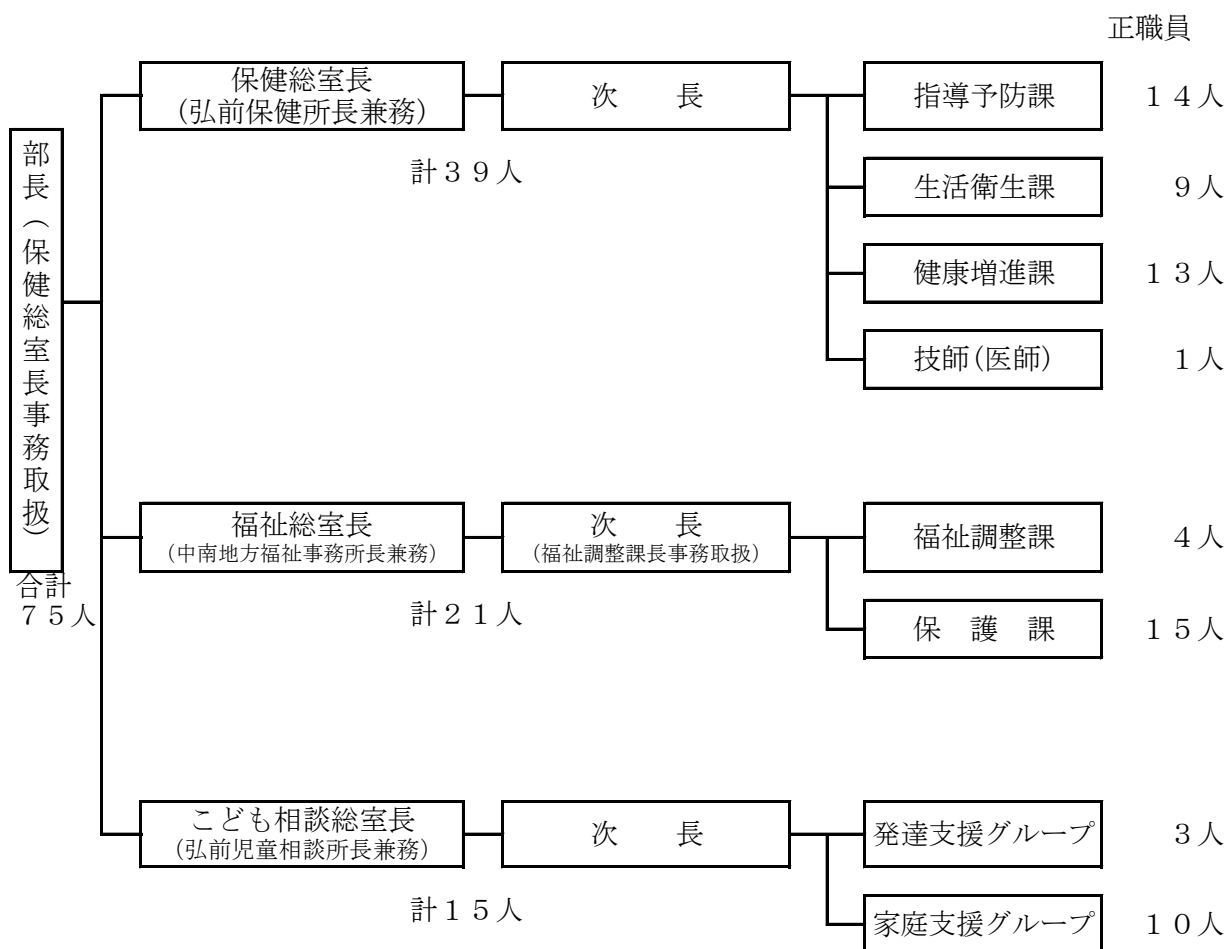
（昭和22年12月 児童福祉法公布、昭和23年1月児童福祉法施行、  
昭和23年4月 児童福祉法全面施行）

- 昭和23年 6月 弘前児童相談所を中南地方事務所内に設置。
- 昭和23年 8月 弘前児童相談所移転（弘前労働基準監督署の一部を借用）
- 昭和25年 7月 弘前児童相談所移転（弘前市元寺町）
- 昭和29年 3月 弘前児童相談所に一時保護所を併設。
- 昭和34年 4月 次長制となる。
- 昭和39年 4月 弘前児童相談所新築移転  
（弘前市西城北、D級からC級に格付け）
- 昭和44年 次長制を廃止。中央児童相談所の一時保護所集中管理実施。
- 平成10年 4月 1日 庶務課の名称を総務課に改称。
- 平成12年 4月 1日 弘前児童相談所五所川原支所が県五所川原合同庁舎内に開設。
- 平成14年 4月 1日 保健所、地方福祉事務所、児童相談所が「地方健康福祉子どもセンター」として組織改編となり、センター子ども相談部となる。支所が五所川原児童相談所として格上げとなる。  
総務課及び業務課を廃止し、こども相談第一課、こども相談第二課を新設。
- 平成18年 4月 1日 「地方健康福祉子どもセンター子ども相談部」から、「地域県民局地域健康福祉部子ども相談総室」に組織改編となる。
- 平成19年 4月 1日 「こども相談第一課」「こども相談第二課」を廃止し、所長の下に次長制をおく。
- 平成27年 3月30日 かねてから弘前市大字下白銀町14-2に建設していた青森県弘前健康福祉庁舎が完成、弘前保健所、中南地方福祉事務所及び青森県障害者相談センターとともに同庁舎へ移転し業務開始した。



### 3 組織図と分掌事務

(1) 組織図 (平成27年7月1日現在)



○ その他

保健総室	非常勤事務員	5人
	非常勤職員	
	嘱託医	3人
福祉総室	非常勤事務員	1人
	非常勤職員	
	母子自立支援員	1人
	婦人相談員	1人
	生活保護受給者	
	就労支援相談員	1人
	医療扶助	
相談・指導員	1人	
	嘱託医	2人

注1：部長は保健総室の職員数に算入  
 注2：正職員数には再任用職員を含む

## (2) 分掌事務

### ① 保健総室

#### 指導予防課

- 1 地域健康福祉部内の庶務に関すること
- 2 保健、医療、公衆衛生に関する思想の普及及び向上に関すること
- 3 保健、医療、公衆衛生に関する情報の収集、整理及び活用に関すること
- 4 衛生教育に関すること
- 5 地域保健に係る統計調査に関すること
- 6 地域保健に関する調査及び研究に関すること
- 7 病院、診療所、助産所、歯科技工所、衛生検査所及び施術所に関すること
- 8 医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士、診療放射線技師、診療エックス線技師、歯科技工士、臨床検査技師、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練師、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師に関すること
- 9 死体解剖保存に関すること
- 10 薬局及び医薬品販売業に関すること
- 11 毒物及び劇物に関すること
- 12 麻薬、向精神薬、大麻、あへん及び覚せい剤に関すること
- 13 医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器及び再生医療等製品に関すること
- 14 感染症、結核その他の疾病の予防に関すること
- 15 検疫に関すること
- 16 予防接種に関すること

#### 生活衛生課

- 1 食品衛生に関すること
- 2 化製場等に関すること
- 3 旅館業、公衆浴場及び興行場に関すること
- 4 理容師及び美容師に関すること
- 5 クリーニング業に関すること
- 6 生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関すること
- 7 墓地及び埋葬に関すること
- 8 建築物衛生一般に関すること
- 9 有害物質を含有する家庭用品の規制に関すること
- 10 水道に関すること
- 11 飲料水の改善に関すること
- 12 温泉に関すること

#### 健康増進課

- 1 市町村の地域保健対策の実施に関する調整及び必要な援助に関すること
- 2 精神保健及び精神障害者福祉に関すること
- 3 難病対策に関すること
- 4 健康増進に関すること
- 5 母体保護に関すること
- 6 母子保健に関すること
- 7 口こう保健に関すること
- 8 栄養士及び調理師に関すること
- 9 保健師に関すること
- 10 地域包括ケアシステムに関すること

## ② 福祉総室

### 福祉調整課

- 1 児童福祉法、母子及び父子並びに寡婦福祉法に定める援護及び育成の措置に関すること
- 2 要保護女子の更生援護に関すること
- 3 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関すること
- 4 戦傷病者特別援護法の規定による更生医療の給付及び補装具の支給に関すること
- 5 各種福祉統計に関すること
- 6 災害救助に関すること

### 保 護 課

- 1 生活保護法に定める保護の措置に関すること
- 2 生活困窮者自立支援に関すること

## ③ こども相談総室

### 発達支援グループ

- 1 要保護児童（保健・障害相談）の相談、調査及び援助に関すること
- 2 障害児施設給付費支給決定事務に関すること
- 3 愛護手帳の交付等関係事務に関すること
- 4 里親の登録及び研修に関すること
- 5 里親会の育成支援に関すること
- 6 庶務事務及び経理事務に関すること

### 家庭支援グループ

- 1 市町村の児童家庭相談の支援に関すること
- 2 要保護児童（養護・非行・育成相談等）の相談、調査及び援助に関すること
- 3 児童福祉施設の入所児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 4 里親委託児童及び保護者の調査及び指導に関すること
- 5 一時保護業務に関すること
- 6 心理判定及び心理療法に関すること
- 7 被虐待児フォローアップ事業に関すること

(3) 内部組織別・職種別職員数（平成27年7月1日現在）

内部組織	職 種 課名職名	医	歯	一	心	保	栄	獣	薬	保	技	診	そ	運	業	合	
		師	科 師 医	般 事 務	理 判 定 員	育 士	養 士	医 師	劑 師	健 師	療 放 射 線 師	他 技 師	転 技 能 員	務 員	計		
保 健 総 室	総 室 長	1														1	
	次 長			1												1	
	技 師	1														1	
	指導予防課	総括主幹			1												1
		主 幹			1					1							2
		主 査			2					1		1					4
		主 事			1												1
		技 師								2	2						4
		技能技師													2		2
	小 計			5					4	2	1			2		14	
	生活衛生課	課 長							1								1
		主 幹							4								4
		主 査							1				1				2
		技 師								2							2
	小 計							6	2			1				9	
	健康増進課	課 長									1						1
		主 幹			1						2						3
		主 査			3			1			2						6
		主 事															
		技 師									2						2
		専 門 員									1						1
小 計			4			1			8						13		
総 室 内 総 数	2		10			1	6	6	10	1	1	2			39		
福 祉 総 室	総 室 長			1												1	
	次 長			1												1	
	福祉調整課	総括主幹															
		主 幹															
		主 査			3												3
		主 事			1												1
		専 門 員															
	小 計			4												4	
	保護課	課 長			1												1
		主 幹			2												2
主 査				5												5	
主 事				7												7	
小 計			15												15		
総 室 内 総 数			21												21		
こ ど も 相 談 総 室	総 室 長			1												1	
	次 長			1												1	
	発達支援 グループ	主 幹			1												1
		主 査			1												1
		主 事															
		専 門 員			1												1
		小 計			3												3
	家庭支援 グループ	総括主幹															
		主 幹			1												1
		主 査			2	3	1										6
主 事				2	1											3	
小 計			5	4	1										10		
総 室 内 総 数			10	4	1										15		
地域健康福祉部総数		2		41	4	1	1	6	6	10	1	1	2			75	

## 4 平成27年度運営方針

### (1) 基本方針

複雑・多様化する保健・医療・福祉に関する住民のニーズに的確に応えながら、住民のQOL（生活の質）の向上を目指し、住民の健康づくりや保健・医療・福祉サービスの総合的かつ一体的な提供が必要である。

そのため、地域住民、市町村、関係機関・団体等と情報共有を一層強固にするとともに、連携を緊密に図りながら、住民の健康と福祉の向上に努め、「青森県基本計画未来を変える挑戦」に基づく、地域の住民が住み慣れた家庭や地域で、健康で明るく元気に安心して暮らせる社会を実現する。

### (2) 各総室重点目標及び具体的推進事項

#### ① 保健総室

ア 地域健康福祉部内の連携による組織的な市町村支援と地域への情報発信  
地域健康福祉部各総室が有する専門的・技術的・広域的機能を活用しながら、支援していくこととする。

イ 「健康津軽21（第2次）」及び「青森県保健医療計画」の推進  
地域住民が健康で明るく元気で安心して暮らしていくため、市町村や関係機関等との協力体制をより緊密にし、保健・医療・福祉の総合的かつ一体的な施策を進め、計画の目標達成を図る。

ウ 感染症対策及び食品・生活衛生対策の充実  
感染症（結核等）や食中毒など健康被害の予防対策を推進するとともに、地域住民や関係施設等に対して、感染症、食品・生活衛生に関する正しい知識の普及啓発強化を図る。

エ 健康危機管理体制の充実  
地域住民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機の発生時に、迅速かつ的確に対応するため関係機関等との連携を強化し、住民の健康被害の発生を最小限に抑止する。

#### ② 福祉総室

ア 保健と連携を図った福祉関係各法業務の推進  
複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するため、福祉関係各法業務について、保健及び関係機関等と密接に連携して、その迅速かつ適正な実施を図る。

生活保護等各法業務を迅速かつ適正に実施する。

福祉関係各法業務に係る職員の資質向上を図る。

イ 誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域福祉の推進  
地域福祉の主体的な担い手である市町村をはじめ、社会福祉協議会や民生委員・児童委員等が相互に連携し、地域のセーフティネット構築や災害時における情報収集などが適切に行われるよう、関係機関との連携強化を図る。

市町村地域福祉計画の策定・推進を支援する。

市町村自立支援協議会等各種委員会への参画及び支援を行う。

ウ 母子・父子・寡婦福祉資金等の収入未済解消の促進  
生活保護費の返還金等、母子・父子・寡婦福祉資金の償還金に係る収入未済解消の促進及び徴収事務等における事務処理の適正を図る。

収納対策会議の活用を図る。

エ 配偶者等暴力（DV）相談支援業務の推進  
保健総室、こども相談総室及び警察署等の関係機関との緊密な連携を図る。  
市町村虐待防止協議会等への参画及び支援を行う。

### ③ こども相談総室

#### ア 相談・援助活動の充実・強化

(ア) 虐待相談等各種相談に対し、グループ制による迅速かつ組織的な対応と専門的な相談援助活動を促進する。

(イ) 訪問活動の積極的展開及び関係機関との連携強化等により、調査・援助内容を充実させる。

(ウ) 日常的なスーパービジョンの実施により、ケースの問題点を的確に捉え、迅速に対応する。

#### イ 相談対応職員の専門性の向上

(ア) 職場内研修の開催、外部研修への参加により、職員の資質向上を促進する。

(イ) 法的な問題については、弁護士等の専門家に積極的に相談する。

#### ウ 子どもを生き育てやすい環境づくり

(ア) 市町村に対して児童家庭相談に係る情報提供及び技術的支援を行う。

(イ) 市町村児童家庭相談担当職員への研修を実施する。

(ウ) 市町村要保護児童対策地域協議会及び民生委員児童委員協議会への協力・支援を行う。

#### エ 家庭的養護の推進

(ア) 要保護児童の里親への積極的委託を行う。

(イ) 里親制度の普及及び新規開拓を目的とした啓発活動を行う。

(ウ) 里親の養育機能向上を目的とした里親研修を実施する。

(エ) 里親家庭への訪問活動により、委託後の児童の状況を的確に捉えるとともに、里親に対する支援を充実させる。

(オ) 里親会の育成及び活動支援を行う。

(カ) 施設の里親支援及び里親会との連携を促進する。

#### オ 児童福祉施設との連携強化

(ア) 入所児童及び保護者の支援並びに施設との連携を強化する。

(イ) 入所している被虐待児の心理的健康の回復及び治療的な環境づくりを目的として、被虐待児への治療的援助、保護者・施設職員への治療的及び技術的援助を行う。

#### カ 収入未済解消の促進

滞納理由がそれぞれのケースにより異なることから、ケースに応じた最適な方針に基づく納入指導を行うとともに、現年度の収入未済の発生防止に取り組む。

## 5 平成27年度各総室行事予定

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
27 年 4 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所長会</li> <li>・さくらまつり監視月間</li> <li>・管内食生活改善推進員連絡協議会総会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議（4/7）</li> <li>・課長会議（毎月）</li> <li>・各課定例会（随時）</li> <li>・母子・寡婦福祉資金貸付審査会（毎月）</li> <li>・母子・寡婦福祉資金償還協力員委嘱状交付式（4/23）</li> <li>・中南郡民生委員・児童委員協議会総会（4/24）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全体会議（4/2）</li> <li>・定例会（毎月）</li> <li>・受理・判定・援助方針会議（毎週）</li> <li>・弘前地区小・中学校生徒指導連絡協議会</li> <li>・青森県里親連合会総会・子育て支援フォーラム</li> <li>・児童相談所長研修（前期）</li> <li>・弘前地区手をつなぐ育成会定時総会</li> </ul>
5 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康福祉部出先機関長会議</li> <li>・管内市町村保健・医療等関係担当課長会議</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前）</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・市町村栄養改善業務連絡会議</li> <li>・禁煙週間の普及啓発</li> <li>・医療介護連携調整実証事業担当者会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中南郡民生委員・児童委員協議会役員会（5/15）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会会議</li> <li>・弘前地区生徒指導推進協議会</li> <li>・市町村健康福祉関係主管課長会議</li> <li>・中弘南黒里親会役員会・総会</li> <li>・平川市就学指導委員会</li> <li>・青森県自閉症協会弘前地区定時総会</li> <li>・地域子育て支援センター事業会議</li> <li>・黒石市要保護児童対策地域協議会</li> <li>・弘前地区心身障害児父母の会連合会評議員総会</li> <li>・児童相談所長会議</li> <li>・児童心理司会議</li> </ul>
6 月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動</li> <li>・国民生活基礎調査</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒）</li> <li>・水道週間</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・親と子のよい歯のコンクール</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・薬物乱用防止指導員地区協議会</li> <li>・医療介護連携調整実証事業担当者会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者暴力相談支援センター実務者等連絡協議会（6/23）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大鰐町虐待等防止協議会</li> <li>・ひろさき教育創生市民会議</li> <li>・弘前市少年相談センター運営協議会</li> <li>・児童相談所長会議</li> <li>・児童相談所業務検討会議</li> <li>・市町村児童家庭相談担当職員研修会</li> <li>・中南地区特別支援連絡会議</li> <li>・弘前犯罪被害者支援ネットワーク総会</li> <li>・児童相談所児童福祉司等基礎研修</li> <li>・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会</li> <li>・弘前市教育支援委員会会議</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・養育里親基礎研修</li> <li>・里親支援専門相談員会議</li> <li>・弘前地区小学校生徒指導連絡協議会</li> <li>・平川市要保護児童対策地域協議会</li> <li>・黒石市との連絡会議</li> </ul>

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
7月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所長会</li> <li>・東北公衆衛生学会</li> <li>・社会保障・人口問題基本調査</li> <li>・夏期食品一斉取締り</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・食品衛生推進員講習会</li> <li>・食品衛生責任者講習会(弘前)</li> <li>・市場監視</li> <li>・飲用井戸汚染実態調査</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・健康度意識調査検討委員会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽地区身体障害者スポーツ大会(7/5)</li> <li>・身体障害者巡回診査(7/6, 7/9)</li> <li>・中南郡民生委員・児童委員協議会主任児童委員研修会(7/17)</li> <li>・中南地区日赤奉仕団委員長・事務担当者会議(7/23)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・藤崎町就学指導委員会</li> <li>・中弘南黒・西北五里親会合同研修会</li> <li>・弘前市教育支援委員会会議</li> <li>・養育里親認定前研修</li> <li>・青森県里親委託推進委員会</li> </ul>
8月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・献血感謝の集い</li> <li>・食品衛生月間</li> <li>・食中毒予防街頭キャンペーン</li> <li>・ねふた祭監視月間</li> <li>・キノコ食中毒予防月間</li> <li>・食肉衛生月間</li> <li>・食品衛生責任者講習会(弘前)</li> <li>・飲用井戸汚染実態調査</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・中南地方保健協力員連絡会研修会(健康教育サポーター育成研修会併催)</li> <li>・難病患者等医療相談</li> <li>・医療介護連携調整実証事業病院会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦没者追悼式(各市町村)</li> <li>・青森県戦没者追悼式(8/24)</li> <li>・中南郡民生委員・児童委員テーマ別研修会(8/25)</li> <li>・県障害者スポーツ大会(8/30)</li> <li>・地方福祉事務所長会議(8/31)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会会議</li> <li>・全国児童福祉主管課長・児童相談所長会議</li> <li>・全国児童相談所長会総会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・弘前市子ども・子育て支援推進協議会</li> <li>・黒石市との連絡会議</li> </ul>
9月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・結核予防週間</li> <li>・キノコ食中毒予防月間</li> <li>・難病患者等医療相談</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・自殺予防デー関連啓発</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・給食施設栄養管理研修会</li> <li>・母子保健ネットワーク会議</li> <li>・自殺未遂者支援体制検討会</li> <li>・保健師業務連絡会議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敬老会(各町村)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・東北ブロック児童相談所児童心理司研究協議会</li> <li>・長期滞納者納入指導検討会</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・平川市就学指導委員会</li> <li>・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会</li> <li>・養育里親更新研修</li> <li>・弘前地区中学校生徒指導連絡協議会</li> </ul>



月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前・南黒）</li> <li>・キノコ食中毒予防月間</li> <li>・弘前もみじまつり・食産まつり監視月間</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・難病患者等医療相談</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・津軽地域保健医療推進協議会・保健対策部会（地域・職域連携推進協議会併催）</li> <li>・地域医療・地域介護連携担当者交流会</li> <li>・医療介護連携調整実証事業ケアマネ会議</li> <li>・管内市町村保健・医療等関係担当課長会議（2回目）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・養育里親基礎研修</li> <li>・児童相談所長研修（後期）</li> <li>・東北・北海道児童相談所長会議</li> <li>・ひろさき教育創生市民会議</li> <li>・弘前市要保護児童対策地域協議会</li> <li>・中弘南黒里親会・西北五里親会合同交流会</li> <li>・心理判定員研修会</li> </ul>
11月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本公衆衛生学会</li> <li>・保健所長会</li> <li>・医療監視</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> <li>・精神障害者社会復帰支援協議会</li> <li>・自殺対策研修会</li> <li>・調理師業務従事者届出（～1月）</li> <li>・健康度意識調査検討会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉大会（県、市町村）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒石市との連絡会議</li> <li>・東北ブロック児童相談所児童福祉司研究協議会</li> <li>・東北・北海道児童相談所業務研究協議会</li> <li>・弘前市小・中合同生徒指導連絡会議</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・平川市就学指導委員会</li> <li>・藤崎町就学指導委員会</li> <li>・養育里親認定前研修</li> <li>・西目屋村虐待等防止協議会</li> </ul>
12月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・年末食品一斉取締り</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前）</li> <li>・スキー大会関連施設監視月間</li> <li>・市場監視</li> <li>・保健師業務連絡会議</li> <li>・給食施設等栄養管理指導</li> <li>・医療介護連携調整実証事業病院・ケアマネ会議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所業務検討会議</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・里親会クリスマス事業</li> <li>・児童相談所長会議</li> <li>・平川市要保護児童対策地域協議会定例連絡会議</li> </ul>
28年1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療監視</li> <li>・スキー大会関連施設監視月間</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前）</li> <li>・津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会</li> <li>・自殺未遂者支援体制検討会</li> <li>・初任期保健師・新任期保健師研修</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活保護施行事</li> <li>・務指導監査</li> <li>・中南郡民生委員・児童委員協議会会長・副会長研修（1/29, 30）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・黒石市就学指導委員会</li> <li>・藤崎町就学指導委員会</li> </ul>

月	保 健 総 室	福 祉 総 室	こども相談総室
2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健所長会</li> <li>・医療監視</li> <li>・津軽地域新型インフルエンザ対策協議会</li> <li>・食品衛生責任者講習会（南黒）</li> <li>・弘前雪灯籠まつり監視月間</li> <li>・ノロウイルス食中毒予防月間</li> <li>・医療介護連携調整実証事業病院・ケアマネ会議</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・黒石市との連絡会議</li> <li>・中南地区特別支援連携協議会</li> <li>・中南管内生徒指導関係機関連絡協議会</li> <li>・児童相談所業務検討会議</li> <li>・弘前市教育支援委員会</li> <li>・長期滞納者納入指導検討会議</li> <li>・里親サロン</li> </ul>
3月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食品衛生責任者講習会（弘前）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童相談所長会議</li> <li>・中弘南黒里親会役員会</li> <li>・板柳町虐待等対策連絡協議会</li> <li>・藤崎町虐待等防止協議会</li> </ul>
時期未定	<ul style="list-style-type: none"> <li>・津軽地域保健医療推進協議会</li> <li>・津軽地域災害医療対策協議会</li> <li>・地域保健関係者研修（5回）</li> <li>・8020 運動推進特別事業</li> </ul>		

## 6 平成27年度相談等日程表

### (1) 保健総室

実施項目	実施曜日(各月)	受付時間
結核健診(QFT検査)	第1・第3水曜日	9:00~10:00
ウイルス性肝炎検査	第1水曜日	11:00~11:30
エイズ相談 (即日検査・予約制)	第1水曜日	13:00~14:00
	第3水曜日	17:30~18:30
女性健康相談	第4水曜日	13:00~13:30
精神保健福祉相談 (予約制)	第2木曜日及び 偶数月の第4木曜日	13:00~14:00
結核診査協議会	第2・第4水曜日	13:30~

\* 日程は都合により、変更となる場合がある。

### (2) 福祉総室

各種相談受付：随時

## 7 平成26年度 歳入・歳出関係

### (1) 歳 入

(単位：円)

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
民生負担金	9,831,900	2,573,500	1,535,040	5,698,840
児童福祉費	2,994,480	2,173,200	0	821,280
情緒障害児短期治療施設等措置費	229,500	54,000	0	175,500
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	393,700	393,700	0	0
子ども自立センターみらい費	135,000	135,000	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	1,995,560	1,422,500	0	573,060
知的障害児等措置費	240,720	168,000	0	72,720
過年度収入	6,837,500	411,400	1,535,040	4,891,060
知事部局	6,837,500	411,400	1,535,040	4,891,060
情緒障害児短期治療施設等措置費	228,660	0	0	228,660
乳児院・助産施設措置費(こども相談総室)	104,100	5,000	0	99,100
子ども自立センターみらい費	0	0	0	0
里親・母子生活支援施設・児童養護施設措置費	5,530,080	206,500	1,439,760	3,883,820
知的障害児等措置費	974,660	199,900	95,280	679,480
環境保健負担金	0	0	0	0
健康推進費	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
過年度収入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
未熟児等医療給付費	0	0	0	0
環境保健使用料	4,500	4,500	0	0
土地建物等	4,500	4,500	0	0
保健所	4,500	4,500	0	0
総務手数料	29,700	29,700	0	0
証	29,700	29,700	0	0
総務学事課〔40〕	29,700	29,700	0	0
環境保健手数料	16,816,950	16,816,950	0	0
健康推進費	4,000	4,000	0	0
受胎調節認定〔1〕	4,000	4,000	0	0
予防検査〔0〕	0	0	0	0
医薬費	2,667,900	2,667,900	0	0
医療施設等許可〔36〕	1,360,000	1,360,000	0	0
薬事〔91〕	1,307,900	1,307,900	0	0
自然保護費	613,800	613,800	0	0
温泉〔27〕	613,800	613,800	0	0
生活衛生費	14,145,050	14,145,050	0	0
食品関係営業許可〔1003〕	13,232,450	13,232,450	0	0
興行場営業許可〔4〕	34,400	34,400	0	0
公衆浴場営業許可〔2〕	44,000	44,000	0	0
旅館業営業許可〔10〕	176,200	176,200	0	0
理容所等開設検査〔20〕	320,000	320,000	0	0
クリーニング所開設検査〔3〕	48,000	48,000	0	0
建築物衛生管理業者登録〔8〕	290,000	290,000	0	0

目・節・細節・区分	調定額	収入済額	不納欠損処分額	収入未済額
財産貸付収入	9,374	9,374	0	0
土地建物等	9,374	9,374	0	0
健康福祉政策課	9,374	9,374	0	0
物品売払収入	1,000	1,000	0	0
物品	1,000	1,000	0	0
知事部局	1,000	1,000	0	0
雑入	70,564,129	20,041,759	2,112,680	48,409,690
総務費	190	190	0	0
情報公開	190	190	0	0
民生費	21,811,032	17,456,153	0	4,354,879
生活保護費	21,811,032	17,456,153	0	4,354,879
児童扶養手当返納金				
過年度収入	48,752,907	2,585,416	2,112,680	44,054,811
知事部局	48,752,907	2,585,416	2,112,680	44,054,811
生活保護費（63条）	18,026,065	1,394,917	545,329	16,085,819
生活保護費（78条）	26,617,474	486,008	1,089,160	25,042,306
生活保護費（戻入）	4,109,368	704,491	478,191	2,926,686
児童扶養手当返納金	0	0	0	0
特別障害者手当返還金	0	0	0	0
雑入	0	0	0	0
知事部局	0	0	0	0
過年度過払等			0	0
その他	0	0	0	0
一般会計計	97,257,633	39,476,783	3,647,720	54,108,530
母子福祉資金貸付金収入	230,257,192	89,760,445	0	140,496,747
現年度収入	99,231,529	82,336,455	0	16,895,074
元金	99,219,900	82,332,915	0	16,886,985
利子	11,629	3,540	0	8,089
過年度収入	131,025,663	7,423,990	0	123,601,673
元金	130,469,669	7,390,828	0	123,078,841
利子	555,994	33,162	0	522,832
寡婦福祉資金貸付金収入	5,586,048	1,423,697	0	4,162,351
現年度収入	1,463,672	1,366,697	0	96,975
元金	1,463,672	1,366,697	0	96,975
過年度収入	4,122,376	57,000	0	4,065,376
元金	3,901,177	57,000	0	3,844,177
利子	221,199	0	0	221,199
違約金及び延納利息	0	0	0	0
貸付金償還金違約金			0	0
雑入	2,054,690	631,000	0	1,423,690
現年度収入	576,000	576,000	0	0
過年度収入	1,478,690	55,000	0	1,423,690
母子寡婦福祉資金特別会計計	237,897,930	91,815,142	0	146,082,788
合計	335,155,563	131,291,925	3,647,720	200,191,318

「目・節・細節・区分」欄の〔 〕内の数値は、証紙収入の件数を表す。

## (2) 歳 出

(単位：円)

目	令 達 額	支出済額	残 額
社会福祉総務費	308,000	208,380	99,620
福祉事務所費	4,113,270	3,782,189	331,081
老人福祉費	41,000	25,433	15,567
婦人福祉費	54,000	30,000	24,000
障害者福祉費	93,000	64,000	29,000
児童福祉総務費	304,000	263,745	40,255
児童措置費	14,000,000	12,906,282	1,093,718
児童相談所費	10,924,400	8,112,285	2,812,115
障害児福祉費	7,000	5,000	2,000
ひとり親家庭等福祉費	3,713,140	3,647,960	65,180
生活保護総務費	4,367,000	4,007,250	359,700
扶助費	607,012,000	603,873,171	3,138,229
国民健康保険費	13,000	13,000	0
結核対策費	2,882,760	2,577,447	305,313
予防費	3,206,060	2,928,585	277,475
生活習慣病対策費	632,000	550,680	81,320
母子保健対策費	266,000	252,375	13,625
精神保健福祉費	1,600,940	1,246,964	353,976
食品衛生費	1,353,000	1,327,050	25,950
生活衛生総務費	1,179,520	1,101,279	78,241
生活衛生指導費	215,000	215,000	0
保健所費	29,678,200	28,417,954	1,260,246
医務費	639,700	382,502	257,198
薬務費	396,000	256,759	139,241
企画調整費	595,540	545,895	49,645
自然保護総務費	91,000	71,370	19,630
一般会計 計	687,685,530	676,813,155	10,872,375
指導調査費	1,122,000	1,114,294	7,706
母子福祉資金貸付費	140,000,000	95,077,574	44,922,426
寡婦福祉資金貸付費	4,070,000	3,755,000	315,000
母子寡婦福祉資金特別会計 計	145,192,000	99,946,868	45,245,132
合 計	832,877,530	776,760,023	56,117,507

## 8 災害救助関係

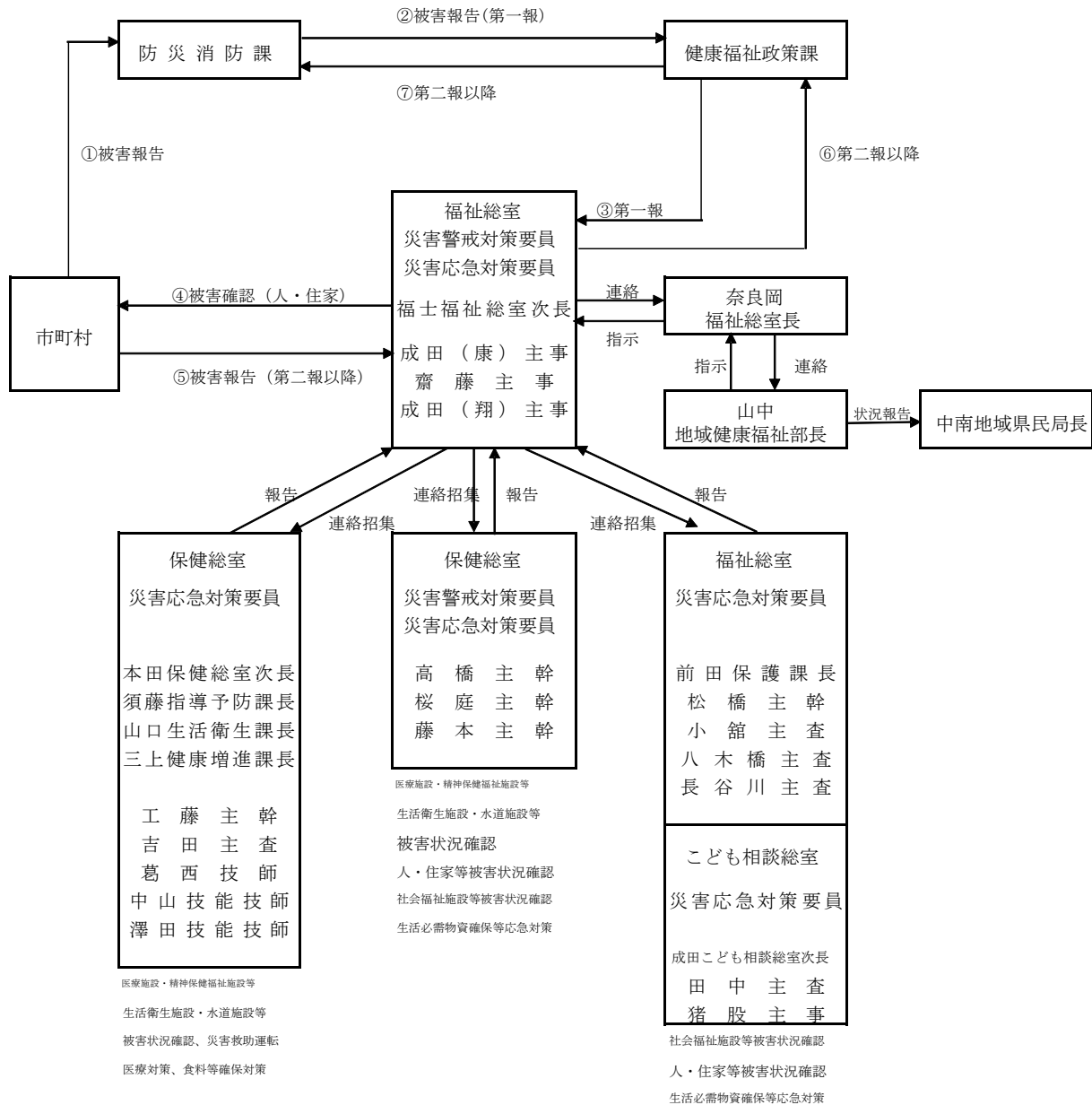
### (1) 災害救助体制

#### ① 災害救助における職員配置基準

災害警戒対策要員…地域健康福祉部長が災害警戒対策に指名した職員

災害応急対策要員…地域健康福祉部長が災害応急対策に指名した職員

#### ② 休日夜間における災害発生及び気象通報等連絡系統図（平成27年4月1日現在）



(2) 平成27年度 管内市町村災害救助事務担当者

市町村名	電話番号	FAX番号	衛星携帯 電話番号	担当課	担当者 職・氏名	
					主担	副担
弘前市	35-1111 内522	32-1166	080-2807-4029	福祉政策課	課長補佐 三上 誠	主幹 蒔苗 元
黒石市	52-2111 内517	52-7151	080-2807-4031	福祉総務課	課長補佐 木村 誠	主幹 大野 隆
平川市	44-1111 内1354	44-8619	080-2807-4037	総務課	交通防災係長 櫻田 直之	主査 大川 孝司
西目屋村	85-2803 (直通)	85-2590	080-2807-4044	住民課	課長 三浦 勝	係長 米沢 知恵美
藤崎町	75-3111	75-9605	080-2807-4045	福祉課	係長 小笠原 明	主査 宮川 隆之
大鱈町	48-2111	47-6742	080-2807-4046	総務課	係長 野呂 秀行	主事 長尾 嘉晃
田舎館村	58-2111□	58-4751	080-2807-4047	総務課	主事 長内 亮平	係長 鈴木 弘和
板柳町	73-2111	73-2120	080-2807-4048	総務課	課長補佐 工藤 秀麿	係長 会津 鉄大

## 第2 各総室の概要



# 保 健 総 室

(弘前保健所)

## 1 保健総室（弘前保健所）

### I 指導予防課

1	津軽地域保健医療推進協議会	21
2	衛生教育	21
3	管内の人口動態統計	22
4	医務薬務関係	28
5	感染症予防関係	34
6	結核予防関係	38
7	調査・研究業績	45
8	地域保健関係者研修	46

### II 生活衛生課

1	食品衛生関係	47
2	生活衛生関係	54
3	温泉関係	58

### III 健康増進課

1	健康づくり推進事業	59
2	母子保健事業	63
3	健康増進事業	69
4	歯科保健事業	71
5	栄養改善指導事業	71
6	精神保健福祉関係	74
7	難病関係	80
8	石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況	83
9	保健師業務連絡会議	83
10	保健師の育成支援	84
11	保健協力員の育成支援事業	86
12	医療技術者等の研修・実習	87
13	包括ケアシステム推進事業	87

### IV 健康危機管理体制

1	健康危機管理関係	88
---	----------	----

### V 関係団体等名簿

1	附属機関	89
2	保健所嘱託医師	89
3	津軽地域保健医療推進協議会	90

## 第2 各総室の概要

### 1 保健総室（弘前保健所）

#### I 指導予防課

##### 1 津軽地域保健医療推進協議会

青森県保健医療計画に基づく地域における保健医療活動を効果的に推進するため、二次保健医療圏ごとに地域保健医療推進協議会を設置しており、弘前保健所管内については、津軽地域保健医療推進協議会において、当該計画の試案に反映させるべき地域の課題や取組み、計画の地域における推進に関することを協議することとしている。

また、本協議会には医療対策部会及び保健対策部会を置き、地域における医療対策及び保健対策の推進に関することについて調査協議することとしている。

#### 【開催状況】

		開催年月日及び場所	内 容
1	津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会	平成26年11月12日 ラグリー（弘前市野田）	健康津軽21（第2次）について ①平成26年度評価指標の現状と保健所の取組 ②各組織・団体による取組状況と意見交換
2	津軽地域保健医療推進協議会	平成27年2月26日 ラグリー（弘前市野田）	津軽地域における青森県保健医療計画の進捗状況について ①保健所主要会議報告 ②保健医療計画推進に関する各機関の取組状況紹介

## 2 衛生教育

住民の暮らしの中の健康問題などについて、広く衛生思想の普及向上を図ることを目的に地域住民等に対して衛生教育を実施している。

平成26年度は47回実施しており、その実施状況の種別は下記のとおりとなっている。

種別 年度	母子	精神	成人 ・ 老人	食品	栄養 ・ 健康増進	医事 ・ 薬事	難病	感染症	その他	合計
平成22年度	0	5	0	24	7	3	0	5	7	51
平成23年度	0	6	0	27	2	2	0	1	9	47
平成24年度	0	3	1	27	5	0	1	5	5	47
平成25年度	0	0	0	20	10	0	0	3	7	40
平成26年度	0	0	0	27	10	0	1	2	7	47

### 3 管内の人口動態統計

#### (1) 人口動態の現況

##### ア 出生

弘前保健所管内の平成25年の出生数は2,006人で、前年比136人の増加となっている。  
また、出生率（人口千対）は6.7で、前年比0.5ポイントの増加となっている。

##### イ 死亡

弘前保健所管内の平成25年の死亡数は3,973人で、前年比171人の減少となっている。  
また、死亡率（人口千対）は13.4で、前年比0.4ポイントの減少となっている。

##### ウ 乳児死亡

弘前保健所管内の平成25年の乳児死亡数は5人（乳児死亡率2.5）で、その内新生児死亡数は3人（新生児死亡率1.5）である。

乳児死亡数は前年比1人増加で、乳児死亡率では前年比0.4ポイントの増加となっている。

##### エ 自然増加

弘前保健所管内の平成25年の自然増加数は-1,967人（自然増加率-6.6%）で、前年比1.0ポイントの増加となっている。

##### オ 死産

平成25年における管内の死産数は62件で、前年比9件の増加となっている。

##### カ 婚姻・離婚

平成25年に届出のあった婚姻件数は1,250件で、前年比17件の増加となっている。

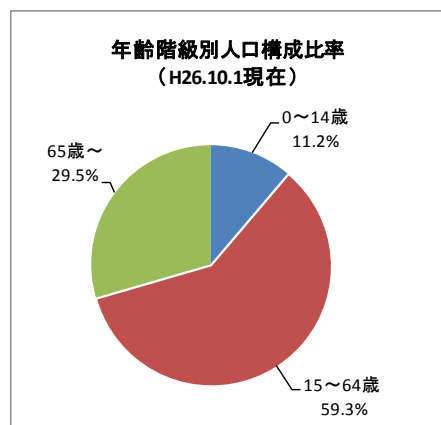
また、同年中の離婚件数は476件で、前年比32件の増加となった。

#### (2) 統計表

管内の人口比率は、4年前に比べて年少人口及び生産年齢人口が減少し老年人口の比率が増加している。

##### ア 管内市町村別年齢階級別（3区分）人口構成比率（%）

時点	H22. 10. 1			H26. 10. 1		
	年少人口	生産年齢人口	老年人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
	0～14歳	15～64歳	65歳～	0～14歳	15～64歳	65歳～
県 計	12.7	61.5	25.8	11.8	59.3	28.9
管 内 計	12.2	61.3	26.5	11.2	59.3	29.5
弘 前 市	12.2	62.1	25.7	11.3	60.2	28.5
黒 石 市	13.1	62.0	24.9	11.5	59.8	28.7
平 川 市	12.2	59.8	28.0	11.4	58.1	30.5
西目屋村	9.6	53.9	36.5	9.2	53.7	37.1
藤 崎 町	12.2	60.2	27.6	11.7	58.8	29.6
大 鱒 町	9.7	57.0	33.3	8.4	54.1	37.5
田舎館村	11.4	59.9	28.6	11.4	58.0	30.6
板 柳 町	11.5	59.8	28.7	10.8	56.2	33.0



(注) 青森県推計人口年報による。

イ 管内市町村別人口の推移

市町村	時 点	H22. 10. 1	H23. 10. 1	H24. 10. 1	H25. 10. 1	H26. 10. 1
県 計	人 口	1, 371, 265	1, 363, 038	1, 349, 969	1, 336, 206	1, 321, 895
	男	643, 795	640, 662	634, 196	627, 579	620, 565
	女	727, 470	722, 376	715, 773	708, 627	701, 330
	世帯数	513, 385	516, 494	519, 453	521, 852	523, 778
管 内 計	人 口	303, 889	303, 032	300, 025	297, 201	294, 164
	男	139, 179	139, 340	137, 871	136, 576	135, 072
	女	164, 710	163, 692	162, 154	160, 625	159, 092
	世帯数	108, 305	109, 318	110, 312	111, 268	111, 910
弘 前 市	人 口	182, 205	182, 532	181, 275	179, 831	178, 279
	男	82, 956	83, 566	82, 977	82, 395	81, 558
	女	99, 249	98, 966	98, 298	97, 436	96, 721
	世帯数	70, 142	70, 902	71, 767	72, 460	72, 875
黒 石 市	人 口	36, 306	35, 623	34, 989	34, 588	34, 108
	男	16, 826	16, 496	16, 146	15, 936	15, 721
	女	19, 480	19, 127	18, 843	18, 652	18, 387
	世帯数	11, 794	11, 830	11, 788	11, 843	11, 834
平 川 市	人 口	33, 657	33, 484	33, 220	32, 910	32, 554
	男	15, 602	15, 587	15, 449	15, 271	15, 118
	女	18, 055	17, 897	17, 771	17, 639	17, 436
	世帯数	10, 063	10, 164	10, 291	10, 404	10, 494
西目屋村	人 口	1, 461	1, 554	1, 529	1, 502	1, 488
	男	687	798	782	772	770
	女	774	756	747	730	718
	世帯数	570	565	568	567	572
藤 崎 町	人 口	15, 937	15, 909	15, 717	15, 605	15, 474
	男	7, 379	7, 346	7, 265	7, 198	7, 136
	女	8, 558	8, 563	8, 452	8, 407	8, 338
	世帯数	4, 912	4, 988	5, 023	5, 078	5, 153
大 鰐 町	人 口	10, 932	10, 767	10, 494	10, 214	9, 958
	男	4, 920	4, 890	4, 757	4, 618	4, 511
	女	6, 012	5, 877	5, 737	5, 596	5, 447
	世帯数	3, 648	3, 649	3, 654	3, 616	3, 624
田舎館村	人 口	8, 136	8, 082	8, 021	7, 959	7, 913
	男	3, 817	3, 808	3, 784	3, 787	3, 753
	女	4, 319	4, 274	4, 237	4, 172	4, 160
	世帯数	2, 406	2, 412	2, 428	2, 448	2, 496
板 柳 町	人 口	15, 255	15, 081	14, 780	14, 592	14, 390
	男	6, 992	6, 849	6, 711	6, 599	6, 505
	女	8, 263	8, 232	8, 069	7, 993	7, 885
	世帯数	4, 770	4, 808	4, 793	4, 852	4, 862

(注) ・青森県人口移動統計調査による各年10月1日現在の推計。

ウ 人口動態総覧（市町村別・年次別）

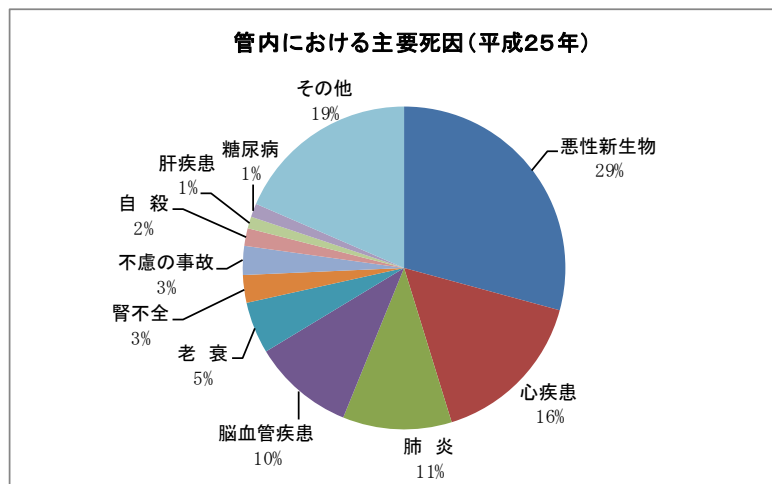
市町村	年次	出生						死亡									
		総数	率	男	女	2,500g未満の出生(再掲)		総数	率	男	女	乳児死亡(再掲)					
						総数	割合					総数	率	男	女	新生児死亡(再掲)	
																総数	率
県計	21	9,523	6.9	4,873	4,650	879	9.2	15,387	11.2	8,312	7,075	33	3.5	19	14	17	1.8
	22	9,711	7.1	4,949	4,762	922	9.5	16,030	11.7	8,552	7,478	21	2.2	13	8	12	1.2
	23	9,531	7.0	4,772	4,759	900	9.4	16,419	12.1	8,679	7,740	23	2.4	13	10	8	0.8
	24	9,168	6.8	4,771	4,397	871	9.5	17,294	12.8	8,953	8,341	24	2.6	-	-	15	1.6
	25	9,126	6.8	4,725	4,401	852	9.3	17,112	12.8	8,738	8,374	14	1.5	-	-	6	0.7
管内計	21	2,013	6.6	1,059	954	198	9.8	3,616	11.8	1,918	1,698	5	2.5	3	2	3	1.5
	22	2,073	6.8	1,028	1,045	202	9.7	3,580	11.7	1,901	1,679	7	3.4	5	2	5	2.4
	23	1,936	6.4	982	954	185	9.6	3,764	12.4	1,936	1,828	2	1.0	1	1	-	-
	24	1,870	6.2	989	881	173	9.3	4,144	13.8	2,112	2,032	4	2.1	-	-	-	-
	25	2,006	6.7	1,064	942	206	10.3	3,973	13.4	2,013	1,960	5	2.5	-	-	3	1.5
弘前市	21	1,260	6.9	648	612	115	9.1	2,049	11.2	1,055	994	1	0.8	-	1	1	0.8
	22	1,299	7.1	634	665	122	9.4	2,016	11.0	1,030	986	5	3.8	3	2	4	3.1
	23	1,186	6.5	613	573	113	9.5	2,143	11.7	1,078	1,065	2	1.7	1	1	-	-
	24	1,168	6.4	619	549	103	8.8	2,360	13.0	1,177	1,183	1	0.9	-	-	-	-
	25	1,252	7.0	680	572	126	10.1	2,269	12.6	1,140	1,129	4	3.2	-	-	3	2.4
黒石市	21	231	6.3	117	114	28	12.1	467	12.7	252	215	1	4.3	-	1	-	-
	22	250	6.9	129	121	20	8.0	451	12.5	253	198	1	4.0	1	-	1	4.0
	23	226	6.3	119	107	23	10.2	489	13.7	266	223	-	-	-	-	-	-
	24	217	6.2	114	103	24	11.1	510	14.6	270	240	1	4.6	-	-	-	-
	25	270	7.8	144	126	25	9.3	485	14.0	260	225	1	3.7	-	-	-	-
平川市	21	216	6.3	118	98	20	9.3	417	12.3	234	183	2	9.3	2	-	2	9.3
	22	213	6.3	108	105	23	10.8	444	13.2	239	205	1	4.7	1	-	-	-
	23	211	6.3	95	116	19	9.0	418	12.5	201	217	-	-	-	-	-	-
	24	207	6.2	105	102	18	8.7	459	13.8	244	215	1	4.8	-	-	-	-
	25	193	5.9	96	97	18	9.3	438	13.3	226	212	-	-	-	-	-	-
西目屋村	21	11	7.5	10	1	-	-	19	12.9	8	11	-	-	-	-	-	-
	22	7	4.4	2	5	-	-	30	18.8	16	14	-	-	-	-	-	-
	23	7	4.5	2	5	-	-	33	21.2	17	16	-	-	-	-	-	-
	24	7	4.6	1	6	1	14.3	26	17.0	17	9	-	-	-	-	-	-
	25	15	10.0	7	8	4	26.7	27	18.0	17	10	-	-	-	-	-	-
藤崎町	21	98	6.1	57	41	9	9.2	214	13.3	111	103	-	-	-	-	-	-
	22	102	6.4	47	55	12	11.8	183	11.4	106	77	-	-	-	-	-	-
	23	106	6.7	48	58	9	8.5	194	12.2	111	83	-	-	-	-	-	-
	24	106	6.7	61	45	7	6.6	228	14.5	126	102	-	-	-	-	-	-
	25	108	6.9	52	56	16	14.8	210	13.5	95	115	-	-	-	-	-	-
大鰐町	21	58	5.2	25	33	10	17.2	142	12.8	87	55	-	-	-	-	-	-
	22	42	3.8	25	17	5	11.9	166	15.1	100	66	-	-	-	-	-	-
	23	56	5.2	32	24	8	14.3	188	17.5	100	88	-	-	-	-	-	-
	24	45	4.3	24	21	6	13.3	197	18.8	105	92	-	-	-	-	-	-
	25	26	2.5	12	14	4	15.4	203	19.9	103	100	-	-	-	-	-	-
田舎館村	21	52	6.3	34	18	6	11.5	91	11.0	42	49	-	-	-	-	-	-
	22	73	9.0	37	36	11	15.1	110	13.5	65	45	-	-	-	-	-	-
	23	56	6.9	28	28	2	3.6	105	13.0	62	43	-	-	-	-	-	-
	24	50	6.2	26	24	6	12.0	124	15.5	63	61	1	19.6	-	-	-	-
	25	60	7.5	32	28	5	8.3	114	14.3	61	53	-	-	-	-	-	-
板柳町	21	87	5.6	50	37	10	11.5	217	14.1	129	88	1	11.5	1	-	-	-
	22	87	5.7	46	41	9	10.3	180	11.8	92	88	-	-	-	-	-	-
	23	88	5.8	45	43	11	12.5	194	12.9	101	93	-	-	-	-	-	-
	24	70	4.7	39	31	8	11.4	240	16.2	110	130	-	-	-	-	-	-
	25	82	5.6	41	41	8	9.8	227	15.6	111	116	-	-	-	-	-	-

自然増加		死産						周産期死亡		婚姻		離婚	
総数	率	総数	率	自然	率	人工	率	総数	率	件数	率	件数	率
-5,864	-4.3	290	29.6	139	14.2	151	15.4	46	4.8	6,067	4.4	2,768	2.01
-6,319	-4.6	283	28.3	142	14.2	141	14.1	39	4.0	5,924	4.3	2,679	1.96
-6,888	-5.1	256	26.2	120	12.3	136	13.9	40	4.2	5,583	4.1	2,377	1.75
-8,126	-6.0	260	27.6	119	12.6	141	15.0	38	4.1	5,846	4.3	2,408	1.79
-7,986	-6.0	239	25.5	112	12.1	127	13.7	26	2.8	5,723	4.3	2,335	1.75
-1,603	-5.2	68	32.7	43	20.7	25	12.0	8	4.0	1,222	4.0	581	1.90
-1,507	-4.9	69	32.2	32	14.9	37	17.3	10	4.8	1,217	4.0	525	1.72
-1,828	-6.0	57	28.6	27	13.5	30	15.1	5	2.6	1,186	3.9	489	1.60
-2,274	-7.6	53	27.6	28	14.6	25	13.0	7	3.7	1,233	4.1	444	1.50
-1,967	-6.6	62	30.0	30	14.7	32	15.7	11	5.5	1,250	4.2	476	1.60
-789	-4.3	43	33.0	27	20.7	16	12.3	5	4.0	738	4.0	369	2.02
-717	-3.9	39	29.1	20	14.9	19	14.2	7	5.4	752	4.1	329	1.79
-957	-5.2	35	28.7	18	14.7	17	13.9	4	3.4	773	4.2	296	1.62
-1,192	-6.6	37	30.7	20	16.6	17	14.1	5	4.3	787	4.3	260	1.43
-1,017	-5.7	40	31.0	22	17.3	18	14.2	9	7.1	781	4.3	274	1.52
-236	-6.4	8	33.5	6	25.1	2	8.4	1	4.3	145	4.0	71	1.94
-201	-5.6	9	34.7	1	3.9	8	30.9	1	4.0	158	4.4	64	1.77
-263	-7.4	8	34.2	2	8.5	6	25.6	1	4.4	141	4.0	66	1.85
-293	-8.4	6	26.9	4	17.9	2	9.0	2	9.1	151	4.3	59	1.69
-215	-6.2	7	25.3	3	11.0	4	14.6	1	3.7	151	4.4	55	1.59
-201	-5.9	3	13.7	1	4.6	2	9.1	2	9.3	149	4.4	65	1.91
-231	-6.8	7	31.8	4	18.2	3	13.6	1	4.7	127	3.8	55	1.63
-207	-6.2	1	4.7	1	4.7	-	-	-	-	108	3.2	56	1.67
-252	-7.6	7	32.7	2	9.3	5	23.4	-	-	100	3.0	42	1.26
-245	-7.4	8	39.8	2	10.3	6	30.2	-	-	132	4.0	52	1.58
-8	-5.4	-	-	-	-	-	-	-	-	2	1.4	1	0.68
-23	-14.4	-	-	-	-	-	-	-	-	3	1.9	4	2.51
-26	-16.7	1	125.0	-	-	1	125.0	-	-	3	1.9	4	2.57
-19	-12.4	-	-	-	-	-	-	-	-	5	3.3	1	0.65
-12	-8.0	1	62.5	1	62.5	-	-	1	62.5	6	4.0	1	0.67
-116	-7.2	6	57.7	4	38.5	2	19.2	-	-	61	3.8	24	1.49
-81	-5.1	5	46.7	3	28.0	2	18.7	1	9.7	61	3.8	22	1.37
-88	-5.5	2	18.5	-	-	2	18.5	-	-	51	3.2	21	1.32
-122	-7.8	1	9.3	1	9.3	-	-	-	-	75	4.8	26	1.65
-102	-6.5	1	9.2	-	-	1	9.2	-	-	70	4.5	29	1.86
-84	-7.5	-	-	-	-	-	-	-	-	33	3.0	13	1.17
-124	-11.3	5	106.4	3	63.8	2	42.6	-	-	27	2.5	21	1.91
-132	-12.3	1	17.5	1	17.5	-	-	-	-	36	3.3	10	0.93
-152	-14.5	1	21.7	-	-	1	21.7	-	-	38	3.6	13	1.24
-177	-17.3	1	37.0	-	-	1	37.0	-	-	22	2.2	17	1.66
-39	-4.7	5	87.7	5	87.7	-	-	-	-	32	3.9	11	1.33
-37	-4.5	2	26.7	1	13.3	1	13.3	-	-	38	4.7	11	1.35
-49	-6.1	2	34.5	1	17.2	1	17.2	-	-	23	2.8	8	0.99
-74	-9.2	-	-	-	-	-	-	-	-	31	3.9	14	1.75
-54	-6.8	2	32.3	2	32.3	-	-	-	-	31	3.9	20	2.51
-130	-8.4	3	33.3	-	-	3	33.3	-	-	62	4.0	27	1.75
-93	-6.1	2	22.5	-	-	2	22.5	-	-	51	3.3	19	1.25
-106	-7.0	7	73.7	4	42.1	3	31.6	-	-	51	3.4	28	1.86
-170	-11.5	1	14.1	1	14.1	-	-	-	-	46	3.1	29	1.96
-145	-9.9	2	23.8	-	-	2	23.8	-	-	57	3.9	28	1.92

エ 管内における平成25年主要死因別一覧表

種別	市町村	県計	管内計	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
総死亡数		17,112	3,973	2,269	485	438	27	210	203	114	227
悪性新生物		4,928	1,161	710	138	109	2	65	48	31	58
心疾患		2,649	636	332	90	78	4	43	36	16	37
肺炎		1,908	434	239	43	51	4	27	23	16	31
脳血管疾患		1,806	405	219	66	37	5	10	27	11	30
老衰		885	206	137	15	14	2	11	4	8	15
腎不全		475	110	62	9	11	0	5	12	5	6
不慮の事故		499	115	60	18	14	2	2	8	2	9
自殺		311	70	29	11	14	0	4	4	5	3
肝疾患		219	47	24	7	6	0	2	4	2	2
糖尿病		213	54	34	6	6	1	3	1	0	3
その他		3,219	735	423	82	98	7	38	36	18	33

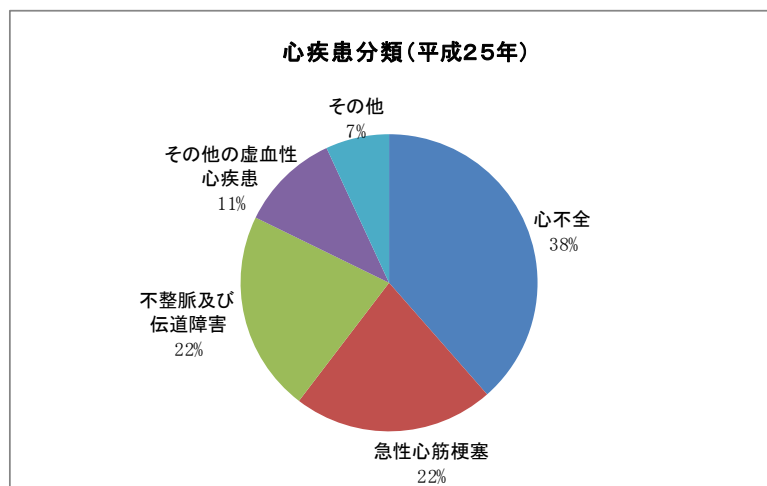
(注) 平成25年青森県保健統計年報による



オ 平成25年心疾患による市町村別死亡数

種別	市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
心不全		245	114	39	36	2	25	13	8	8
急性心筋梗塞		139	74	18	8	1	10	8	6	14
不整脈及び伝道障害		139	95	12	10	1	8	6	0	7
その他の虚血性心疾患		69	21	15	19	0	0	7	2	5
その他		44	28	6	5	0	0	2	0	3
計		636	332	90	78	4	43	36	16	37

(注) 平成25年青森県保健統計年報による

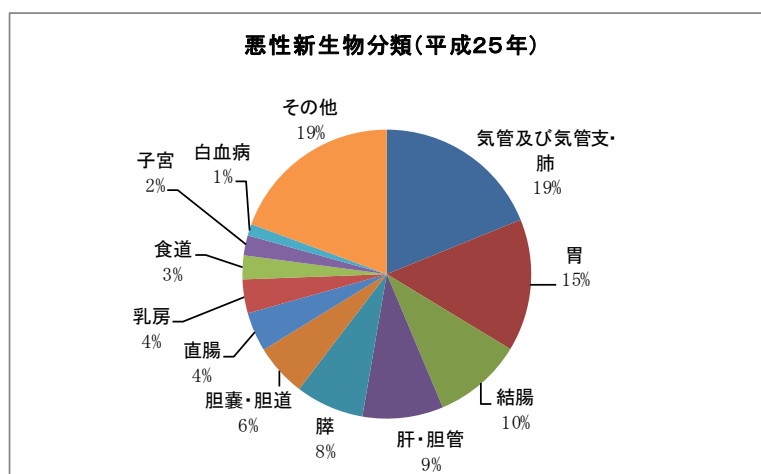




カ 平成25年悪性新生物による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
気管及び気管支・肺	219	128	25	22	0	8	11	8	17
胃	172	104	21	17	1	9	10	1	9
結腸	116	74	15	12	0	7	2	4	2
肝・胆管	105	61	15	11	0	5	8	2	3
膵	89	45	13	9	1	6	5	4	6
胆嚢・胆道	68	47	7	5	0	7	1	1	0
直腸	51	29	9	6	0	0	1	3	3
乳房	44	30	3	2	0	4	3	0	2
食道	31	19	1	3	0	3	1	2	2
子宮	26	17	2	2	0	1	2	0	2
白血病	15	12	0	1	0	2	0	0	0
その他	225	144	27	19	0	13	4	6	12
計	1,161	710	138	109	2	65	48	31	58

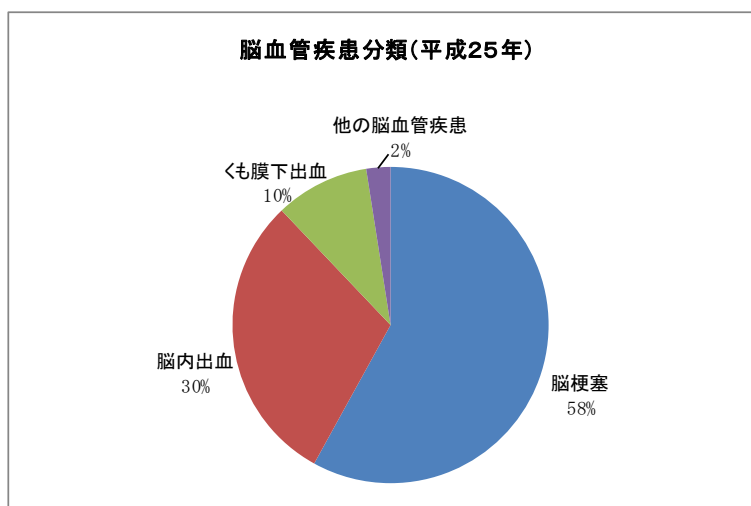
(注) 平成25年青森県保健統計年報による



キ 平成25年脳血管疾患による市町村別死亡数

種別 \ 市町村	総数	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町
脳梗塞	235	122	39	20	2	5	19	7	21
脳内出血	121	69	21	12	3	2	6	3	5
くも膜下出血	39	23	6	2	0	2	1	1	4
他の脳血管疾患	10	5	0	3	0	1	1	0	0
計	405	219	66	37	5	10	27	11	30

(注) 平成25年青森県保健統計年報による



## 4 医務薬務関係

### (1) 医療施設等の状況

#### ア 医療施設等数

病院は昨年から1施設減となり、総病床数が73床の減となった。

診療所は無床診療所が3施設増、有床診療所は2施設減、歯科診療所は5施設減であった。施術所は1施設の増、歯科技工所は4施設の減、助産所と衛生検査所は増減無く、昨年と同様であった。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
病 院	22	15	3	1	0	1	1	0	1
病 床 数	4,368	3,316	696	60	0	149	60	0	87
一 般	2,889	2,288	383	0	0	103	60	0	55
療 養	575	317	120	60	0	46	0	0	32
精 神	898	705	193	0	0	0	0	0	0
結 核	0	0	0	0	0	0	0	0	0
感染症	6	6	0	0	0	0	0	0	0
診療所無床	174	123	18	16	1	6	7	1	2
診療所有床	64	51	3	3	0	2	0	1	4
病 床 数	1,005	717	109	48	0	38	0	19	74
一 般	922	638	109	44	0	38	0	19	74
療 養	83	79	0	4	0	0	0	0	0
歯科診療所	138	98	15	8	0	6	3	1	7
助 産 所	1	1	0	0	0	0	0	0	0
施 術 所	201	119	27	18	0	11	7	6	13
歯科技工所	41	21	12	2	0	1	0	1	4
衛生検査所	3	3	0	0	0	0	0	0	0

(注) 平成27年4月1日現在

イ 医療従事者数

(人)

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	平 川 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	田 舎 館 村	板 柳 町
医 師	915	795	58	22	-	20	9	2	9
歯 科 医 師	208	162	18	10	-	6	5	1	6
薬 剤 師	502	402	47	16	-	16	12	-	9
保 健 師	120	67	12	13	2	10	5	4	7
助 産 師	90	78	12	-	-	-	-	-	-
看 護 師	3,169	2,568	328	65	1	111	42	10	44
准 看 護 師	1,438	1,020	182	95	4	60	22	7	48
歯 科 衛 生 士	139	109	10	9	-	2	-	2	7
歯 科 技 工 士	127	82	18	9	-	8	2	1	7

(注) 平成24年12月末日現在

※2年に1度の調査のため、現在公表されているデータは集計上の都合から最新のものである。

(2) 医療監視の状況

病院は全22施設(100%)、診療所(一般、歯科)は76施設(20.2%)、施術所は3施設(1.5%)に実施している。

年 度	2 4		2 5		2 6	
	対象 施設数	実 施 数 実施率%	対象 施設数	実 施 数 実施率%	対象 施設数	実 施 数 実施率%
病 院	24	24	24	24	22	22
		100		100		
一 般 診 療 所	245	10	235	22	239	42
		4.1		9.4		17.6
歯 科 診 療 所	144	5	143	5	138	34
		3.5		3.5		24.6
助 産 所	1	0	1	0	1	0
		0		0		0
施 術 所	197	4	199	9	201	3
		2.0		4.5		1.5

※「対象施設数」は、年度末現在である。

### (3) 救急医療機関の状況

救急病院等を定める省令（昭和 39 年厚生省令）に基づいて、医療機関の申し出を受けて知事が救急病院、救急診療所として指定している。現在次の 14 施設が指定を受けている。

No	施設名	所在地	告示年月日	TEL
1	独立行政法人国立病院機構弘前病院	弘前市大字富野町1	H26. 4. 6	32-4311
2	弘前大学医学部附属病院	弘前市大字本町53	H26. 2. 2	33-5111
3	弘前市立病院	弘前市大字大町三丁目8-1	H27. 2. 27	34-3211
4	弘前中央病院	弘前市大字吉野町3-1	H27. 1. 4	36-7111
5	津軽保健生活協同組合健生病院	弘前市字野田二丁目2-1	H26. 2. 2	32-1171
6	弘前メディカルセンター	弘前市大字大町二丁目2-9	H26. 2. 2	35-1511
7	医療法人弘愛会 弘愛会病院	弘前市大字宮川三丁目1-4	H26. 2. 2	33-2871
8	医療法人元秀会 弘前小野病院	弘前市大字和泉二丁目19の1	H26. 2. 2	27-1431
9	弘前脳卒中・リハビリテーションセンター	弘前市大字扇町一丁目2の1	H26. 8. 5	28-8220
10	黒石市国民健康保険黒石病院	黒石市北美町一丁目70	H26. 2. 2	52-2121
11	ときわ会病院	藤崎町大字榊字亀田2-1	H26. 2. 2	65-3771
12	町立大鰐病院	大鰐町大字蔵館字川原田40-4	H26. 2. 2	48-2211
13	国民健康保険板柳中央病院	板柳町大字灰沼字岩井74の2	H26. 2. 2	73-3231
14	鳴海病院	弘前市大字品川町19	H26. 10. 27	32-5211

(4) 医薬品販売業者等数

薬局の施設数については、医薬分業も落ち着き、横ばい状態である。医薬品販売業も横ばい状態にある。

区 分	総 数	弘 前 市	黒 石 市	西 目 屋 村	藤 崎 町	大 鰐 町	平 川 市	田 舎 館 村	板 柳 町
薬 局	154	112	16		4	6	11	1	4
卸 売 販 売 業	34	31	1		1			1	
旧 薬 種 商 販 売 業	3	1	1				1		
店 舗 販 売 業	70	44	8		2	1	10		5
配 置 販 売 業	11	9	1			1			
医 薬 品 製 造 業	2	2							
薬 局 医 薬 品 製 造 業	10	7	1		1		1		
化 粧 品 製 造 業	2	2							
医 療 機 器 製 造 業	6	2	3				1		
医 療 機 器 修 理 業	26	24			1			1	
高度管理医療機器等販売業等 (合計)	143	126	7		1	1	4	2	2
高度管理医療機器等販売業	76	65	5			1	1	2	2
高度管理医療機器等販売業賃貸業	67	61	2		1		3		
管理医療機器販売業等(合計)	564	380	64	1	21	18	47	6	27
管理医療機器販売業	518	346	59	1	19	16	44	6	27
管理医療機器賃貸業	6	6							
管理医療機器販売業賃貸業	40	28	5		2	2	3		
毒物劇物販売業(合計)	192	117	20		11	6	23	3	12
一 般	89	61	8		3	3	8	1	5
農 業 用 品 目	95	48	12		8	3	15	2	7
特 定 品 目	8	8							
毒物劇物製造業	4	1					2	1	
特 定 毒 物 研 究 者	1	1							
毒物劇物業務上取扱者	9	6	1				1	1	
麻 薬 卸 売 業	5	5							
麻 薬 小 売 業	131	96	13		3	4	10	1	4

(注) 平成27年4月1日現在

(5) 薬事監視状況

前年度の監視件数以上（前年度34,5%）を目標とし、計画的な監視指導に努めている。

年 度	24		25		26	
	対象施設数	実 施 数 実施率 %	対象施設数	実 施 数 実施率 %	対象施設数	実 施 数 実施率 %
薬 局	147	43 29.3	150	41 27.3	154	57 37.0
卸 販 売 業	35	5 14.3	35	13 37.1	34	21 61.8
旧 薬 種 商 業	3	0 0	3	0 0	3	1 33.3
店 舗 販 売 業	64	2 3.1	67	17 25.4	70	13 18.6
配 置 販 売 業	11	0 0	11	0 0	11	0 0
特 例 販 売 業	0	0 0	0	0 0	0	0 0
医 薬 品 業	2	0 0	2	0 0	2	1 50.0
薬 局 医 薬 品 業	9	0 0	10	1 10.0	10	2 20.0
化 粧 品 業	2	0 0	2	0 0	2	0 0
医 療 機 器 業	6	14 233.0	6	5 83.3	6	0 0
医 療 機 器 修 理 業	28	3 10.7	28	4 14.3	26	15 57.7
高度管理医療機器 等 販 売 業 等	129	23 17.8	141	43 30.5	143	42 29.4
管 理 医 療 機 器 販 売 業 等	562	10 1.8	557	21 3.8	564	15 2.7
毒 物 劇 物 一 般 販 売 業	97	12 12.4	93	26 28.0	89	22 24.7
毒 物 劇 物 農 業 用 品 目 販 売 業	92	21 22.8	95	17 17.9	95	34 35.8
毒 物 劇 物 特 定 品 目 販 売 業	9	0 0	8	4 50.0	8	1 12.5
毒 物 劇 物 製 造 業	4	1 25.0	4	0 0	4	0 0
特 定 毒 物 研 究 者	2	1 50.0	2	0 0	1	0 0
毒 物 劇 物 業 務 上 取 扱 者	9	0 0	9	0 0	9	0 0
麻 薬 取 扱 施 設	270	95 35.2	279	88 31.5	302	88 29.1

なお、「対象施設数」は、平成27年度4月1日現在である。

## (6) 野生大麻、けしの除去状況

管内における野生大麻除去の過去3年間の実績はないが、平成26年度のけし除去は、発見は4箇所、除去本数144本となっており、啓発啓蒙活動も含め関係機関の協力を受けながら実施している。

### ア 野生大麻除去本数

年度 区分	本/か所		
	24	25	26
管内	0	0	0
県	410,312 / 104	288,329 / 118	77,357 / 108

### イ けし除去本数

年度 区分	本/か所		
	24	25	26
管内	7 / 1	858 / 8	144 / 4
県	22,210 / 163	24,615 / 204	8460 / 91

## (7) 献血状況

献血思想の啓発啓蒙を地域住民に働きかけるなど献血者確保の推進に努めている。

なお、管内における平成26年度の赤十字血液センターの移動採血車による採血実績は、4,684人となっており、目標における達成率は、全血献血においては83.0%となっている。

区分 市町村	平成26年度実績			平成26年度 目標	平成26年度 目標達成率 (%)
	全血献血(人)		確保量 (リットル)		
	200mL	400mL		全血(リットル)	
弘前市	271	2,728	1,145.4	1,383.2	82.8
黒石市	76	420	183.2	228.0	80.4
平川市	63	407	175.4	228.0	76.9
西目屋村	5	41	17.4	30.4	57.2
藤崎町	10	201	82.4	91.2	90.4
大鱈町	9	83	35.0	45.6	76.8
田舎館村	10	137	56.8	45.6	124.6
板柳町	27	196	83.8	91.2	91.9
管内 (計)	471	4,213	1,779.4	2,143.2	83.0
青森県	2,257	25,258	10,554.6	11,065.6	95.4

## 5 感染症予防関係

### (1) エイズ予防・ウイルス性肝炎検査関係

エイズ、性感染症、肝炎の予防及び蔓延防止を図るため、正しい知識の普及や来所相談・検査及び電話相談を実施している。

検査は、HIV抗体検査のほか、性器クラミジア抗体検査及び梅毒血清検査を実施している。HIV検査は平成23年2月より即日検査を導入した。また、ウイルス性肝炎検査(HBs抗体、HCV抗体)は、平成19年10月9日から有料で実施していたが、平成23年4月から無料となった。平成20年4月からは肝炎総合対策事業により医療機関におけるウイルス性肝炎無料検査が開始されている。

	電話相談						検査件数					
	HIV/エイズ		その他感染症		肝炎		HIV		その他感染症		肝炎	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
26	30	23	43	72	23	32	43	32	36	27	17	28
25	26	13	34	62	9	3	44	34	33	31	5	9
24	16	4	1	0	3	3	34	40	24	24	1	3

### (2) 感染症発生状況

#### ア 全数報告疾患（平成26～24年）

	疾患名	報告件数				疾患名	報告件数		
		26年	25年	24年			26年	25年	24年
1類	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、痘そう、南米出血熱、ペスト、マールブルグ病、ラッサ熱	0	0	0	4類	E型肝炎	1	0	0
						つつが虫病	1	5	3
						レジオネラ症	0	1	0
						レプトスピラ症	1	0	0
2類	急性灰白髄炎 結核 ジフテリア 重症急性呼吸器症候群	0	0	0	5類	アメーバ赤痢	0	1	0
						カルバペネム耐性腸内細菌感染症	1	/	/
						急性脳炎	3	3	1
						クロイツフェルト・ヤコブ病	0	3	0
3類	コレラ 細菌性赤痢 腸管出血性大腸菌感染症 腸チフス パラチフス	1	18	5		劇症型溶血性レンサ球菌感染症	1	1	0
						後天性免疫不全症候群	2	1	0
						侵襲性インフルエンザ菌感染症	1	2	/
						侵襲性肺炎球菌感染症	3	0	0
						梅毒	1	1	6
	破傷風	0	1	0					
	バンコマイシン耐性腸球菌感染症	0	1	1					
	風しん	0	1	1					

※4類と5類は報告があった疾患のみ記載。



イ 定点報告疾患（平成26年）：5類

（ア）週単位報告：指定医療機関（インフルエンザ15(内科6・小児科9)、眼科3、基幹1)

疾患名	報告件数			疾患名	報告件数		
	26年	25年	24年		26年	25年	24年
インフルエンザ	3,716	1,845	3,155	ヘルパンギーナ	391	567	355
RSウイルス感染症	175	284	319	流行性耳下腺炎	133	276	248
咽頭結膜熱	306	94	94	急性出血性結膜炎	1	17	0
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	477	428	618	流行性角結膜炎	19	35	35
感染性胃腸炎	1,316	1,155	1,377	細菌性髄膜炎	0	0	0
水痘	288	269	472	無菌性髄膜炎	0	1	1
手足口病	85	249	1,046	マイコプラズマ肺炎	1	47	105
伝染性紅斑	181	20	26	クラミジア肺炎（オウム病を除く）	0	1	1
突発性発しん	157	175	177	感染性胃腸炎（病原体がロタウイルスであるものに限る）	3		
百日咳	0	2	10				

（イ）月単位報告：指定医療機関（STD3、基幹1)

a STD発生状況

疾患名	報告件数		
	26年	25年	24年
性器クラミジア感染症	60	67	68
性器ヘルペスウイルス感染症	32	27	32
尖形コンジローマ	9	14	9
淋菌感染症	4	17	19

b 薬剤耐性菌発生状況

疾患名	報告件数		
	26年	25年	24年
メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染症	13	6	19
ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	0	0	0
薬剤耐性緑膿菌感染症	0	0	0

### (3) 予防接種実施状況

予防接種法による定期予防接種の接種者数及び接種率（市町村が平成25年度に実施したもの）

区分 市町村	三種混合（DPT）			二種混合（DT）			ポリオ		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	1,124	2,446	46.0	1,154	2,611	44.2	1,575	4,406	35.7
黒石市	245	533	46.0	275	358	76.8	223	499	44.7
平川市	208	810	25.7	215	290	74.1	254	810	31.4
西目屋村	8	11	72.7	7	8	87.5	16	25	64.0
藤崎町	98	548	17.9	89	140	63.6	150	337	44.5
大鰐町	44	62	71.0	76	83	91.6	69	104	66.3
田舎館村	56	56	100.0	57	67	85.1	63	63	100.0
板柳町	77	125	61.6	112	118	94.9	162	258	62.8
管内計	1,860	4,591	40.5	1,985	3,675	54.0	2,512	6,502	38.6

区分 市町村	四種混合（DPT-IPV）			日本脳炎			麻疹・風疹（混合・単抗原）		
	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	3,803	4,448	85.5	7,633	142,134	5.4	2,329	2,560	91.0
黒石市	834	1,047	79.7	2,352	10,201	23.1	456	447	102.0
平川市	616	634	97.2	1,461	3,622	40.3	427	466	91.6
西目屋村	37	40	92.5	42	58	72.4	18	18	100.0
藤崎町	249	643	38.7	610	2,420	25.2	191	208	91.8
大鰐町	109	116	94.0	301	969	31.1	88	105	83.8
田舎館村	189	189	100.0	313	313	100.0	92	108	85.2
板柳町	215	542	39.7	495	4,426	11.2	146	181	80.7
管内計	6,052	7,659	79.0	13,207	164,143	8.0	3,747	4,093	91.5

区分 市町村	インフルエンザ（65歳以上）		
	接種者数	対象者数	接種率(%)
弘前市	25,799	49,628	52.0
黒石市	4,297	9,367	45.9
平川市	4,385	9,632	45.5
西目屋村	776	1,126	68.9
藤崎町	2,657	4,449	59.7
大鰐町	1,732	3,869	44.8
田舎館村	1,292	2,453	52.7
板柳町	1,985	4,908	40.4
管内計	42,923	85,432	50.2

※データは平成25年度分地域保健事業報告による。

※接種者数及び対象者数は各時期（回）の合計。

(4) 新型インフルエンザ対策

平成 25 年度に、新型インフルエンザ等対策特別措置法の策定、それに基づく新型インフルエンザ等対策青森県行動計画が制定された。また、平成 26 年 10 月には、県新型インフルエンザ等対策マニュアル【医療提供版】、平成 27 年 2 月には同マニュアル【社会対応版】が作成された。

これらを踏まえ、関係者が現状と課題の情報共有を図り、地域における医療の提供体制を整備することを目的として、平成 26 年 12 月に津軽地域新型インフルエンザ対策協議会を開催した。今年度も引き続き協議会を開催し、地域の医療体制の整備等をすすめていく。

(5) 青森県肝炎治療特別促進事業（肝炎治療費助成制度）

平成 20 年度より、将来の肝硬変、肝がんの予防及び肝炎ウイルスの感染防止を図ることを目的にインターフェロン治療による「肝炎治療医療費助成」を行っている。

医療費助成の対象は年々拡大しており、平成 22 年度には核酸アナログ製剤治療、平成 23 年度には C 型肝炎に対するペグインターフェロン、リバビリン及びテラプレビル 3 剤併用療法、平成 25 年度にはペグインターフェロン、リバビリン及びシメプレビル 3 剤併用療法が医療費助成の対象となった。

更に、平成 26 年 9 月には C 型慢性肝炎又は Child-Pugh 分類 A の C 型代償性肝硬変に対するインターフェロンフリー治療（ダクラタスビル及びアスナプレビル併用療法）が医療費助成の対象になっている。

肝炎治療受給者証申請件数 (件)

年度	インターフェロン治療		インターフェロンフリー治療	核酸アナログ製剤治療	
	C 型	B 型			
平成 26 年度	3 剤除く	53	122	新規	30
	3 剤併用	72		更新	66
平成 25 年度	3 剤除く	32	/	新規	13
	3 剤併用	82		更新	57
平成 24 年度	3 剤除く	67	1	新規	25
	3 剤併用	24		更新	71
平成 23 年度	3 剤除く	70	3 ※アナログ治療併用 1 件含	新規	14
	3 剤併用	4		更新	36
平成 22 年度	125		1 ※アナログ治療併用	40	

## 6 結核予防関係

### (1) 結核患者登録状況

医師の届出に基づいて、コンピュータ処理により管内の結核患者の状況を把握し、一連の結核予防対策の実施と患者管理の充実に資している。

#### ア 新登録患者数

##### (ア) 活動性分類別、市町村別

平成26年の新登録患者数は43人で、そのうち男性が27人で62.8%を占めている。活動性分類で見ると、肺結核活動性患者のうち喀痰塗沫陽性患者が15人と全体の34.9%を占めている。

(人)

市町村	総数	計		活動性結核					潜在性結核感染症 (別掲)
		性別		肺結核活動性			肺外結核活動性		
		男	女	喀痰塗沫陽性		その他の結核菌陽性		菌陰性その他	
				初回治療	再治療				
弘前市	32	18	14	14	0	8	6	4	26
黒石市	0	0	0	0	0	0	0	0	2
平川市	2	1	1	1	0	0	0	1	3
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	4	4	0	0	0	1	2	1	2
大鱈町	2	2	0	0	0	1	0	1	0
田舎館村	0	0	0	0	0	0	0	0	1
板柳町	3	2	1	0	1	1	1	0	1
平成26年	43	27	16	15	1	11	9	7	35
平成25年	44	33	11	22	1	6	5	10	36
平成24年	46	33	13	16	0	5	10	15	21

## (イ) 年齢階級別、市町村別

年齢階級別で見ると新登録患者 43 人のうち、60 歳以上の中高年齢者が 29 人と全体の 67.4%を占めている。

(人)

市町村	年齢階級										計		
	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	男	女	計
弘前市	0	0 (1)	0 (1)	0	2 (4)	2 (8)	4 (2)	3 (2)	5 (6)	16 (2)	18 (11)	14 (15)	32 (26)
黒石市	0	0	0	0	0 (1)	0	0	0	0 (1)	0	0 (2)	0	0 (2)
平川市	0	0	0	0	0	0 (1)	0	0 (2)	0	2	1	1 (3)	2 (3)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町	0	0	0	0	1	1	0	0 (1)	0 (1)	2	4	0 (2)	4 (2)
大鱈町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	2
田舎館村	0	0	0	0	0 (1)	0	0	0	0	0	0	0 (1)	0 (1)
板柳町	0	0	0	0	0 (1)	0	0	1	1	1	2 (1)	1	3 (1)
平成26年	0	0 (1)	0 (1)	0	3 (7)	3 (9)	4 (2)	4 (5)	6 (8)	23 (2)	27 (14)	16 (21)	43 (35)
平成25年	0	0	0	0	0	4 (5)	4 (4)	4 (15)	5 (10)	27 (2)	33 (16)	11 (20)	44 (36)
平成24年	0	0	0	0	3 (5)	2 (4)	1 (3)	2 (5)	6 (3)	32 (1)	33 (12)	13 (9)	46 (21)

(注) 潜在性結核感染症は ( ) 内に別掲

イ 年末現在登録患者数

(ア) 活動性分類別、市町村別

平成 26 年の年末現在登録患者数は 155 人でそのうち、男性が 102 人で 65.8%を占めている。活動性分類でみると、活動性結核患者が 26 人で全体の 16.8%を占めている。

(人)

市町村	総数	性別		活動性結核					不活動性結核	活動性不明	潜在性結核感染症(別掲)	
				肺結核活動性			肺外結核活動性					
		男	女	喀痰塗抹陽性		登録時 その他の結核菌陽性		登録時 菌陰性 その他				
				初回治療	再治療						治療中	観察中
弘前市	111	69	42	10	0	5	4	2	9	81	40	48
黒石市	9	6	3	0	0	0	0	0	2	7	4	6
平川市	11	9	2	0	0	0	0	1	0	10	9	5
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	10	8	2	0	0	1	0	0	1	8	1	7
大鰐町	5	5	0	0	0	0	0	0	0	5	3	1
田舎館村	4	3	1	0	0	0	0	0	0	4	1	3
板柳町	5	2	3	0	1	1	1	0	0	2	3	3
平成26年	155	102	53	10	1	7	5	3	12	117	61	73
平成25年	152	104	48	12	1	3	5	6	11	114	36	69
平成24年	161	103	58	12	0	3	5	6	12	123	26	62

## (イ) 年齢階級別, 市町村別

年齢階級別で見ると、年末現在登録患者 155 人のうち、60 歳以上の中高齢者が 109 人で全体の 70.3%を占めている。

(人)

年齢階級 市町村	0 ～ 4	5 ～ 9	10 ～ 14	15 ～ 19	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～ 69	70 以上	総 数		
											男	女	計
弘前市	0	0 (1)	0 (1)	0	5 (8)	5 (20)	12 (8)	13 (23)	13 (16)	63 (11)	69 (40)	42 (48)	111 (88)
黒石市	0	0	0	0	0 (2)	0 (3)	0 (2)	1	1 (3)	7	6 (6)	3 (4)	9 (10)
平川市	0	0	0	0	0	2 (1)	0	0 (6)	2 (7)	7	9 (4)	2 (10)	11 (14)
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0 (0)	0 (0)	0 (0)
藤崎町	0	0	0	0	1 (1)	2 (1)	0 (2)	2 (3)	0 (1)	5	8 (2)	2 (6)	10 (8)
大鰐町	0	0	0	0	0	0	1	0	1 (3)	3 (1)	5 (2)	0 (2)	5 (4)
田舎館村	0	0	0	0	1 (1)	0 (1)	0 (1)	0	0 (1)	3	3 (2)	1 (2)	4 (4)
板柳町	0	0	0	0	0 (2)	0	0 (3)	1	1 (1)	3	2 (3)	3 (3)	5 (6)
平成26年	0	0 (1)	0 (1)	0	7 (14)	9 (26)	13 (16)	17 (32)	18 (32)	91 (12)	102 (59)	53 (75)	155 (134)
平成25年	0	0	0	0	6 (11)	12 (18)	8 (13)	17 (31)	21 (23)	88 (9)	104 (49)	48 (56)	152 (105)
平成24年	1	0	0	0 (1)	8 (9)	13 (13)	6 (19)	20 (22)	22 (18)	91 (6)	103 (45)	58 (43)	161 (88)

(注) 潜在性結核感染症は ( ) 内に別掲

(ウ) 結核有病率及び罹患率（人口 10 万対）

平成 26 年の結核罹患率は 14.5 であり、前年の 14.8 より 0.3 ポイント減少した。有病率は 8.7 で、前年の 9.1 より 0.4 ポイント減少した。

人口：10月1日現在

区 分	人 口	発生患者数	罹 患 率 (人口10万対)	(登録活動性) 患 者 数	有 病 率 (人口10万対)
弘 前 市	178,279	32	17.9	21	11.8
黒 石 市	34,108	0	0.0	0	0.0
平 川 市	32,554	2	6.1	1	3.1
西目屋村	1,488	0	0.0	0	0.0
藤 崎 町	15,474	4	25.8	1	6.5
大 鰐 町	9,958	2	20.1	0	0.0
田舎館村	7,913	0	0.0	0	0.0
板 柳 町	14,390	3	20.8	3	20.8
平成26年	297,164	43	14.5	26	8.7
平成25年	297,201	44	14.8	27	9.1
平成24年	300,025	46	15.3	26	8.7

(注 1) 罹患率：(年間新登録患者数) ÷ (人口) × (10万)

(注 2) 有病率：(年末活動性全結核患者) ÷ (人口) × (10万)

《参考》 管内・青森県・全国の罹患率及び有病率の比較

区 分	罹 患 率				有 病 率			
	26年	25年	24年	23年	26年	25年	24年	23年
管 内	14.5	14.8	15.3	15.2	8.7	9.1	8.7	15.5
青森県		13.2	13.6	14.5		7.3	6.9	10.9
全 国		16.1	16.7	17.7		11.0	11.7	13.5



(2) 定期健康診断実施状況

定期健康診断は、感染症法第53条の2に基づき事業者、学校長、施設長、市町村長等が実施義務を有する。

ア 一般住民

種別 市町村別	X線検査			精密検査				指導区分		BCG接種		
	対象者数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象者数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	対象者数(E)	接種者数(F)	接種率(%) (F)/(E)
弘前市	49,951	11,258	22.5	229	90	39.3	0	0	0	1,201	1,249	104.0
黒石市	8,610	2,335	27.1	19	17	89.5	0	0	0	211	233	110.4
平川市	9,217	2,331	25.3	0	0	0.0	0	0	0	205	212	103.4
西目屋村	327	282	86.2	8	7	87.5	0	0	0	11	9	81.8
藤崎町	2,996	404	13.5	53	38	71.7	0	0	0	100	87	87.0
大鰐町	2,061	914	44.3	22	19	86.4	0	0	0	30	30	100.0
田舎館村	2,458	893	36.3	4	4	100.0	0	0	0	64	60	93.8
板柳町	3,887	2,788	71.7	97	71	73.2	0	0	0	149	85	57.0
平成26年	79,507	21,205	26.7	432	246	56.9	0	0	0	1,971	1,965	99.7
平成25年	91,603	19,879	21.7	415	242	58.3	0	0	0	1,852	1,755	94.8
平成24年	79,158	18,532	23.4	377	217	57.6	0	0	0	2,029	1,802	88.8

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) BCG接種者数には、前年度の対象者が今年度に接種した場合も含む。

イ その他(事業所他)

種別 実施者	結核健康診断			精密検査				指導区分		
	対象数(A)	受診者数(B)	受診率(%) (B)/(A)	対象数(C)	受診者数(D)	受診率(%) (D)/(C)	菌検査	要医療	要観察	
事業者	18,156	17,323	95.4	65	48	73.8	0	0	0	
学校長	高校	2,634	2,622	99.5	36	36	100.0	0	0	0
	その他	2,946	2,773	94.1	10	10	100.0	0	0	0
施設の長	2,196	2,052	93.4	135	126	93.3	0	0	0	
平成26年	25,932	24,770	95.5	246	220	89.4	0	0	0	
平成25年	20,416	19,444	95.2	196	189	96.4	0	0	0	
平成24年	14,777	14,206	96.1	130	129	99.2	0	0	0	

(注1) 間接撮影受診者数には、間接撮影省略直接撮影数を含む。

(注2) 実施者報告分を含む。

### (3) 接触者健康診断及び精密検査実施状況

接触者健康診断は、結核のまん延防止のため、結核にかかっている疑いのある者を対象に感染症法第17条に基づき実施する。

精密検査は、結核登録票に登録されている者に対して、結核の予防又は医療上必要があると認める場合に感染症法第53条の13に基づき実施する。

		対象者数	受診者数	ツ反	胸部X線検査	QFT	精密検査			指導区分			
							直接撮影	菌検査	赤沈	要医療(肺結核)	潜在性結核感染症	要観察	
接触者健康診断	26年	家族	60	60	9	3	48	/	/	/	0	9	0
		接触者	161	161	0	23	138	/	/	/	0	10	1
		平成26年計	221	221	9	26	186	/	/	/	0	19	1
		平成25年計	370	369	5	111	283	/	/	/	0	14	0
		平成24年計	226	223	3	26	197	/	/	/	0	14	0
精密検査		平成26年計	90	55	/	/	/	55	0	0	0	/	0
		平成25年計	120	90	/	/	/	90	0	0	0	/	0
		平成24年計	94	92	/	/	/	92	0	0	0	/	0

(注) 他の医療機関受診者を含む。

### (4) 結核診査協議会開催状況

感染症法18条の就業制限及び第20条の入院勧告、入院延長勧告並びに第37条、第37条の2の申請医療内容の適否について保健所長の諮問に応じ審議する。

区分 年	開設日	開設回数	感染症法 37条	感染症法 37条の2	計
平成26年	月2回 第2・4水曜日 午後1時30分	24回	74	77	151
平成25年		24回	72	108	180
平成24年		24回	116	117	233

### (5) 結核菌遺伝子型別分析

積極的疫学調査の一環として、医療機関や介護施設等で結核患者が発生した場合や集団感染が疑われる場合に感染源・感染経路等の究明のために結核菌遺伝子の型別分析を実施している。

分析法 年度	RFLP法 (結核研究所)	VNTR法 (結核研究所)	VNTR法 (環境保健センター)	計
平成26年度	0	10件	1件	11件
平成25年度	0	0	5件	5件
平成24年度	0	4件	8件	12件

(6) 訪問等指導状況 (DOTS (直接服薬確認療法) 事業を含む)

結核登録後、医療機関や家庭を訪問し、感染予防について指導を実施している。結核患者に対し、確実に抗結核薬を服用させることにより、結核のまん延を防止するとともに多剤耐性結核の発生を予防するため、DOTS事業に取り組んでいる。(感染症法第53条の14)

平成25年度からは在宅看護師を服薬支援者として育成し、所内保健師と連携をとりながら訪問DOTSを実施している。

ア 家庭訪問及び地域DOTS

年度 \ 件数	延数	実数
平成26年度	90件	68件
平成25年度	96件	64件
平成24年度	95件	62件

イ 薬局DOTS

平成25年度から管内の薬局に協力を依頼し、薬局DOTSを実施している。

年度 \ 件数	延数	実数
平成26年度	81件	18件
平成25年度	72件	12件

7 調査・研究業績

(1) 学会・研究会発表

学会等の名称	場所	年月日	内容	発表者
第73回 日本公衆衛生学会	栃木県	平成26年 11月5日～7日	台風18号(大雨被害) における被災者支援	健康増進課 尾野ゆかり
第63回 東北公衆衛生学会	青森県	平成26年 7月25日	A L Sの事例を通して 考える保健所の役割	健康増進課 千葉りか
第34回 日本社会精神医学会	富山県	平成27年 3月5日～6日	台風18号(大雨被害) における被災者支援	健康増進課 工藤明美

(2) 研究業績

<医師等調査研究事業>

テーマ：弘前保健所及び八戸保健所管内における結核長期入院患者の実態把握調査研究事業  
研究実施者：弘前保健所 成田 亜希子技師(公衆衛生医師)

八戸保健所 傳法谷 純一技師(公衆衛生医師) 他

## 8 地域保健関係者研修

多様化、高度化する保健ニーズを有する地域住民がより主体的に健康を高め、地域で安心して生活できるよう、その支援者である地域保健関係者が健康な地域づくりを目指して専門的な知識を習得し、生活者重視の視点にたった保健福祉サービスが提供できるように、地域保健関係者の資質向上を図ること及び関係者間の連携を強化する。

開催年月日	テーマ	講師	対象者	受講者数(人)
平成26年 6月23日	乳幼児期の聴覚健診について	弘前大学大学院医学研究科 耳鼻咽喉科学講座 講師 南場敦司氏	管内市町村 乳幼児健診 担当者 (保健師、 看護師、事 務担当等)	16
① 平成26年 8月20日  ② 平成26年 11月19日  ③ 平成27年 2月13日	保健師業務連絡会議	①弘前保健所 山中朋子所長  ②弘前保健所 山中朋子所長 弘前愛成会病院 認知症患者医療センター 北島涼一氏  ③弘前保健所 山中朋子所長	管内市町村 保健師	① 13 ② 19 ③ 17
平成26年 10月11日	顔の見える地域連携 ～住みやすい地域づくりを 考えよう～(津軽地域ケア ネットワーク交流会)	弘前保健所 山中朋子所長	管内保健・ 医療・福 祉・介護関 係者等	192
平成26年 10月17日	母子保健ネットワーク会議	独立行政法人国立病院機構 弘前病院 小児科医長 杉本和彦氏 小児科医師 三上珠希氏	管内市町村 保健師等	19
平成27年 3月12日	自殺未遂者対応研修会	健生病院救急外来主任 葛西美香子氏 青森県立精神保健福祉センター 田中治所長	管内救急・ 精神科医療 機関職員、 市町村職員	44

## II 生活衛生課

### 1 食品衛生関係

(1) 営業許可を要する業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店等を重点的に監視・指導した。

(件数)

業種	営業施設数	許可件数		廃業施設数	監視指導件数	行政処分件数					注意又は勧告件数		
		継続	新規			営業禁止	営業停止	改善命令	物品廃棄	その他 (始末書)	文書	口頭	
飲食店営業	食堂・レストラン	979	70	70	75	375		1				218	157
	仕出・弁当	205	17	26	17	123						97	26
	旅館	141	12	3	7	144						104	40
	その他	2,116	155	146	191	907		2				397	510
	臨時	531	27	50	41	315						23	292
菓子製造業	560	40	41	22	243						179	64	
乳処理業	2				3						2	1	
乳製品製造業	5		1		7						4	3	
魚介類販売業	396	27	26	23	171						91	80	
魚介類せり売営業	1				2						0	2	
魚肉ねり製品製造業	1				1						1	0	
食品の冷凍又は冷蔵業	21	3	1		14						13	1	
缶詰又は瓶詰食品製造業	72	2	4	6	46						38	8	
喫茶店営業	286	11	23	25	57						45	12	
あん類製造業	4			1	18						18	0	
アイスクリーム類製造業	117	7	7	11	70						31	39	
乳類販売業	645	55	34	31	214						137	77	
食肉処理業	11		1	6	10						10	0	
食肉販売業	420	30	28	24	167						105	62	
食肉製品製造業	4				2						2	0	
乳酸菌飲料製造業	1				1						1	0	
食用油脂製造業	3				2						2	0	
みそ製造業	19	2			6						5	1	
醤油製造業	8	1			7						5	2	
ソース類製造業	34	2		1	22						18	4	
酒類製造業	14	1	1	1	5						5	0	
豆腐製造業	16	1	1	1	4						3	1	
納豆製造業	4										0	0	
めん類製造業	29	2	2	3	14						8	6	
そうざい製造業	165	9	15	8	73						53	20	
添加物製造業	5	2			2						2	0	
清涼飲料水製造業	83	4	2	2	55						45	10	
冰雪製造業	4				1						1	0	
冰雪販売業	4												
合計(26年度)	6,906	480	482	496	3,081		3				1,663	1,418	
25年度	6,920	579	559	602	3,490		1				1,727	1,763	
24年度	6,963	665	492	599	3,456		2				1,543	1,913	

## (2) 市町村別営業許可施設数

(施設数)

業種		市町村									計
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	※その他	
飲食店営業	食堂・レストラン	679	95	64	10	41	32	14	44		979
	仕出・弁当	116	31	23	2	7	8	6	12		205
	館	77	22	9	2	1	25	4	1		141
	その他	1,469	252	159	6	46	55	25	75	29	2,116
	臨時									531	531
	菓子製造業	300	90	69	7	27	17	18	25	7	560
	乳処理業	2	0	0	0	0	0	0	0		2
	乳製品製造業	4	0	0	0	0	1	0	0		5
	魚介類販売業	250	34	34	3	12	10	7	13	33	396
	魚介類せり売営業	1	0	0	0	0	0	0	0		1
	魚肉ねり製品製造業	1	0	0	0	0	0	0	0		1
	食品の冷凍又は冷蔵業	17	1	1	0	0	0	0	2		21
	缶詰又は瓶詰食品製造業	34	10	12	1	6	1	0	8		72
	喫茶店営業	180	45	22	3	12	7	3	13	1	286
	あん類製造業	3	1	0	0	0	0	0	0		4
	アイスクリーム類製造業	70	15	15	3	4	2	4	4		117
	乳類販売業	386	68	80	6	25	30	15	25	10	645
	食肉処理業	2	3	0	0	0	1	5	0		11
	食肉販売業	238	47	41	3	20	13	13	16	29	420
	食肉製品製造業	1	0	0	0	0	2	1	0		4
	乳酸菌飲料製造業	1	0	0	0	0	0	0	0		1
	食用油脂製造業	0	2	1	0	0	0	0	0		3
	みそ製造業	3	3	5	0	2	1	3	2		19
	醤油製造業	3	0	2	0	2	1	0	0		8
	ソース類製造業	9	5	10	3	2	1	0	4		34
	酒類製造業	10	3	0	0	0	0	0	1		14
	豆腐製造業	6	3	2	1	0	1	2	1		16
	納豆製造業	1	1	1	0	0	0	0	1		4
	めん類製造業	17	3	4	1	0	1	3	0		29
	そうざい製造業	89	20	22	3	11	9	6	5		165
	添加物製造業	4	0	1	0	0	0	0	0		5
	清涼飲料水製造業	42	7	16	0	5	0	3	10		83
	氷雪製造業	2	0	0	0	0	1	1	0		4
	氷雪販売業	2	1	1	0	0	0	0	0		4
合計(26年度)		4,019	762	594	54	223	219	133	262	640	6,906
25年度		4,020	780	593	56	216	226	136	259	634	6,920
24年度		4,036	790	622	57	227	224	134	258	615	6,963

(※) その他 営業場所が県内一円(青森市を除く)の臨時飲食店及び移動営業である。

(3) 営業許可を要しない業種・施設・許可・監視等の状況

「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、学校等給食施設や食品販売店の監視・指導を実施した。

業 種 別		施設数	監視指導件数
給 食 施 設	学 校	36	29
	病 院 ・ 診 療 所	43	14
	事 業 所	6	0
	そ の 他	274	88
乳 さ く 取 業		7	0
食 品 製 造 業		225	29
野 菜 果 物 販 売 業		494	134
そ う ざ い 販 売 業		362	135
菓 子 ( パ ン を 含 む ) 販 売 業		591	184
食 品 販 売 業 ( 上 記 以 外 )		474	235
添加物 (法第11条第1項の規定により規格が定められたものを除く) 製造業		1	0
添 加 物 の 販 売 業		48	24
器具・容器包装おもちゃの製造業又は販売業		58	14
合計 (26年度)		2,619	886
25年度		2,612	1,127
24年度		2,603	1,118

(4) 食品の収去検査実施状況

ア「青森県食品衛生監視指導計画」に基づき、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査	検査した 収去検体数			理化学検査						細菌検査						その他	
	年度			良			不良			良			不良			良	不良
検体名	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	24	25	26	26	26
魚介類	5	7	5		2	1				5	5	4					
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	8	10	7	6	6	5				4	7	2					
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	13	12	13	9	4	9				12	9	10				1	
乳製品	3	2	3							3	2	3					
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)																	
アイスクリーム類	2	1	2							2	1	2					
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	7	11	10	4	6	4				3	5	6					
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)	32	30	27	29	23	21				3	7	6					
菓子類	11	15	14	9	8	8		1		5	6	10		3			
清涼飲料水	4	5	6	4	5	6											
酒																	
氷																	
缶詰・瓶詰食品																	
その他の食品	15	17	17			2				15	17	15					
添加物	化学合成品及び製剤																
	その他の添加物																
器具及び容器・包装																	
おもちゃ																	
飲料水																	
乳類	6	2	4	5	2	6				5	2	2					
計	106	112	108	66	56	62	0	1	0	57	61	60	0	3	0	1	0



イ 原子力発電所の事故による放射性物質の残留を検査し、流通する食品の安全性を確保するために収去検査を実施した。

検査		検査した 収去検体数			放射性物質検査					
					良			不良		
検体名	年度	24	25	26	24	25	26	24	25	26
	魚介類									
魚介類加工品 (缶詰・瓶詰を除く)										
肉・卵類及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		2			2					
乳製品		1	2		1	2				
乳類加工品(アイスクリーム類を除きマーガリンを含む)										
アイスクリーム類										
穀物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		1	1		1	1				
野菜類・果物及びその加工品 (缶詰・瓶詰を除く)		10	35	15	10	34	15		1	
菓子類			2			2				
清涼飲料水		7	4	2	7	4	2			
酒精飲料										
氷雪										
缶詰・瓶詰食品			2	1		2	1			
その他の食品		11	4		11	4				
添加物	化学合成品及び製剤									
	その他の添加物									
器具及び容器・包装										
おもちゃ										
飲料水										
乳類		2	1		2	1				
計		34	51	18	34	50	18	0	1	0

(5) 不良食品等の発見及び措置状況

不良食品を排除するための調査及び行政指導を実施した。

区分 食品名	不良食品発見件数	消費者の届出	保健所が発見	その他の届出	発見場所		不良理由					行政措置の状況						
					県内	県外	表示 違反	規格基準 細理 化学		カビ・異物混入	変敗・その他	回収・返品・廃棄	営業停止	設備改善	改善勧告	口頭指導	他の保健所に移送	その他
								菌	学									
菓子類	4	2		2		4	1			2	1							4
乳及び乳製品																		
食肉及び食肉製																		
魚介類及びその加工品																		
冷凍食品																		
清涼飲料水	2		1	1	1	1	2											2
めん類	1			1		1	1											1
そうざい及びその半製品	1			1	1						1						1	
漬物	2		1	1	1	1	1		1									2
アイスクリーム																		
果実及び野菜	1			1	1				1									1
その他の食品	3		1	2	2	1	2				1					1		2
食品添加物及びその製剤																		
器具及び容器・包装																		
合計(26年度)	14	2	3	9	6	8	7		2	2	3					1	1	12
25年度	5	4	1		2	3	4		1	1						2		3
24年度	5	5			5		3				1	1						5

(注)「保健所が発見」の欄の数字については、他の公的機関が発見したものを含む。

(6) 行政処分等の状況

(件数)

区分 年度	違反件数 (実数)	違反内容				違反条項						行政処分等措置件数							告	
		異物・腐敗等	規格基準	表示許可	その他	法第6条	法第9条	法第10条	法第11条	法第19条	法第25条	その他	営業禁止	営業停止	整備改善	物品廃棄	回収	その他命令		改善勧告等
26	4			1	3	3				1				3					1	
25	3		1	2	1	1			1	2				1					2	
24	5			3	2	2				3				2					3	

(7) 食中毒発生の状況

番号	発 生 年月日	発 生 場 所	摂 食 者 数	患 者 数	死 者 数	原 因 食 品	原 因 物 質	血 清 型 等	原 因 施 設	摂 取 場 所	発 生 要 因	備 考
1	26. 4.14	弘前市	不明	50	0	飲食店で 提供され た食事	不明		飲食店	飲食店		
2	26.12. 8	弘前市	16	3	0	飲食店で 提供され た食事	ノロウ イルス	GⅡ	飲食店	飲食店		
3	26.12.31	弘前市	不明	54	0	飲食店で 提供され た食事	ノロウ イルス	GⅡ	飲食店	飲食店		
合計 (26年度)		発生件数 3件		107	0	原因物質不明 1件、ノロウイルス 2件						
25年度		発生件数 3件		49	0	カンピロバクター・ジェジュニ 2件、ノロウイルス 1件						
24年度		発生件数 3件		49	0	ノロウイルス 1件、腸管出血性大腸菌 1件、植物性自然毒 1件						

(8) 魚介類行商等の登録状況

区分		年度		
		24年度	25年度	26年度
魚介類	新 規			
	更 新			
	従業員			
アイスクリーム	新 規	1 3	3	2
	更 新	2	2	2 1
	従業員	1 1	3	2 1

(9) 食品衛生関係講習会等の実施状況

区分		年度	24年度	25年度	26年度
食品衛生責任者	回数		9	8	8
	受講者数		651	640	503
その他	回数		18	11	19
	受講者数		791	447	583
計	回数		27	19	27
	受講者数		1,442	1,087	1,086

2 生活衛生関係

(1) 生活衛生営業施設関係

ア 生活衛生関係施設許可等の状況

施設区分		理容所	美容所	クリーニング所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興行場
					ホテル	旅館	簡易宿所	下宿	一般	その他	
許可等年度											
許可(確認)	26年度	2	18	3(3)	2	1	4		1	1	2
					7				2		
	25年度	6	20	7(7)	1		13		2		2
					14				2		
	24年度	7	24	1(1)			12		4		2
					12				4		
廃止	26年度	7	22	39(29)	2	10	5		4		2
					17				4		
	25年度	17	21	24(16)	1	2	2		3	2	2
					5				5		
	24年度	18	19	15(13)	1	1	1		4	1	2
					3				5		

イ 市町村別営業施設数

施設 区分 市町村	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
弘 前 市	301	471	162 (96)	18	100	56	9	29	28	18
黒 石 市	53	89	43 (24)	1	29	31	1	11	1	4
平 川 市	46	73	20 (11)		17	75		30	11	1
西 目 屋 村	1	3			5	2		4	1	
藤 崎 町	25	31	13 (8)		2	10		4		2
大 鱈 町	18	27	7 (3)	1	23	15		10	5	1
田 舎 館 村	9	14	4 (1)		5	16		4		2
板 柳 町	37	35	10 (7)		5	6		4	1	1
合計 (26年度)	490	743	259 (150)	20	186	211	10	96	47	29
				427				143		
25年度	495	747	295 (176)	20	195	212	10	99	46	29
				437				145		
24年度	506	748	312 (185)	20	197	201	10	100	48	29
				428				148		

ウ 生活衛生関係営業施設監視・指導の状況

施設 区分 年度	理 容 所	美 容 所	ク リ ー ニ ン グ 所 (取次所再掲)	旅館				公衆浴場		興 行 場
				ホ テ ル	旅 館	簡 易 宿 所	下 宿	一 般	そ の 他	
26年度	67	109	56 (39)	11	53	23		52	19	4
25年度	80	103	44 (30)	19	58	26		43	16	5
24年度	60	110	24 (1)	20	47	20		43	8	2

(2) 水道水及び飲料水関係

各種水道施設数

種別 市町村	上水道	簡易水道	専用水道	小規模水道	飲用井戸		簡易専用水道	小規模受水槽
					一般	業務用		
弘前市	1	6		18				
黒石市	1	5		4				
平川市	2	2		8				
西目屋村		2				4	3	
藤崎町	1				1	3		1
大鰐町	1	4	2	3	412	13		10
田舎館村	1				278	4		4
板柳町	1			14	18	3		4
合計 (26年度)	8	19	2	47	709	27	3	19
25年度	8	19	2	47	709	56	26	19
24年度	8	19	15	47	6,308	369	284	214

※表中斜線部については、平成25年度より事務移譲

(3) 建築物衛生関係

ア 特定建築物施設数及び監視指導件数

種別 市町村	興行場	百貨店	店舗	事務所	学校	旅館	その他	計
弘前市	1	5(2)	19(6)	12	11	10(7)	6	64(15)
黒石市	2		5(4)	1				8(4)
平川市	1		1	3		2		7
西目屋村							1	1
藤崎町	2	1		1				4
大鰐町						6		6
田舎館村	2(1)							2(1)
板柳町			1	1				2
合計 (26年度)	8(1)	6(2)	26(10)	18	11	18(7)	7	94(20)
25年度	8(1)	6(2)	26(7)	18	11	18(11)	7(1)	94(22)
24年度	8(1)	5(1)	24(1)	18(2)	11	18(2)	7(1)	91(18)

(注) ( ) 内は監視指導件数

イ 建築物衛生に係る登録営業所数

種別 市町村	建築物 清掃業	空 気 環 境 測定業	空気調和 用ダクト 清掃業	飲料水 水 質 検査業	飲料水 貯水槽 清掃業	排水管 清掃業	ねずみ・ こん虫等 防除業	環境衛生 総 合 管理業	計
26年度	27	6		3	24	3	16	7	86
25年度	25	7		3	25	3	14	7	84
24年度	23	8		3	25	3	14	7	83

(4) その他の施設関係

種別 市町村	遊泳用プール	火葬場	墓地	納骨堂
弘 前 市	12	1	280	2
黒 石 市	1	1	72	
平 川 市	2	2	110	
西 目 屋 村			20	
藤 崎 町		1	57	
大 鰐 町	3	1	30	
田 舎 館 村			41	
板 柳 町	1	1	44	
合計 (26年度)	19	7	654	2
25年度	19	7	654	2
24年度	20	7	654	2

### 3 温泉関係

#### (1) 温泉（源泉）数及び許可の状況

市町村	源泉数	掘削申請 (掘削許可)	増掘申請 (増掘許可)	動力申請 (動力許可)	利用申請 (利用許可)
弘前市	132	1 (1)		1 (1)	10 (10)
黒石市	53				4 (4)
平川市	102				4 (4)
西目屋村	4	1 (1)			
藤崎町	16			1 (1)	2 (2)
大鰐町	125				2 (2)
田舎館村	10			1 (1)	3 (3)
板柳町	14				2 (2)
合計 (26年度)	456	2 (2)		3 (3)	27 (27)
25年度	454	5 (5)		6 (6)	30 (30)
24年度	456	4 (4)		6 (6)	20 (17)

#### (2) 源泉及び利用施設の監視指導状況

区分 年度	合計	源泉・掘削・動力 (増掘)	利用施設
26年度	219	104	115
25年度	237	119	118
24年度	165	79	86



### Ⅲ 健康増進課

#### 1 健康づくり推進事業

##### (1) 「健康津軽21（第2次）」の推進

管内の早世の減少と健康寿命の延伸を目標に、住民主体の健康づくりを進めていく計画として平成13年度に「健康津軽21」を策定した。その後中間報告と見直しを経て、平成24年度に最終評価し、その結果、目標値に達した又は改善傾向にある指標の割合は全体の4割となっており、分野別では「歯の健康」、「こころの健康づくり」、「たばこ」に改善傾向が見られたが、「身体活動・運動」、「循環器病」、「がん」等に関する項目については、依然横ばいや悪化と評価された。この最終評価を踏まえて、平成25年度を初年度とする「健康津軽21（第2次）」を策定した。策定内容は、健康津軽21に引続き「肥満予防対策」、「喫煙防止対策」、「自殺予防対策」を重点課題として、以下3領域、12分野について取り組み、「管内市町村健康増進計画（第2次）」と連動させながら推進を図っていく。

##### ① 「生活習慣の改善」の領域

栄養・食生活、身体活動・運動、飲酒、喫煙、歯の健康の5分野

##### ② 「生活習慣病の発生予防と重症化予防」の領域

がん、循環器疾患、糖尿病、COPD（慢性閉塞性肺疾患）の4分野

##### ③ 「こころの健康」の領域

こころの健康、認知症、休養（睡眠）の3分野

##### (2) 津軽地域 地域・職域保健連携推進事業

当圏域は、働き盛りの人たちの健康課題の解決が喫緊となっていることから、市町村や保健所等で実施している保健サービスと職域で実施している保健事業について相互の連携を密にし、健康津軽21（第2次）計画における重点的な取組である生活習慣病の予防やメンタルヘルス対策について「津軽地域 地域保健連携推進協議会」を設置し関係機関と協議し、効果的な保健事業を推進するものである。

##### ア 津軽地域 地域・職域保健連携推進協議会

津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会において開催した。

○実施日時：平成26年11月12日（水）14：30～16：00

○場 所：ラグリー

○出席者：29名（委員13名（代理1名）、オブザーバー5名（市町村）、事務局11名）

○内 容：①平成26年度評価指標の現状と保健所の取組について

②各組織・団体による取組の現状と意見交換

##### イ 市町村・事業所における健康づくり研修会、支援

開催年月日	参加者	内 容 等
平成26年 6月26日（木）	平川市住民 24人	○講演「健康寿命アップについて学ぼう」 講師 弘前保健所 技師 成田亜希子 主査 三上扶貴子
平成26年 7月30日（水）	中南地域 ViC・ ウーマン会員 27人	○講話「中南地域の短命県返上に向けた取り組みについて」 講師 弘前保健所 主査 三上扶貴子 主査 久米田桂子
平成26年 11月13日（木）	青森県警察職員 20人	○講話「30代、BMI25以上の男性向け食生活改善について」 講師 弘前保健所 主査 久米田桂子

平成26年 12月11日(木)	大鰐町住民 80人	○講演「平均寿命を1歳延ばそう!!脳卒中にならないために」 講師 弘前保健所 技師 成田亜希子
平成27年 1月30日(金)	中南郡民生委員 児童委員協議会 委員7人	○講演「健康増進について」 講師 弘前保健所 主査 三上扶貴子 技師 千葉りか
平成27年 3月14日(土)	津軽保健生活協 同組合員85人	○講演「青森県の健康寿命をアップするために」 講師 弘前保健所 主査 三上扶貴子 技師 尾野ゆかり 技師 千葉りか

### (3) 喫煙対策事業

喫煙は肺がんをはじめ多くの疾患の危険因子であり、喫煙者本人の健康被害だけでなく、受動喫煙により周囲の人へも健康被害を及ぼす。更に、次世代を担う未成年者や胎児にまで影響を与えることから、喫煙による健康被害に対する予防意識の普及啓発を図った。

#### ア 研修会・機会教育等実施状況

開催回数	日時	場所	内容	講師名	対象参加人数
1	平成26年 6月26日 13:00~15:30	平川市文化センター	「健康寿命アップについて学ぼう」をテーマに生活習慣病の発症予防と重症化予防の講話及びブスモーカーを使用した肺年齢測定を実施した。	弘前保健所 技師 成田亜希子	公民館講座 「寺子屋」 第4回講座 出席者24名
2	平成26年 7月30日 10:00~13:00	弘前市市民会館	「中南地域の短命県返上に向けた取り組み」をテーマに健康津軽21(第2次)からみた管内の健康課題と保健所が行う取り組みの概要について講話した。	弘前保健所 主査 三上扶貴子	中南地域ViC ・ウーマン 会員27名
3	平成26年 12月11日 13:00~15:00	大鰐町中央公民館	「平均寿命を1歳延ばそう!!脳卒中にならないために」をテーマに、脳卒中の原因と予防のために留意すべき生活習慣、健診受診の重要性について講話した。	弘前保健所 技師 成田亜希子	ヘルスアップ セミナー 出席者 約80名
4	平成27年 1月30日 15:00~16:30	不二やホテルせせらぎ(大鰐町)	「健康増進について」のテーマで受動喫煙防止対策の講話及びブスモーカーライザーを使用して呼気の一酸化炭素測定とスパイロメーターを使用した肺年齢測定を実施した。	弘前保健所 技師 千葉りか	中南郡民生委員児童委員協議会 出席者7名
5	平成27年 3月14日 13:00~14:00	藤崎町文化センター	【出前トーク】 「青森県の健康寿命をアップするために」のテーマで受動喫煙防止対策の講話及びブスモーカーライザーを使用した呼気の一酸化炭素測定とスパイロメーターを使用した肺年齢測定を実施した。	弘前保健所 技師 尾野ゆかり	津軽保健生活協同組合健康づくり委員総会 出席者85名

イ 公共施設等における禁煙・効果的な分煙の推進

事業名	対象等	内容
受動喫煙防止対策推進のための市町村庁舎訪問及び空気クリーン施設認証拡大	管内8市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>市町村庁舎及び市町村所管施設の受動喫煙防止対策実施状況を確認し、空気クリーン施設認証制度のPRを行った。</li> <li>適合施設の調査及び登録並びに適合証交付後ホームページに掲載した。</li> </ul>
空気クリーン施設の認証	新規登録施設数46件 累計545件	<ul style="list-style-type: none"> <li>適合施設の登録及び適合証の交付</li> <li>ホームページへの掲載</li> </ul>

ウ 広報活動

- ・ホームページの活用：空気クリーン施設の掲載
- ・教育媒体の貸し出し：2件（薬剤師会）
- ・市町村、教育機関、薬剤師会、飲食店、来所者等への受動喫煙防止に関するパンフレットの配布（計400部）

エ 調査等

事業名	対象等	内容
産後の再喫煙調査	管内8市町村の1歳6か月児健診対象児の母親	<ul style="list-style-type: none"> <li>1歳6か月健診時に産後の再喫煙に関するアンケートを実施した。（期間：平成26年10月～平成27年3月）</li> </ul>

（4）健やか力パワーアップ事業「健康教育サポーター育成研修会」

県民自ら健康づくりに取り組み、健康的な生活習慣の実践ができるように、県民への健康意識を喚起し、健康教養の向上を図るため、その担い手となる人材を育成することを目的に、管内市町村保健協力員等を対象に研修会を開催した。

○受講者数：保健協力員52人（サポーター登録数：17人）

開催年月日	場 所	講 師	内 容
平成26年 8月26日(火) 10:00～14:30	青森県武道館	弘前保健所 医師 成田 亜希子	<講演>私や家庭、隣近所のみんが知っておきたい健康データは？
		<ナビゲーター> 主査 三上 扶貴子 <健康劇出演> 藤崎町健康推進員	<健康劇>家族やみんなに健康教材を使って、話題を広げよう
		<座長> 課長 三上 のり子	<意見交換・交流会>家族やみんなに広げていること、思いついたこと

\*禁煙教室、保健協力員研修会と併設

○受講者数：津軽保健生活協同組合会員：80人（サポーター登録数：29人）

開催年月日	場 所	講 師	内 容
平成27年 3月14日(土) 13:00～14:00	藤崎町文化センター	主査 三上 扶貴子	<講演>中南地域の健康課題と生活習慣予防のための生活改善
		技師 尾野 ゆかり	<講演>受動喫煙防止について
		技師 千葉 りか	<測定>タバコによる影響について 呼気一酸化炭素濃度及び肺年齢の測定

\*出前トーク、禁煙教室と併設

(5) 市町村等「健活」推進のための地域診断事業

ア 平成 25 年度特定健診・レセプトデータ分析 (国保分)

- ・地域診断ツールの活用し、平成 25 年度特定健診データ (国保分)、レセプトデータ(平成 25 年 4~6 月)を取りまとめ、がん・生活習慣病対策課及び市町村へ情報提供を行った。
- なお、ツールの使用方法について希望する市町村(6カ所)には出向いて説明を行った。

イ データ分析結果活用検討会

- ・平成 25 年度特定健診・レセプトデータ分析結果を基に、保健所、市町村が地域の健康課題等の把握と解決に向け、「健活」推進のため効果的な取組について検討する。

○参集者：市町村健康づくり担当保健師 7 名 (6 市町村)

開催年月日	場 所	講 師	内 容
平成 27 年 2 月 27 日(金) 13:30~15:30	弘前合同庁舎	がん・生活習慣病対策課 技師 葛原 彩	青森県及び中南部地域の特定健診データの集計結果について
		県健康福祉部 保健医療政策推進監 大西 基喜	特定健診、レセプトデータの分析結果から保健所・市町村の今後の活用について
			意見交換

(6) 市町村健康づくり活動への支援

ア 市町村健康づくり推進協議会等への参加

市 町 村	名 称	委 員	開催年月日	出 席 者	内 容
弘 前 市	弘前市健康推進協議会	オブザーバー参加	平成 26 年 7 月 31 日	工藤主幹	①平成 25 年度事業報告 ②平成 26 年度事業計画案
黒 石 市	黒石市健康づくり推進協議会	所長	平成 26 年 6 月 26 日	山中所長 山田主幹	①平成 25 年度事業実績 ②平成 26 年度事業計画
			平成 27 年 1 月 30 日	山田主幹	①黒石市健康都市宣言市民のつどいについて ②母子保健計画
平 川 市	平川市健康づくり推進協議会	所長	平成 26 年 10 月 3 日	山中所長 木村技師	・新型インフルエンザ等対策行動計画 (案)
			平成 27 年 3 月 24 日	山中所長	①第 2 次健康ひらかわ 21 の進捗状況 ②母子保健計画 ③平川市健康づくり宣言について
西目屋村	西目屋村健康づくり推進協議会	所長	平成 26 年 10 月 23 日	山中所長 成田専門員	①平成 25 年度事業実績 ②平成 26 年度事業計画 ③健康長寿で生涯現役の村づくり宣言について
藤 崎 町	藤崎町健康づくり推進協議会	所長	平成 26 年 11 月 26 日	山中所長 木村技師	藤崎町新型インフルエンザ等対応行動計画
			平成 27 年 3 月 17 日	三上主査	①平成 26 年度藤崎町保健事業 ②平成 27 年度藤崎町新規事業

市町村	名称	委員	開催年月日	出席者	内容
大鰐町	大鰐町健康づくり推進協議会	所長	平成26年10月6日	山中所長 吉田技師 福嶋専門員	①平成26年度新規事業 ②健康づくり推進協議会事業
田舎館村	田舎館村健康づくり推進協議会	所長	平成27年3月5日	木村技師 千葉技師	・田舎館村新型インフルエンザ等行動計画
板柳町	板柳町健康づくり推進協議会	なし	開催なし	—	・新型インフルエンザ等行動計画は保健医療福祉計画策定委員会で諮問した。

## 2 母子保健事業

### (1) 妊産婦支援体制整備事業

虐待の発生予防として、育児の孤立化、育児不安の軽減に努め、母子保健の側面から地域養育支援体制を整備することを目的とする。

#### ア 産後うつ病の予防対策推進事業

市町村及び医療機関に対し、産後うつ病質問票の普及を図り、併せて医師、児童相談所、市町村の児童福祉・母子保健関係者等関係機関との検討会を開催し、産後の抑うつ状態の早期発見を推進することを目的とする。

##### (ア) EPDSの市町村・医療機関への普及推進会議（母子保健ネットワーク会議と併催）

平成26年度版として更新した「エンジンバラ産後うつ病スクリーニングに係る連絡窓口担当者名簿」を市町村へ配付し、産後うつ病の予防や早期発見のための活用について、働きかけた。

##### (イ) ケース検討会議（要保護児童地域対策協議会）

市町村主体で実施され、3回出席（事例数2件）した。

#### イ 母子保健ネットワーク会議

保健・医療・福祉及び教育等関係者等により、市町村や関係機関が実施する母子保健対策の推進に係る協議・検討・研修を行い、地域保健との関係機関の連携体制整備を進めることを目的とする。

開催日時	場所	出席者	内容
平成26年 10月17日 (金) 15:00～ 17:30	独立行政 法人国立 病院機構 弘前病院	母子保健ネット ワーク会議 医療機関、市町 村、児童相談所 保健所 計31名	(1) 「医療現場における母子保健の現状」 講師 独立行政法人国立病院機構弘前病院 小児科医師 三上 珠希 氏 (2) 事例検討 助言者 独立行政法人国立病院機構弘前病院 小児科医長 杉本 和彦 氏 小児科医師 三上 珠希 氏 (3) 意見交換「妊産婦及び同居家族への禁煙指 導を強化するために」 話題提供「妊産婦・未熟児等情報共有シス テム運用状況について」

## (2) 女性健康支援事業

### ア 女性健康相談事業

女性がその健康状態に応じ的確に自己管理を行うことができるよう、気軽に相談できる体制を確立することにより、生涯を通じた女性の健康の保持増進を図る。

・相談件数：47件

・相談内容：不妊相談46件（不妊専門相談センターへの紹介9件）、その他1件

### イ 特定不妊治療費助成事業

不妊治療のうち、体外受精及び顕微授精については、1回の治療費が高額でありその経済的負担が重いことから、治療費の一部を助成し経済的負担の軽減を図る。

・治療費助成承認件数：218件

## (3) 長期療養児療育指導事業

疾病により長期にわたり療育を必要とする児童（長期療養児）について、適切な療育を確保するために、その疾病の状態及び療育の状況を随時把握すると共に、その状況に応じた適切な指導を行い、長期療養児の日常生活における健康の保持増進及び福祉の向上を図る。

### ア 小児慢性特定疾病医療受給者証交付と指導指示の状況 (人)

番号	疾病区分	交付数	医療意見書中指導指示有の件数
01	悪性新生物	45	11
02	慢性腎疾患	23	2
03	慢性呼吸器疾患	11	3
04	慢性心疾患	70	1
05	内分泌疾患	79	8
06	膠原病	13	1
07	糖尿病	20	4
08	先天性代謝異常	9	2
09	血液疾患	11	1
10	免疫疾患	10	9
11	神経・筋疾患	15	0
12	慢性消化器疾患	1	0
13	染色体又は遺伝子に変化を伴う症候群	3	0
14	皮膚疾患群	0	0
	計	310	42

### イ 療育指導

(ア) 所内相談 79件（新規医療券交付時及び継続申請時相談）

(イ) 家庭訪問 0件（継続申請及び医療機関からの依頼）

(ウ) 電話相談 35件（新規医療券交付時及び継続申請時の相談）

## (4) 小児慢性特定疾病医療受給者証交付状況

治療が極めて困難で長期にわたる小児の特定疾患についての治療研究を推進し、その医療の確保と普及を図るとともに、患者家族の医療費の負担軽減を図るため、当該小児に対し小児慢性特定疾病医療受給者証を交付している。

(人)

	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	
弘前市	31	14	9	38	49	6	10	7	6	5	7	0	0	0	182
黒石市	3	5	1	8	14	2	5	1	3	1	3	1	2	0	49
平川市	4	2	0	14	6	2	3	1	1	4	0	0	1	0	38
西目屋村	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
藤崎町	4	0	0	3	5	1	0	0	0	0	2	0	0	0	15
大鰐町	2	1	0	1	1	1	0	0	1	0	1	0	0	0	8
田舎館村	0	0	0	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	4
板柳町	1	1	1	3	3	1	1	0	0	0	1	0	0	0	12
その他	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
合計	45	23	11	70	79	13	20	9	11	10	15	1	3	0	310

## (5) 小児慢性特定疾患児手帳（ひまわり手帳）交付事業

小児慢性特定疾患治療研究事業の公費負担を受けている児童に対し、本人の健康状態の記録・かかりつけ医療機関の連絡先等を記入できる手帳を交付し、患児の福祉の増進に寄与している。

(人)

年度	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	14	計
	悪性新生物	慢性腎疾患	慢性呼吸器疾患	慢性心疾患	内分泌疾患	膠原病	糖尿病	先天性代謝異常	血液疾患	免疫疾患	神経・筋疾患	慢性消化器疾患	染色体又は遺伝子に 変化を伴う症候群	皮膚疾患	
26年度	3	1	1	4	9	2	1	1	0	1	1	0	0	0	24

交付件数 平成24年度 15件

平成25年度 24件

## (6) 先天性代謝異常等検査

フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常、先天性甲状腺機能低下及び先天性副腎過形成症は、放置すると知的障害などの障害をきたすので、新生児期に血液によるマス・スクリーニング検査を行い、異常を早期に発見することにより、後の治療とあいまって障害を予防することを目的に実施している。

精密検査が必要と判断された場合、保健所において受診勧奨を行った。

(弘前市：3件、黒石市1件、西目屋村：1件、藤崎町：2件、板柳町：1件/全8件)

(7) 妊婦連絡票等実施状況（平成26年度妊産婦情報共有システム実施状況報告より）

安全な妊娠、出産環境を構築し、子どもの健全な育成に資するため、医療と保健の連携体制の一層の充実強化を図ることにより、妊娠初期から産褥期まで、妊産婦及びその家族に対し一貫した支援を行うことを目的として、妊産婦情報共有システムが構築されている。

市町村別	妊娠届出数 (A)	妊婦連絡票提出数 (B) (B÷A)	妊婦保健指導報告書発行数 C (C÷B)	指導方法合計	窓口指導	訪問指導	電話指導	その他	要連絡・指導妊産婦連絡票受理数 (D)	妊産婦保健指導結果連絡票発行数 (E) (E÷D)	妊婦連絡票の提出はないが、保健指導をした数 (F) (F÷A)
弘前市	1,137	1,126 (99.0)	1,130 (100.4)	1,130	1,125	0	5	0	54	42 (77.8)	7 (0.6)
黒石市	219	216 (98.6)	216 (100.0)	216	215	0	1	0	16	14 (87.5)	19 (8.7)
平川市	200	198 (99.0)	198 (100.0)	198	172	0	26	0	14	10 (71.4)	13 (6.5)
西目屋村	4	4 (100.0)	4 (100.0)	4	4	0	0	0	0	0 (0.0)	0 (0.0)
藤崎町	91	91 (100.0)	91 (100.0)	91	85	0	6	0	7	7 (100.0)	3 (3.3)
大鰐町	42	41 (97.6)	42 (102.4)	42	41	0	1	0	1	1 (100.0)	1 (2.4)
田舎館村	47	46 (97.9)	47 (102.2)	47	44	1	2	0	1	1 (100.0)	1 (2.1)
板柳町	77	75 (97.4)	75 (100.0)	75	75	0	0	0	2	2 (100.0)	10 (13.0)
計	1,817	1,797 (98.9)	1,803 (100.3)	1,803	1,761	1	41	0	95	77 (81.1)	54 (3.0)

(8) 未熟児等訪問指導状況（平成26年度未熟児等情報共有システム実施状況報告より）

未熟児は、その未熟児性から疾病にもかかりやすく、心身の障害を残すことがあり、未熟児を養育する保護者の不安等も強いことから、未熟児等訪問指導を通じて養育支援を適切に進めるために関係機関との情報共有、連携体制の構築を図る。

市町村名	低出生体重児数	未熟児養育医療申請数	未熟児等出生連絡票受理数	出生時体重					在胎週数			未熟児等訪問指導連絡票発行数
				1,000g未満	1,000～1,500g未満	1,500～2,000g未満	2,000～2,500g未満	2,500g以上	妊娠22～34週未満	妊娠34～37週未満	妊娠37週以上	
弘前市	101	28	45	4	6	13	16	6	21	10	14	49
黒石市	24	6	13	0	0	6	5	2	5	1	7	12
平川市	19	12	15	1	2	0	9	3	3	6	6	13
西目屋村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
藤崎町	6	2	5	2	0	1	2	0	3	1	1	5
大鰐町	7	1	2	0	0	1	1	0	0	0	2	2
田舎館村	9	1	5	0	0	1	4	0	0	2	3	4
板柳町	3	1	1	1	0	0	0	0	1	0	0	2
計	169	51	86	8	8	22	37	11	33	20	33	87



(9) 平成 26 年度 1 歳 6 か月児健康診査実施状況 (平成 26 年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘 前 市	1,187	1,156	97.4
黒 石 市	251	251	100.0
平 川 市	200	194	97.0
西 目 屋 村	13	12	92.3
藤 崎 町	98	90	91.8
大 鰐 町	38	36	94.7
田 舎 館 村	49	47	95.9
板 柳 町	70	69	98.6
管 内 計	1,906	1,855	97.3

\*受診率が管内平均より低い市町村は、平川市、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1 人あたりのむし歯本数
弘 前 市	1,187	1,156	58	0.05
黒 石 市	251	251	12	0.05
平 川 市	200	195	6	0.03
西 目 屋 村	13	12	0	0
藤 崎 町	98	90	2	0.02
大 鰐 町	38	36	0	0
田 舎 館 村	48	47	9	0.19
板 柳 町	70	69	8	0.12
管 内 計	1,905	1,856	95	0.05

\*1 人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、田舎館村、板柳町である。

(10) 平成 26 年度 3 歳児健康診査実施状況 (平成 26 年度母子保健事業実施状況調査より)

ア 一般健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	受診率 (%)
弘 前 市	1,174	1,128	96.1
黒 石 市	251	247	98.4
平 川 市	216	214	99.1
西 目 屋 村	11	11	100.0
藤 崎 町	106	104	98.1
大 鰐 町	48	47	97.9
田 舎 館 村	68	62	91.2
板 柳 町	97	96	99.0
管 内 計	1,971	1,909	96.9

\*受診率が管内平均より低い市町村は、弘前市、田舎館村である。

イ 歯科健診

	対象者数 (人)	受診者数 (人)	むし歯の総数 (本)	1人あたりのむし歯本数
弘前市	1,174	1,128	1,156	1.02
黒石市	251	247	589	2.38
平川市	216	214	180	0.84
西目屋村	11	11	3	0.27
藤崎町	106	104	110	1.06
大鰐町	48	47	45	0.96
田舎館村	68	62	124	2.00
板柳町	97	96	79	0.82
管内計	1,971	1,909	2,286	1.20

\*1人あたりのむし歯本数が管内平均より多い市町村は、黒石市、田舎館村である。

ウ 耳鼻咽喉科

(ア) 一次健診及び精検結果

	一次健診及び精検受診状況						精検結果 (延)									
	対象人員	受診実人員	受診率 (%)	要精検人員	精検受診実人員	精検受診率 (%)	難聴なし	難聴疑い	難聴	その他の耳鼻咽喉科疾患等					その他	その他
										滲出性中耳炎	耳垢塞栓	慢性副鼻腔炎	口蓋扁桃肥大・アデノイド増殖症	音声又は言語の障害		
弘前市	1,174	1,128	96.1	212	176	83.0	0	18	0	92	53	63	17	3	2	180
黒石市	251	247	98.4	36	34	94.4	13	15	0	24	1	7	2	2	1	0
平川市	216	214	99.1	14	11	78.6	6	4	1	8	0	2	0	0	0	0
西目屋村	11	11	100.0	3	2	66.7	2	0	0	2	0	0	2	0	0	0
藤崎町	106	104	98.1	21	14	66.7	9	2	0	3	4	1	0	1	0	1
大鰐町	48	47	97.9	6	6	100.0	6	0	0	3	2	1	1	1	0	0
田舎館村	68	62	91.2	6	6	100.0	1	4	1	4	1	2	0	0	0	0
板柳町	97	96	99.0	22	16	72.7	13	1	0	2	3	9	0	0	1	0
管内計	1,971	1,909	96.9	320	265	82.8	50	44	2	138	64	85	22	7	4	181

\*精検受診率が管内平均より低い市町村は、平川市、西目屋村、藤崎町、板柳町である。

### 3 健康増進事業

#### (1) 保健事業費国庫及び県負担金関係

平成 25 年度保健事業費国庫及び県負担金実績報告にかかるヒアリング聴取を行った。

・日程及び場所：平成 26 年 4 月 16 日～18 日（於）弘前保健所、出席者：8 市町村担当者

#### (2) 各種検診等実施状況

##### ア 歯周疾患検診（H25年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘 前 市	528	440	21	67
黒 石 市	122	115	1	6
平 川 市	0	0	0	0
西 目 屋 村	0	0	0	0
藤 崎 町	60	41	4	15
大 鱈 町	18	18	0	0
田 舎 館 村	0	0	0	0
板 柳 町	4	2	0	2
管 内 計	732	616	26	90

##### イ 骨粗鬆症検診（H25年度地域保健・健康増進事業報告より） (人)

市町村名	受診者数	指導区分別人員		
		要精検	要指導	異常を認めず
弘 前 市	355	20	92	243
黒 石 市	105	20	25	60
平 川 市	291	46	38	207
西 目 屋 村	16	2	3	11
藤 崎 町	0	0	0	0
大 鱈 町	78	13	36	29
田 舎 館 村	0	0	0	0
板 柳 町	145	25	49	71
管 内 計	990	126	243	621

ウ その他の健康増進事業 (H25年度地域保健・健康増進事業報告より)

(ア) 健康手帳交付

(人)

市町村名	交付数(年度中)		
	40～74歳	75歳以上	計
弘前市	0	0	0
黒石市	490	6	496
平川市	690	10	700
西目屋村	5	9	14
藤崎町	72	0	72
大鰐町	62	1	63
田舎館村	6	5	11
板柳町	0	0	0
管内計	1,325	31	1,356

(イ) 健康教育

(人)

市町村名	個別健康教育				集団健康教育	
	高血圧	糖尿病	高脂血症	喫煙	開催回数	延参加者数
	実施者数	実施者数	実施者数	実施者数		
弘前市	0	0	0	0	185	7,721
黒石市	0	0	0	2	119	4,468
平川市	0	0	0	0	0	0
西目屋村	0	0	0	0	1	133
藤崎町	0	0	0	0	70	835
大鰐町	0	0	0	0	13	132
田舎館村	0	0	0	0	25	969
板柳町	0	0	0	0	26	382
管内計	0	0	0	2	439	14,640

(ウ) 健康相談

(人)

市町村名	重点健康相談		総合健康相談	
	開催回数	延参加者数	開催回数	延参加者数
弘前市	48	77	81	1,088
黒石市	24	290	78	2,060
平川市	2	25	81	1,902
西目屋村	0	0	4	4
藤崎町	182	1,614	7	204
大鰐町	32	184	5	5
田舎館村	0	0	39	797
板柳町	23	1,185	32	68
管内計	311	3,375	327	6,128

(エ) 訪問指導

(人)

市町村名	被訪問指導 実人員	被訪問指導 延人員
弘前市	184	188
黒石市	96	100
平川市	242	242
西目屋村	75	90
藤崎町	468	520
大鰐町	9	44
田舎館村	301	303
板柳町	34	50
管内計	1,409	1,537

## 4 歯科保健事業

### ・親と子のよい歯のコンクール

子や保護者及び地域社会の歯科保健への関心を高めるため、健康な歯を持つ親と子を表彰し、地域の親子歯科保健の推進を図る。

○対象者：前年度の3歳児歯科健康診査を受診した、むし歯の無い幼児とその親 221組

○開催月日：平成26年6月8日(日)

○参加者：親子36組

○コンクール結果：弘前市の親子が最優秀となった。

## 5 栄養改善指導事業

### (1) 給食施設栄養管理指導事業

特定給食施設等に対し、喫食者に適切な栄養管理が実施されるよう施設を巡回して必要な指導及び助言を行う。また、給食従事者に対し研修会を開催する。

#### ア 巡回指導

	指定給食施設		特定給食施設		特定多数人に対して継続的に食事を供給する施設 (特定給食施設を除く)		総計
	有	無	有	無	有	無	
栄養士の配置の有無							
巡回指導対象施設数	3	0	76	21	86	32	218
巡回指導延施設数	2	0	31	6	55	11	105
指導率(%)	66.7		40.8	28.6	64.0	34.4	48.2

#### イ 研修会

1回目/市町村栄養改善業務支援事業と併催	
開催日時	平成26年12月24日(水) 13:30~16:00
開催場所	ヒロロ3階 ヒロロスクエア 健康ホール
参集範囲・参加施設数	栄養教諭等学校給食担当者及び市町村健康づくり担当者 15施設+5市町村
参加者数	28名
内容及び講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>講演「小中学生に対する健康啓発活動の実際とその展開について」 講師：弘前大学大学院医学研究科社会医学講座 准教授 高橋一平氏</li> <li>事例報告(学校給食：あおもり型給食普及事業、市町村：食育フェスティバル)</li> <li>グループ討議、全体討議 討議テーマ「学校給食の発信を地域に広げる連携について」</li> </ul>

2回目/市町村栄養改善業務支援事業と併催	
開催日時	平成27年2月6日(金) 14:00~16:30
開催場所	ヒロロ3階 ヒロロスクエア 健康ホール
参集範囲 参加施設数	病院栄養管理担当者及び市町村健康づくり担当者 20施設+5市町村

参加者数	29名
内容及び講師	<ul style="list-style-type: none"> <li>・講演「診療報酬に見るこれからの栄養管理、栄養指導に必要なスキル」 講師：公立大学法人 青森県立保健大学健康科学部栄養学科 斎藤長徳氏</li> <li>・事例報告（病院、地域で行う栄養管理、栄養指導の実施状況）</li> <li>・グループ討議、全体討議 討議テーマ「高齢者以前、高齢者以降の栄養管理、栄養指導」</li> </ul>

	3回目／保育連合会給食部会研修会講師
開催日時	平成27年2月4日（水） 14：40～15：10
開催場所	ホテルニューキャッスル
参集範囲	保育園給食担当者
参加施設数	98施設
参加者数	105名
内容及び講師	演題「保育園給食に必要な栄養管理 ～巡回指導の実施状況から～」 講師：弘前保健所 主査 久米田 桂子

## （2）市町村栄養改善業務支援事業

市町村健康増進計画等の企画・立案及び地域住民を対象とした栄養相談等の栄養改善業務に従事する管理栄養士等による連絡調整や情報交換、研修を行う。

### ア 連絡調整会議

実施月日	平成26年5月20日（火）
対象者	管内市町村行政栄養士
参加者数	7名
参加者内訳	市町村行政栄養士5名、保健所職員3名
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・説明：「健康津軽21（第2次）」について（三上課長）</li> <li>・情報交換：平成26年度栄養改善に係る事業等の紹介</li> <li>・検討事項：保育園・幼稚園給食との連携について</li> <li>・情報提供：「日本人の食事摂取基準2015」について等</li> </ul>

### イ 研修会 ※給食施設栄養管理指導事業（研修会）と併催

#### ウ その他市町村事業に対する支援

- ①弘前市食生活改善推進員養成講座（修了者20名） 講義1回
- ②黒石市食生活改善推進員養成講座（修了者11名） 講義1回
- ③西目屋村食生活改善推進員養成講座（修了者5名） 企画及び講義、調理実習等4回

## （3）食生活改善推進員の育成

### ア 弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会

管内市町村食生活改善推進員の活動について、連絡調整や情報交換、研修を行い、地域における食生活改善活動の効果的な実施を推進する。

開催月日	事業	開催場所
4月22日(火)	総会 研修会 講話「期待される食生活改善推進員」 講師 弘前保健所 専門員 小山重子	藤崎町文化センター
7月15日(火)	研修会 調理実習「野菜たっぷりメニュー」 講師 会長 斎藤明子 役員会	弘前市保健センター
9月16日(火)	研修会 調理実習「かるしおレシピ」 講師 介護老人保健施設 平成の家 厨房主任 石郷岡美咲 役員会	弘前市保健センター
12月16日(火)	役員会	弘前市保健センター
3月4日(火)	役員会	弘前市保健センター

#### イ 管内市町村食生活改善推進員会会員数

市町村名	会員数(人)	
	平成27年4月23日現在	平成26年4月22日現在
弘前市	165	159
黒石市	159	154
平川市	138	134
西目屋村	14	9
藤崎町	44	47
大鰐町	57	62
田舎館村	43	44
板柳町	26	26
合計	646	635

#### ウ 管内市町村食生活改善推進員養成講座実施状況

弘前市、黒石市、平川市、西目屋村

#### (4) 青森のおいしい健康応援店認定事業

平成12年から実施してきた外食栄養成分表示店定着促進事業が廃止となり、2月から新規事業として全県(青森市除く)で開始、「肥満予防」、「食塩摂取量の減少」、「野菜摂取量の増加」に配慮した食事メニューの提供を行う飲食店、惣菜店を、申請により「青森のおいしい健康応援店」として認定し、県民が外食等を利用する際に適切なメニューを選択できる食環境の整備を推進する。

(5) 健康増進法に基づく表示の指導及び相談

栄養成分表示や特別用途表示、誇大表示の禁止等、健康増進法に基づき、事業者による食品または広告等の表示に対し相談・指導を行う。

平成27年4月1日から食品表示法が施行され、今後は、原則義務化となった栄養成分表示は食品表示法に、特別用途表示および誇大表示の禁止は健康増進法に基づき相談・指導を行う。

指導及び相談件数 延べ34件

6 精神保健福祉関係

(1) 通報状況

(人)

区 分	申請 通報	調査により診察 の必要がないと 認めた者		診 察 を 受 け た 者		
		入院	その他	精 神 障 害 者		精神障害者で なかった者
				法第29条該当症 状の者	法第29条該当症 状でなかった者	
一般の申請	0	0	0	0	0	0
警察官の通報	10	0	0	8 ※	2	0
検 察 官 の 通 報	12	0	9	1	2	0
保護観察所長の通報	0	0	0	0	0	0
矯正施設の長の通報	2	0	0	1	1	0
病院の管理者の届出	0	0	0	0	0	0
医療観察法の対象者	0	0	0	0	0	0
計	24	0	9	10	5	0

※ 管外1名を含む

(2) 医療状況

ア 入院・通院状況

(人)

市町村別	入 院		通 院	計
	措 置	医療保護		
弘 前 市	7	1,109	2,666	3,782
黒 石 市	0	352	403	755
平 川 市	1	229	373	603
西目屋村	0	10	14	24
藤 崎 町	0	85	172	257
大 鱈 町	0	85	114	199
田舎館村	0	55	72	127
板 柳 町	1	85	190	276
合 計	9	2,010	4,004	6,023



イ 通院医療状況

疾病別患者数では、統合失調症（F2）が全体の41.3%を占め圧倒的に多い。（人）

市町村別	F0 症状性を含む器質性精神障害	F1 精神作用物質使用による精神及び行動の障害	F2 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	F3 気分障害	F4 神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現障害	F5 生理的障害及び身体的要因に関連した行動症候群	F6 成人の人格及び行動の障害	F7 精神遅滞	F8 心理的発達障害	F9 小児期及び青年期に通常発症する行動の障害等	G40 てんかん	その他 分類不明	合 計
弘 前 市	111	84	1,088	731	133	8	34	38	89	28	218	104	2,666
黒 石 市	3	14	176	106	28	0	6	7	12	9	26	16	403
平 川 市	14	9	149	94	19	3	1	15	11	4	37	17	373
西目屋村	0	2	7	1	1	0	0	1	0	0	1	1	14
藤 崎 町	9	6	81	32	10	0	1	4	6	2	11	10	172
大 鰐 町	13	2	42	33	3	0	0	6	2	0	8	5	114
田舎館村	2	2	32	17	4	0	0	2	4	1	4	4	72
板 柳 町	23	2	80	33	11	0	2	4	5	0	18	12	190
合 計	175	121	1,655	1,047	209	11	44	77	129	44	323	169	4,004

(3) 精神障害者保健福祉手帳所持者数

所持者数の割合で見ると、1級34%、2級55.2%、3級10.8%となっている。（人）

市町村別	1 級	2 級	3 級	計
弘 前 市	572	945	180	1,697
黒 石 市	73	162	39	274
平 川 市	93	115	29	237
西目屋村	5	2	0	7
藤 崎 町	44	66	6	116
大 鰐 町	27	39	9	75
田舎館村	19	26	6	51
板 柳 町	35	52	7	94
合 計	868	1,407	276	2,551

(4) 精神保健福祉相談（定期・随時・電話）

受診及び入院に関する相談（%）が最も多く、次いで性格・行動上のことについて（%）が多かった。

ア 相談開設日及び従事者

	定 期 相 談 【予約制】	定期外相談・電話相談
開 設 日	偶数月 第2・第4木曜日 奇数月 第2木曜日 ※受付 13:00~14:00	随 時
従 事 者	嘱託医 ・弘前愛成会病院 院長 田崎 博一 ・藤代健生病院 名誉院長 坂本 隆 ・精神保健福祉センター 医師 菅原 典夫 保健師	保 健 師

## イ 相談内容

(人)

	相談件数	主な相談内容														平成25年度	
		受診・入院について	通院・服薬指導について	生活指導について	経済的問題について	性格・行動上について	患者への接し方について	アルコールについて	薬物について	人間関係について	施設入所について	社会復帰について	福祉サービスについて	ひきこもりについて	自殺関連		その他
合計	601	162	17	8	8	74	14	50	0	6	4	4	4	7	4	239	569
定期	41 (34)	16	0	3	0	3	5	6	0	0	0	0	0	6	0	2	50 (38)
随時	65 (54)	27	3	0	0	8	3	3	0	0	0	1	0	0	0	20	51 (43)
電話	495	119	14	5	8	63	6	41	0	6	4	3	4	1	4	217	468

\* ( ) 内の数値は実数

## ウ 定期・随時相談の相談者内訳 (延数)

相談件数	本人	家族等				
		配偶者	父・母	同胞	子	その他
106	27	14	29	17	9	31

## エ 定期・随時相談の相談経路 (件数)

相談件数	自発来所	関係機関の紹介				その他
		市町村	医療機関	警察署	その他	
106	65	4	10	9	8	10

## (5) 家庭訪問

家族の依頼や関係機関等の連絡による受診勧奨の支援や、また職親制度利用者について、協力事業所や医療機関と連携の上、対応している。

(人)

平成26年度 訪問件数 (件)	対象者別訪問状況							支援内容 ※延件数						平成25年度 訪問件数
	総計	一般	職親事業	アルコール	ひきこもり	社会復帰	その他	受診・入院に 向けた調整	通院・服薬指導	生活指導	家族関係調整	社会復帰	その他	
延数	112 (64)	50	0	7	2	0	53	37	7	12	0	0	56	116 (55)

\* ( ) 内の数値は実数

(6) 社会復帰支援対策

ア 社会適応訓練事業（職親制度）

回復途上にある通院中の精神障害者を、一定期間、協力事業所に通わせ社会適応訓練を実施することにより再発防止と社会的自立を促進し社会復帰を図っている。

項目	平成 26 年度	平成 25 年度	平成 24 年度	平成 23 年度
登録協力事業所 (新規再掲)	21 ヲ所 (0)	21 ヲ所 (1)	20 ヲ所 (0)	20 ヲ所 (0)
事業所別 利用者		医療機関 1 人	弁当屋 1 人 紙工店 1 人	弁当屋 2 人
利用者数 (新規再掲)	0 人 (0 人)	1 人 (1 人)	2 人 (2 人)	2 人 (0 人)
転 帰	継 続			
	中 止		1 人	
	(内訳)		就職 1 人	
	終 了		1 人	2 人
	(内訳)	就職 1 人	就職 1 人	就職 1 人 就労サポート利用 1 人

イ 社会適応訓練事業利用者連絡会

社会適応訓練事業利用者が参集し訓練計画の作成・情報交換、保健師による個別相談を利用する。

(ア) 実施回数 0 回（偶数月に 1 回開催：第 3 金曜日 13:00～15:00）

(イ) 利用者数 延人数 0 人

ウ 精神障害者社会復帰支援協議会

精神障害者の社会復帰、自立及び社会参加の促進及び社会適応訓練事業の円滑な運営を図るため、関係機関、関係団体等による協議を行う。

開催年月日	出席者	内 容
平成 27 年 1 月 16 日 (金)	①協議会委員 15 人 ②代理者 3 人 ③事務局 4 人 ④その他 1 人 計 23 人	1 報告 青森県社会適応訓練事業について 障害者社会復帰支援協議会について 2 情報交換 「精神障害者の地域生活への移行を促進するために」

## (7) 自殺対策事業

### ア 「地域特性を踏まえた自殺対策力強化」事業

各地域の特性に応じた効果的な自殺対策を推進し、自殺対策の強化を図ることを目的に実施している。

当管内の自殺者数は平成 17 年をピークに減少傾向にあるが、40～60 代の男性の自殺が多く、平成 22 年度及び平成 25 年度に管内消防本部の協力により実施した自殺企図者の調査では、自殺企図者数の大幅な減少はみられず、繰り返し自殺企図を行う者の存在が課題となっていることから、自殺企図者への対応の実態を把握し、地域の課題を共有するとともに、研修会を開催し、関係者のスキルアップを図った。

#### (ア) 自殺企図者対応調査

管内救急医療機関に対して、自殺企図者への対応状況等について調査を行い、地域の課題を明らかにし、再企図防止に向けた対策を検討する。

- ・調査対象：管内救急指定病院のうち 10 箇所を対象に聞き取り調査を実施
- ・結果報告：自殺対策ネットワーク会議（H27 年 3 月 10 日）、自殺未遂者対応研修会（H27 年 3 月 12 日）

#### (イ) 自殺未遂者対応研修会

開催年月日	参加者	内 容
平成 27 年 3 月 12 日（木）	医療機関職員、市町村 担当者等 44 人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報提供「管内救急医療機関における自殺企図者対応状況について」担当：弘前保健所</li> <li>・活動紹介「自殺企図患者への対応」 講師：健生病院 葛西美香子救急外来主任</li> <li>・講演「自殺未遂者ケア～再企図を防ぐために～」 講師：県立精神保健福祉センター 田中治所長</li> <li>・意見交換</li> </ul>

### イ 自殺対策ネットワーク構築事業

働き盛りの壮年期男性に自殺者が多いことから、壮年期の自殺対策を効果的に実施するためのネットワークを構築し、総合的な自殺対策を推進することを目的に実施している。

#### (ア) 自殺対策ネットワーク会議（※津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会と併催）

開催年月日	参加者等	内 容 等
平成27年 3月10日（火）	医師会、医療機関、警 察署、消防本部等 15人	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 情報提供「管内救急医療機関における自殺企図者対応状況について」</li> <li>2 意見交換</li> </ol>

#### (イ) 市町村支援（事業企画、運営支援等）

- ・自殺予防実務者会議及び打合せ等（藤崎町等）

## (8) 連携組織に対する支援

### ア 精神障害者家族会等

家族会等組織が自立した活動を継続できるよう、地域家族会については、自主的な会運営の推進のために、随時相談等で対応した。

### イ 精神保健福祉ボランティア

精神保健福祉ボランティア講座修了者が平成 16 年度に「リボンの会」を設立、現在会員数は 22 人で自主活動をしている。

(9) ケース処遇に関する会議

心神喪失者等医療観察法に基づく処遇、退院後の処遇等について、医療機関、青森保護観察所、市町村等の関係機関と協議、検討を行った。

ア 開催回数等

- ① 開催回数：29回
- ② 事例数：延29件

イ 実施内容

- ① 精神障害者地域ケア会議：25件
- ② 心神喪失者等医療観察法に基づく処遇検討：4件

(10) 精神科病院に対する実地指導について

障害福祉課と同行し、精神科病院実地指導は5医療機関に対して、利用者の処遇等について指導を行った。

(11) 津軽地域精神科救急医療システム稼働状況

救急当番病院は当地域には4病院あり、休日・夜間の精神科救急に対応している。受診にあたってはかかりつけ医療機関を優先として実施している。精神疾患のため緊急に医療を必要としている精神障害者が受療しているが、診察の結果19.5%が入院医療を必要としている。

病 院 名	平成26年度	内 訳			平成25年度
		電話のみ	来 院	入 院	
弘前愛成会病院	216	144	44	28	179
藤代健生病院	290	1	250	39	224
黒石あけぼの病院	17	5	7	5	33
聖康会病院	3	2	0	1	2
合 計	526	152	301	73	438

(12) 津軽地域精神科救急医療システム連絡調整委員会

津軽地域の救急医療システムの円滑な運営を図るために、医師会、医療機関、警察署、消防本部をメンバーとする連絡調整委員会を開催している。

開催年月日	出席者	内 容
平成27年 3月10日 (火)	委員 9人 医師会 1 医療機関 6* 警察署 2 消防本部 1 *うち1:医師会と兼ねる	議題 (1) 津軽地域精神科救急医療システム事業実績について (2) 精神科救急医療システムの運営に係わる課題について ※自殺対策ネットワーク会議と併催

## 7 難病関係

### (1) 指定難病の医療費助成制度

難病のうち、治療方法が確立していないなど治療が極めて困難で、症状も慢性に経過し、後遺症を残すことが少なくなく、そのうえ社会復帰が難しく医療費も高額なため、経済的な問題や介護等家庭的にも精神的にも負担の大きい疾病であり症例が少ないことから、全国的規模での研究が必要な疾病を特定疾患と定義し、そのうち 56 疾病を公費負担の対象としていた。

平成 27 年 1 月からは「難病の患者に対する医療等に関する法律」（難病法）が施行され、医療費助成の対象となる指定難病はこれまでの 56 疾病から 110 疾病へととなり、平成 27 年夏からは約 300 疾病となる見込みである。

データの個数 / 交付	市町村名								
指定難病	弘前市	黒石市	西目屋村	大鰐町	田舎館村	藤崎町	板柳町	平川市	総計
クッシング病	2			1				1	4
クローン病	57	9		5	3	5	3	9	91
サルコイドーシス	58	12		1	3	4	3	10	91
シェーグレン症候群							1		1
パーキンソン病	186	44	5	14	10	15	17	38	329
パージャール病	15	3		3	1		2	4	28
ベーチェット病	48	11	1	6	6	2	1	11	86
もやもや病	10	2				2		4	18
悪性関節リウマチ	8	1		3	1	2	2	1	18
黄色靭帯骨化症	11	1		1				1	14
下垂体TSH分泌亢進症	1								1
下垂体性ADH分泌異常症	2								2
下垂体性PRL分泌亢進症	11					2		2	15
下垂体性TSH分泌亢進症	1								1
下垂体性ゴナドトロピン分泌亢進症	2								2
下垂体性成長ホルモン分泌亢進症	12			1		1	4		18
下垂体前葉機能低下症	24	2		4	1	3		2	36
球脊髄性筋萎縮症	6					1			7
筋萎縮性側索硬化症	23	4	1	1	1	1	1	5	37
結節性多発動脈炎	2	2							4
顕微鏡的多発血管炎	8	1		1				4	14
原発性胆汁性肝硬変	24	6		4			2	9	45
原発性免疫不全症候群	2							1	3
後縦靭帯骨化症	117	20	1	5	2	14	14	18	191
広範脊柱管狭窄症	6			1			1		8
高安動脈炎	10	2				3		1	16
混合性結合組織病	9	6		1		2	2	3	23
再生不良性貧血	31	8	2		1	1	3	6	52
重症筋無力症	31	2		3		2	3	5	46
神経線維腫症	8		2				1		11
進行性核上性麻痺	16	4		1	1			2	24
脊髄小脳変性症（多系統萎縮症を除く。）	52	7			2	4	5	3	73
全身性アミロイドーシス	3					1			4
全身性エリテマトーデス	94	20		3	3	5	5	12	142
全身性強皮症	50	7		3	1	3	7	12	83
多系統萎縮症	12	6		1		2		1	22
多発血管炎性肉芽腫症	2	1		1					4
多発性硬化症／視神経脊髄炎	33	6		2	3	3		4	51
大脳皮質基底核変性症	3					1			4
潰瘍性大腸炎	175	31	2	5	12	14	11	27	277
天疱瘡	10	1				1		1	13
特発性拡張型心筋症	27	3				4	2	3	39
特発性間質性肺炎	4					2	1		7
特発性血小板減少性紫斑病	50	5	1	2		3	5	7	73
特発性大腿骨頭壊死症	37	9			4	5	4	8	67
膿疱性乾癬（汎発型）	3							1	4
肺動脈性肺高血圧症	1					1			2
皮膚筋炎／多発性筋炎	33	5		2	1	2	2	11	56
肥大型心筋症	2								2
表皮水疱症	1								1
副腎白質ジストロフィー	1								1
慢性炎症性脱髄性多発神経炎／多巣性運動ニューロパチー	12	3				1		1	17
慢性血管栓塞性肺高血圧症		1							1
慢性血栓性肺高血圧症	3							1	4
網膜色素変性症	34	5	0	1	1	1	2	2	46
スモン（特定疾患治療研究事業）	3								3
総計	1386	250	15	76	57	113	105	230	2232

## (2) 難病患者等相談事業

### ア 医療相談

難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医等による指導・助言等を行い、在宅療養の推進を図りながら、関係者間での連携を強化し、安心・安全に療養できるためのネットワークの構築を図る。

#### ○医療相談 5回実施

回	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回
日時	H26. 7. 18 (金) 13:30～15:30	H26. 9. 8 (月) 13:00～14:00	H26. 9. 10 (水) 15:00～16:00	H26. 9. 11 (木) 13:30～15:30	H26.10.14 (火) 13:30～15:30
場所	平川市健康センター	弘前市 患者自宅	田舎館村 患者自宅	青森県武道館	弘前市総合学習 センター
対象者	パーキンソン病患者・家族 (平川市・大鱗町・田舎館村の受給者及び管内新規受給者、患者会会員、計 124 人)	脊髄小脳変性症患者及びその家族 支援関係者	ALS 患者及びその家族 支援関係者	管内脊髄小脳変性症・多系統萎縮症患者 100 人	管内網膜色素変性症患者 47 人
参加者	40 名 ・患者 10 名 ・家族 15 名 ・関係者 15 名 講師 2 人 難病相談支援センター1 名 平川市保健師3 名 保健所 7 名 理学療法学生 2 名	16 名 患者・家族 (父母) 講師 2 名 (神経内科専門医、主治医) 関係者 ・居宅介護支援センター (ケアマネ)、デイサービスセンター 2 名、訪問看護ステーション 2 名、保健所 5 名	34 名 患者・家族 (妻、次男) 講師 2 名 (神経内科専門医、主治医) 関係者 ・病院訪問看護 3 名、病院訪問リハ 1 名、病院臨床工学士 1 名、訪問看護 ST3 か所 5 名、村保健師 1 名、福祉用具貸与事業所 1 名、居宅介護事業所 1 名、保健所 7 名、看護学生 9 名	49 名 患者 17 名 家族 17 名 関係者 講師 1 名 (学生 2 名) 難病相談支援センター1 名 訪問看護ステーション1 名 保健所 11 人	26 名 患者 6 名 家族 4 名 関係者 講師 2 名 (同行 1 名) 難病相談支援センター1 名 弘前市保健師 1 名 平川市保健師 1 名 保健所 10 人
従事者	保健所長、保健所医師 保健師 3 訪問相談員 2	保健所長 保健師 4	保健所長、保健所医師 保健師 4 研修医	保健所次長、保健所医師、保健師 5、訪問相談員 4	保健所長、保健所医師 保健師 4 訪問相談員 4
内容	1 講話「パーキンソン病と向き合い安心・安全に療養するために」 講師 国立病院機構青森病院 副院長高田博仁(神経内科医師) 2 実技「生活の中で継続できるリハビリ」 講師 国立病院機構青森病院 理学療法士鈴木学 3 交流会 4 神経内科医の個別相談 3 人 理学療法士の個別相談 3 人	1 個別相談 講師：国立病院機構青森病院副院長 高田博仁(神経内科医師) 佐藤内科小児科取上 医院院長佐藤淳 2 家族、支援関係者の話し合い 助言：国立病院機構青森病院副院長 高田博仁(神経内科医師) 佐藤内科小児科取上 医院院長佐藤淳	1 個別相談 講師：国立病院機構青森病院副院長 高田博仁(神経内科医師) アップルロードクリニック院長阿部英雄 2 家族、支援関係者の話し合い 助言：国立病院機構青森病院副院長 高田博仁(神経内科医師) アップルロードクリニック院長阿部英雄	1 講話「日常生活におけるからだの動かし方について」 講師 県立保健大学 理学療法学科准教授 川口徹 2 交流会 3 個別相談 6 人	1 情報交換・交流会 「日常生活の工夫と困りごと」 講師 県網膜色素変性症患者の会副会長 石井均 2 情報提供「日常生活用具の紹介」 講師 県視覚障害者情報センター所長補 佐 黒澤幸子
備考	パーキンソン病患者会津軽ブロックの活動と共催			青森 SCD・MSA 友の会の活動と共催	

#### ○ケア会議 2回実施

患者本人、家族、支援関係者によるケア会議を随時実施している。

### イ 訪問相談

医療相談に参加できない難病患者やその家族の抱える医療及び日常生活上の相談に対し、相談員等による日常生活上の相談、指導、助言及び精神的支援を行い、在宅療養の推進を図る。

## (ア) 訪問相談

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
保健所保健師 (件)	41	22	39	72
訪問相談員 (件)	124	120	142	131
計	165	142	181	203

## (イ) 打ち合わせ会

開催年月日	平成 26 年 5 月 1 日 (木)	平成 26 年 8 月 4 日 (月)	平成 26 年 12 月 1 日 (月)	平成 27 年 3 月 2 日 (月)
内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「相談員の証」交付</li> <li>・26 年度訪問相談計画</li> <li>・情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問実施状況</li> <li>・ケースカンファレンス</li> <li>・情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・訪問実施状況</li> <li>・難病新制度説明</li> <li>・情報交換</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・26 年度訪問相談実施状況</li> <li>・27 年度計画</li> <li>・情報交換</li> </ul>

## (3) 新規特定疾患医療受給者証交付時相談及び継続申請時相談

新規に難病と診断された患者やその家族が抱える医療及び日常生活に関する悩みに対し、特定疾患医療受給者証の交付時を利用した相談・指導・助言及び精神的支援を行い、難病患者の在宅療養の推進を図る。

平成 22 年度から保健師配置し、継続申請時の相談(6～8 月実施)を行っている。

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
受給者証交付時相談 (件)	134	140	131	35
継続申請時相談 (件)	562	864	1,474	1,308
電話相談 (件)	62	21	15	42
計	758	1,025	1,609	1,385

## (4) 難病在宅ケア推進ネットワーク会議

難病患者の在宅療養の特殊性を踏まえた包括的な支援体制の構築により、難病患者とその家族が安心して療養生活を継続できるように、支援関係者間の連携の促進を図る。

開催年月日	場 所	出席者	内 容
平成 27 年 2 月 25 日 (水) 15:00～16:30	弘前市民会館	弘前市医師会、南黒医師会、健生病院、国立青森病院地域医療連携室、弘前市立病院医療連携室、健生病院地域連携室、黒石病院地域医療支援センター、弘前医師会弘前地区在宅医療支援センター「そよかぜ」、県訪問看護ステーション連絡協議会中南黒支部、県介護支援専門員協会津軽支部会、津軽圏域地域リハビリテーション広域支援センター、青森県難病相談・支援センター、県病医療連携部、弘前保健所 計 20 名	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 講話 「神経難病患者在宅療養支援について」</li> <li>2 意見交換 「在宅療養支援のための関係機関の連携について」</li> </ol>



#### (4) 患者会支援

同じ疾患をもつ患者やその家族が、医療や日常生活に関する悩みを共有し難病と闘っていく心の支えとするための活動を行う等、難病患者が安心して療養生活を送るための支援を行う。

ア 患者会（全国パーキンソン友の会青森県支部津軽ブロック）と共催で医療相談を実施

イ 患者会（青森脊髄小脳変性症・多系統萎縮症友の会弘前支部）と共催で医療相談を実施

ウ 新規特定疾病医療受給者証交付時相談や随時相談、及び難病訪問相談員や所内保健師訪問時の情報提供等

#### (5) 在宅重症難病患者家族支援事業

・受託先：ケアサービス弘前看護婦家政婦紹介所、利用者数：0人

### 8 石綿に係る健康相談等及び被害救済制度に関する申請状況

石綿による健康被害の特殊性にかんがみ、石綿による健康被害を受けた者及びその遺族に対し、医療費等を支給するための措置を講ずることにより、石綿による健康被害の迅速な救済を図る。

#### (1) 石綿健康被害救済制度に係る申請受付状況

平成26年度においては、申請の取り扱い実績なし。

### 9 保健師業務連絡会議

管内市町村・事業所等に勤務する保健師を対象として、保健活動に関する情報交換及び学習会を開催し、業務の円滑化を図る。

開催年月日	参加者	内 容
平成26年 8月20日 (水)	市町村 7人 保健所 6人 計 13人	1 講義「地域保健の最新動向」講師 弘前保健所長 山中 朋子 2 情報交換 「平成26年度保健活動の重点目標について」 3 意見交換 (1) 現任教育の実施状況 (2) 健康津軽21(第2次)における参考値の把握方法(指標の統一)について (3) その他
平成26年 11月19日 (水)	市町村 11人 保健所 8人 計 19人	1 講義「介護保険法改正と地域保健のこれから～超高齢社会における健康課題～」講師 弘前保健所長 山中 朋子 2 活動紹介「認知症疾患医療センターの活動について」 講師 弘前愛成会病院認知症疾患医療センター 北畠涼一氏 3 意見交換 「“最期まで安心して暮らせる地域”を実現するために ～健康づくりと介護の連携～」
平成27年 2月13日 (金)	市町村 9人 保健所 8人 計 17人	1 「災害支援～最新の動向～」講師 弘前保健所長 山中 朋子 2 情報交換「災害時の支援体制について」 3 演習「災害発生後(フェーズ0～1)の対応と事前準備」 助言者 弘前保健所長 山中 朋子

## 10 保健師の育成支援

### (1) 保健所新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、保健所の初任期の保健師（採用1年目）が行う保健活動について支援するものである。

#### ア 打合せ、評価会

○内容：当所において4回実施。3回はトレーナー保健師、がん・生活習慣病対策課、保健所により、事業計画、進捗状況、実施状況と今年度の振り返り、来年度の課題等について意見交換をした。1回は大鰐町における地域診断について、トレーナー保健師、事業担当保健師が地域の健康課題について検討した。

○実施月日：平成26年6月12日（木）、平成26年10月28日（火）、平成27年2月12日（木）、平成27年3月3日（火）

#### イ 活動日数及び内容 トレーナー保健師活動日数 25日

種別	日数	件数	内 容 (人)は実数	
			保健所事業	市町村保健事業(大鰐町)
家庭訪問	9	17	難病6件(6人)	妊産婦3件(1人) 乳児2件(1人) がん検診精検者勸奨6件(6人)
健康相談	4	9	難病4件(4人)	検診結果説明会5件(5人)
健康教育	1	17		インフルエンザ予防は手洗いから
健康診査	1	5		乳児健診
打合せ等	10	0	家庭訪問・各種事業前オリエンテーション、活動打合せ、評価会等	
計	25	48		

### (2) 新任等保健師育成支援事業

行政機関で保健活動を経験したことのある退職保健師がトレーナー保健師として、市町村の新任保健師が行う保健活動について支援するものである。

#### ア 対象者：黒石市保健師1名

#### イ 打合せ、評価会

(ア) 内容：計画打合せ、進捗状況評価、結果評価と次年度の課題等について意見交換

(イ) 月日：①平成26年6月12日（木） ②平成26年10月28日（火）

③平成27年3月3日（火）

(ウ) 場所：黒石市役所

(エ) 各回の出席者：トレーナー保健師1名、黒石市7～8名、健康福祉政策課1名、  
県国民健康保険連合会1名、保健所3名

#### ウ 活動日数及び内容

○トレーナー保健師活動日数 33.0日（平成26年6月12日～27年3月3日）

項 目	日数	内 容
①家庭訪問	11	・のべ26件(実24件)
②健康相談	8	・地区の健康相談2回2日、乳幼児健診個別指導6回6日
③健康教育	6	・担当地区1回1日、食と運動教室2回2日、その他3回3日
④その他	8	・11回(評価会3回、地区診断3回、打ち合わせ3回、振り返り2回、活動のまとめ2回)

### (3) 初任期保健師及び新任期保健師研修

初任期保健師及び新任期保健師が、保健師の専門能力を発揮し、地域保健活動を展開できるよう、対人支援や保健事業実施のための基本的な実践能力を身につけるとともに、現任教育の体制づくりを推進する。

#### 【目標】

＜初任期＞（1年未満）

担当業務を中心に法令や施策体系を理解し、公衆衛生の視点を持って個人の対人支援や保健事業の実施ができる。

＜新任期＞（1年以上5年未満）

基本的な実践能力を確実なものとして保健師活動を展開することができ、最適なサービス提供のために、関係職種、関係者を選択し、連携・調整ができる。

#### ア 対象者

	弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	板柳町	保健所	計
初任期	0	1	0	0	1	1	3
新任期	5	0	1	1	0	3	10
計	5	1	1	1	1	4	13

\* 藤崎町、大鰐町、田舎館村は対象者なし

#### イ 内容 4回開催 会場：施設見学以外は弘前市保健センター

開催年月日	プログラム	出席者数
平成 26 年 8 月 4 日 (月)	○講義 ・注目の公衆衛生情報と保健師活動に期待すること ・市町村と保健所保健師の役割について ・保健師活動のあり方 ～みる・つなぐ・動かす～ ・これまでの保健師活動を通し後輩に伝えたいこと ○グループワーク ・地域診断に基づいた保健師活動の取組状況	初任期 3 人 新任期 8 人 市町村指導保健師 0 人
平成 26 年 9 月 26 日 (木)	○施設見学 ・青森県立さわらび療育福祉センター ・青森県立弘前第二養護学校 ○講義 ・施設の概要説明、リハビリテーションの実際と見学	初任期 3 人 新任期 7 人
平成 26 年 12 月 19 日 (金)	○事例検討 (10 事例発表) ○事例への助言、講義「人材育成と個別支援のすすめ方」	初任期 3 人 新任期 7 人 市町村指導保健師 3 人
平成 27 年 2 月 2 日 (月)	○地域診断発表会 (11 事例発表) ○助言と意見交換	初任期 3 人 新任期 9 人 市町村指導保健師 2 人

## 1 1 保健協力員の育成支援事業

市町村等が所管し育成している保健協力員等組織を対象に、活動に関する情報交換と地域の健康問題についての学習、意見交換等を行い、管内の保健協力員等の活動の活性化及び健康水準の向上に寄与することを目的に支援した。

### (1) 実施状況

#### ア 研修会

開催年月日	場 所	内 容	参 加 者
平成26年 8月26日 (火)	県武道館	メインテーマ “今を変えれば！未来は変わる！” 1 講演 「今、私や隣近所のみんなが知っておきたい健康データは？」 ○講師 弘前保健所 技師 成田 亜希子 2 話題提供 「家族やみんなに健康教材を使って、話題を広げよう」 ○講師 弘前保健所 主査 三上 扶貴子 ○デモンストレーション協力 藤崎町健康推進委員会 3 グループワーク 「家族やみんなに広めていること、思いついたこと」 ○座長 弘前保健所 課長 三上 のり子 ※弘前保健所健康教育サポーター研修会併催	保健協力員 52人 市町村担当者 6人 講師・事務局 7人  計 65人

#### イ 役員会

開催年月日	内 容	参 加 者
平成26年 6月17日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度事業及び決算報告について</li> <li>平成26年度事業計画及び予算（案）について</li> <li>その他</li> </ul>	保健協力員 8人 市町村担当者 8人 事務局 4人 計 20人
平成26年 2月19日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度事業及び決算報告について</li> <li>平成27年度事業計画について</li> <li>その他</li> </ul>	保健協力員 7人 市町村担当者 8人 県国保連合会 1人 事務局 4人 計 20人

### (2) 管内市町村保健協力員等の設置状況

(平成26年4月現在)

市町村名	名称	人数 (人)	人数 (※印再掲)		任期／組織名	担当部局
			※男	※女		
弘前市	保健衛生委員	566	177	389	なし／町会連合会 保健衛生委員会	町会連合会 事務局
黒石市	保健協力員	224	3	221	2年／組織なし	健康推進課
平川市	保健協力員	193	1	192	2年／保健協力員会	健康推進課
西目屋村	保健協力員	21	0	21	2年／保健協力員会	住民課
藤崎町	健康推進員	126	1	125	2年／健康推進員会	福祉課

市町村名	名称	人数 (人)	(*印再掲)		任期/組織名	担当部局
			*男	*女		
大鰐町	保健協力員	60	0	60	2年/保健協力員会	保健福祉課
田舎館村	保健協力員	61	0	61	2年/保健協力員会	厚生課
板柳町	保健衛生協力委員	90	43	47	2年/組織なし	健康福祉課
計		1,341	225	1,116		

## 1.2 医療技術者等の研修・実習

養成機関等の依頼により、看護学生等が、保健所の機能と役割を理解し、地域保健活動および公衆衛生看護活動、公衆栄養活動の実際を学ぶことを目的として実施している。

対象者	日数	人数	内容
弘前医療福祉大学保健学部看護学科4年生	1日	46人	集合研修
弘前大学医学部保健学科看護学専攻4年生	1日	85人	・臨地実習に備えた事前研修 ・場所：各大学施設
弘前学院大学看護学部看護学科3年生	1日	10人	
県立保健大学栄養学科3年生	5日	4人	講義及び見学等 ・場所：保健所、管内市町村

## 1.3 包括ケアシステム推進事業

複雑・多様化する県民の保健・医療・福祉ニーズに、的確に対応することが求められていることから、県基本計画の最重要戦略「あおり型セーフティネット」に位置付けられる「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築に向け、二次保健医療圏及び市町村の実情に応じた体制整備について協議検討を行うこととしている。

### 【実施状況】

	実施内容	開催年月日及び場所	内容
1	地域医療・地域介護連携担当者意見交換会	平成26年10月12日(土) 13:30~17:00 岩木文化センターあそべる及び中央公民館岩木館 参加者：192人	講演 「包括ケアシステムと多職種連携」 グループ討議 「住みやすい地域づくりに向けて」
2	知事との包括ケアシステムに係る現地懇談会	①平成26年9月4日(木) 大鰐町中央公民館 ②平成27年1月23日(金) 板柳ふるさとセンター	①事例から発展した大鰐町の精神保健福祉活動 ②生活習慣病予防対策について

## IV 健康危機管理体制（平成27年度）

### 1 健康危機管理関係

当地域県民局管内において、食中毒、毒物・劇物、飲料水、医薬品、感染症その他何らかの原因により発生する県民の生命や健康に影響を及ぼすおそれがある健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、その対応については、関係法令等並びに「青森県危機管理指針」、「青森県健康危機管理対策実施要綱」及び「中南地域県民局地域健康福祉部健康危機管理手引書」に従って対応するものである。

#### (1) 健康危機管理体制

##### ア 地域健康危機管理協議会

管内における健康危機管理対策を講じるため、地域健康危機管理協議会を設置し「管内市町村における健康危機管理対策に関する現状」等について必要に応じて検討・協議を行う。

##### イ 地域健康福祉部内対策会議

健康危機が発生し、又は発生するおそれがある場合において、既存マニュアル等で対応する場合を除き、当該健康被害の規模その他の状況により当該健康被害に係る応急対策を検討する必要があると地域健康福祉部保健総室長が認めた場合、「地域健康福祉部内対策会議」を設置する。

##### ウ 現地危機対策本部

「青森県危機対策本部」が設置され本部長が必要と認めた場合、当地域健康福祉部内に「現地危機対策本部」を設置する。

#### (2) 情報連絡体制

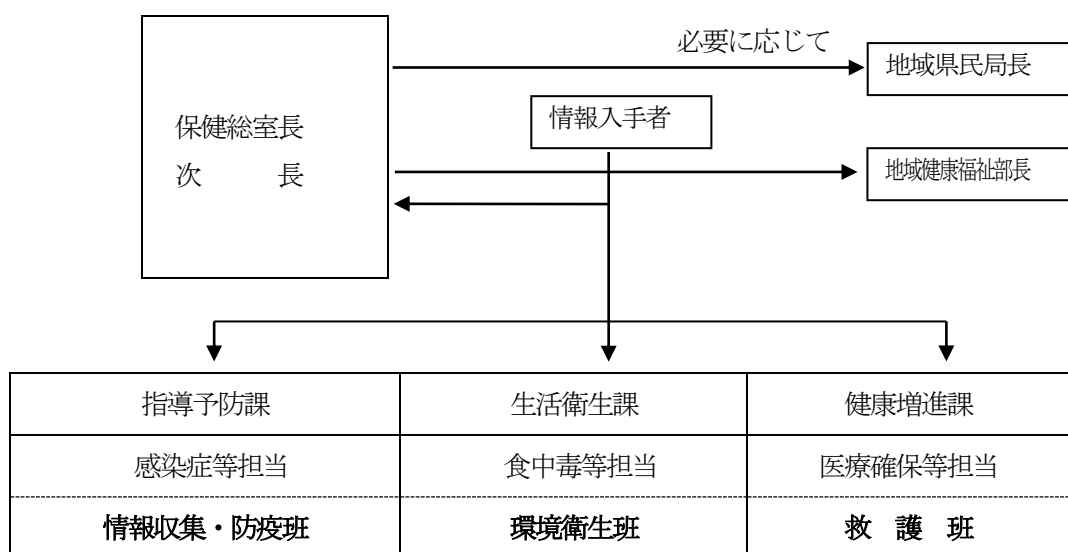
##### ア 地域健康福祉部内緊急連絡体制

健康危機情報を入手した職員は、下記により速やかに保健総室長等上司に情報を報告する。

##### イ 勤務時間外における緊急連絡体制

勤務時間外においても健康危機情報を入手した職員は、速やかに保健総室長等上司に情報を報告する体制を常に整えている。

#### 【緊急連絡体制】



## V 関係団体等名簿

### 1 附属機関

弘前保健所には2つの附属機関が設置されており、その組織等については青森県附属機関に関する条例（昭和36年青森県条例第14号）で定められている。

#### (1) 弘前保健所結核診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（以下、「法」という。）に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）ならびに医療費の公費負担申請（法第37条の2第1項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により原則として月2回開催されている。

委員	現職	備考
高梨 信吾	弘前大学保健管理センター長	委員長
鳴海 晃	ナルミ医院長	
川口 則雄	弘前市民生委員児童委員協議会会長	

平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

#### (2) 弘前保健所感染症診査協議会

法に基づき、就業制限通知（法第18条第1項）、入院勧告（法第20条第1項）及び入院延長（法第20条第4項）に関する必要な事項について、知事の諮問に応じ審議するほか、知事からの報告（法第18条第6項及び第19条第7項）に対して意見を述べるものであり、次の委員により必要に応じて開催されるものである。

委員	現職	備考
萱場 広之	弘前大学大学院医学研究科 臨床検査医学講座教授	
柿崎 良樹	かきざき小児科アレルギー科クリニック院長	
小田桐 ミツエ	人権擁護委員	

任期 平成27年4月1日から平成29年3月31日まで

### 2 保健所嘱託医師

氏名	担当科	勤務先（職名）
坂本 隆	精神保健福祉相談	藤代健生病院名誉院長
田崎 博一	精神保健福祉相談	弘前愛成会病院院長
菅原 典夫	精神保健福祉相談	青森県立精神保健福祉センター精神保健医長 （※派遣依頼による）

平成27年4月1日現在

### 3 津軽地域保健医療推進協議会

#### (1) 津軽地域保健医療推進協議会委員名簿

(任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日)

区分	所属団体名	役職名	氏名	備考
保健医療福祉に 従事して いる者	一般社団法人弘前市医師会	会長	田村 瑞穂	協議会会長
	一般社団法人南黒医師会	会長	三上 忠英	
	一般社団法人弘前歯科医師会	会長	柴田 典明	
	南黒歯科医師会	会長	阿保 雅彦	
	一般社団法人青森県薬剤師会弘前支部	支部長	前田 淳彦	
	独立行政法人国立病院機構弘前病院	院長	佐藤 年信	協議会副会長
	弘前市立病院	院長	東野 博	
	黒石市国民健康保険黒石病院	院長	相馬 悌	
	津軽保険生活協同組合健生病院	院長	田代 実	
	医療法人ときわ会ときわ会病院	院長	荘司 貞志	
	津軽地域精神科救急医療システム 調整委員会	委員長	田崎 博一	
	公益社団法人青森県看護協会 中弘南黒支部	支部長	垣内 悦子	
学識経験を 有する者	弘前大学大学院医学研究科	教授	福田 眞作	
関係団体の 役職員	弘前労働基準監督署	署長	大田 真	
	弘前地区消防事務組合	消防次長	種市 達男	
行政機関の 職員	弘前市健康づくり推進課	課長	藤田 恵	
	中南津軽郡町村会 (藤崎町福祉課)	課長	齋藤 美津昭	

委員数：17名（平成27年4月1日現在）



(2) 津軽地域保健医療推進協議会保健対策部会名簿

(任期：平成26年7月1日～平成28年6月30日)

所属団体名	役職名	氏名	備考
津軽地域精神科救急医療システム調整委員会	委員長	田崎 博一	部会長
北星交通（産業医）		鳴海 晃	副部会長
弘前労働基準監督署	署長	大田 真	会長指名
中南地方保健協力員連絡会	会長	工藤 正子	部長委嘱
青森県栄養士会弘前地区	運営委員長	石田 直子	〃
弘前保健所管内食生活改善推進員連絡協議会	会長	斎藤 明子	〃
一般社団法人弘前地区労働基準協会	専務理事	松森 満	〃
弘前商工会議所	総務財政課長	土岐 俊二	〃
津軽みらい農業協同組合	総務部総務課係長	谷口 直樹	〃
弘前食品衛生協会	副会長	對馬 育子	〃
株式会社みちのく銀行	執行役員 弘前営業部長	小笠原 金一	〃
NPO法人スポネット弘前	理事長	鹿内 葵	〃
弘前市健康づくり推進課	課長	藤田 恵	〃
中南津軽郡町村会（藤崎町福祉課）	課長	齋藤 美津昭	〃

部会員数：14名（平成27年4月1日現在）

※同協議会医療対策部会については、すべて保健医療推進協議会医院から会長指名による。

# 福祉総室

(中南地方福祉事務所)

## 2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

### I 生活保護

1	被保護世帯数	92
2	被保護人員	92
3	保護率	92
4	扶助別人員	92
5	平成 26 年度生活保護統計	93

### II 母子・父子及び寡婦福祉

1	母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況	97
2	母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況	97

### III 児童福祉

1	児童福祉業務	100
---	--------	-----

### IV 女性相談

### V 資料

1	平成 26 年度民生委員・児童委員の活動状況	102
2	各種福祉団体	103
3	市町村社会福祉協議会	103
4	母子・寡婦福祉資金償還協力員	103

## 2 福祉総室（中南地方福祉事務所）

### I 生活保護

#### 1 被保護世帯数

管内の被保護世帯数は、昭和 60 年度に 1,120 世帯だったのが逡減し、平成 5 年度からは 600 世帯台で推移したが、平成 9 年度に板柳町が編入したことに伴い 800 世帯台となった以後年々増加し、平成 13 年度には 1,000 世帯を超えた。平成 16 年度は藤崎町と常盤村が町村合併され（H17.3.28 藤崎町：藤崎町、常盤村）、平成 17 年度は 6 町村が市町村合併され（H17.4.1 青森市：浪岡町、青森市 H18.1.1 平川市：平賀町、尾上町、碓ヶ関村 H18.2.27 弘前市：岩木町、相馬村、弘前市）、平成 17 年度月平均被保護世帯数 601 世帯と半数近くに減少したが、その後増加が続き、平成 26 年度月平均被保護世帯数は 783 世帯となっている。

世帯類型別では依然として高齢者世帯の占める比率が高く、平成 26 年度は全体の 62.6%（高齢単身者世帯は 57.5%）と、県平均の 58.9%（高齢単身者世帯は 52.7%）を上回っている。また、母子世帯は 1.4%、傷病・障害者世帯は 22.0%と、いずれも県平均の母子世帯 2.6%、傷病・障害者世帯 24.6%を下回っており、その他の世帯は 14.0%と、県平均の 13.9%とほぼ同じである。

労働力類型別では、非稼働世帯の占める比率が依然として高く、平成 26 年度においては 87.6%（県平均は 89.6%）である。

#### 2 被保護人員

平成 17 年度は管内町村の市町村合併により、平成 17 年度月平均被保護世帯人員 810 人と減少したが、以後増加傾向にあり、平成 26 年度月平均被保護世帯人員は 981 人となった。

#### 3 保護率

管内の保護率（人口千人に対する被保護人員の割合）は、平成 7 年度は 7 パーミル台であったが、被保護人員の増加により年々保護率が上昇し、平成 13 年度は 11 パーミル台、平成 16 年度は 13.56 パーミルとなり、市町村合併後の平成 17 年度の保護率は 14.78 パーミルに上昇し、平成 26 年度の保護率は 19.88 パーミルとさらに上昇した。

#### 4 扶助別人員

平成 26 年度の月平均扶助別人員は、医療扶助が 893 人で被保護人員全体 981 人の 91.0%を占め、以下、生活扶助が 874 人（89.1%）、住宅扶助が 530 人（54.0%）、介護扶助が 318 人（32.4%）、教育扶助が 21 人（2.1%）、などとなっている。

## 5 平成26年度生活保護統計

(I-1)被保護世帯数、被保護人員、保護率の推移

(単位：世帯、人、ポイント、パーミル)

区分			22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
西目屋村	被保護世帯数	実数	11	13	17	18	17
		指数	100.0	118.2	154.5	163.6	154.5
	被保護人員	実数	14	16	21	20	19
		指数	100.0	114.3	150.0	142.9	135.7
	保護率		9.60	9.86	13.87	13.39	12.82
藤崎町	被保護世帯数	実数	195	200	210	218	219
		指数	100.0	102.6	107.7	111.8	112.3
	被保護人員	実数	274	277	280	285	286
		指数	100.0	101.1	102.2	104.0	104.4
	保護率		17.14	17.34	17.76	18.19	18.45
大鰐町	被保護世帯数	実数	179	176	174	172	168
		指数	100.0	98.3	97.2	96.1	93.9
	被保護人員	実数	227	222	216	215	210
		指数	100.0	97.8	95.2	94.7	92.5
	保護率		20.59	20.40	20.42	20.81	20.95
田舎館村	被保護世帯数	実数	63	67	70	68	70
		指数	100.0	106.3	111.1	107.9	111.1
	被保護人員	実数	85	90	94	88	88
		指数	100.0	105.9	110.6	103.5	103.5
	保護率		10.37	11.08	11.59	10.98	11.15
板柳町	被保護世帯数	実数	267	278	283	291	309
		指数	100.0	104.1	106.0	109.0	115.7
	被保護人員	実数	340	358	366	367	378
		指数	100.0	105.3	107.6	107.9	111.2
	保護率		22.23	23.60	24.51	25.10	26.15
合計	被保護世帯数	実数	715	733	754	767	783
		指数	100.0	102.5	105.5	107.3	109.5
	被保護人員	実数	940	962	977	975	981
		指数	100.0	102.3	103.9	103.7	104.4
	保護率		18.09	18.61	19.19	19.47	19.88

(注) 月平均

県の保護率	20.75	21.72	22.35	22.67	22.93
国の保護率	15.2	16.2	16.9	17.0	17.1

国の保護率26年度は27年1月分参考

## (I-2) 世帯類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
平成22年度	425	59.5	14	2.0	223	31.2	52	7.3
平成23年度	432	59.0	12	1.7	231	31.6	57	7.7
平成24年度	456	60.4	15	2.0	183	24.2	100	13.3
平成25年度	473	61.8	12	1.6	183	23.9	97	12.7
平成26年度	490	62.6	11	1.4	172	22.0	110	14.0

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成26年度〕

(単位：世帯、%)

区分	高齢者世帯		母子世帯		傷病・障害者世帯		その他の世帯	
	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比	世帯数	構成比
西目屋村	14	77.8	0	0.0	1	5.6	3	16.7
藤崎町	133	60.7	3	1.4	57	26.0	26	11.9
大鱈町	100	58.8	2	1.2	41	24.1	27	15.9
田舎館村	37	53.6	0	0.0	21	30.4	11	15.9
板柳町	208	67.1	6	1.9	52	16.8	44	14.2
合計	490	62.6	11	1.4	172	22.0	110	14.0

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

## (I-3) 労働力類型別世帯数

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
平成22年度	27	2	1	31	20	81	11.3	635	88.7
平成23年度	29	2	1	35	23	90	12.4	642	87.6
平成24年度	28	1	3	33	24	91	12.1	662	87.9
平成25年度	28	1	2	34	24	92	12.1	673	87.9
平成26年度	35	1	2	34	25	97	12.4	687	87.6

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

〔平成26年度〕

(単位：世帯、%)

区分	働いている者のいる世帯							働いている者のいない世帯	
	世帯主が働いている世帯				世帯員のみが働いている世帯	合計		世帯数	構成比
	常用	日雇	内職	その他		世帯数	構成比		
西目屋村	0	0	0	4	0	4	23.5	13	76.5
藤崎町	7	0	1	5	7	20	9.1	199	90.9
大鱈町	14	0	0	4	8	26	15.4	143	84.6
田舎館村	2	0	0	1	1	4	5.7	66	94.3
板柳町	13	1	1	19	10	44	14.2	266	85.8
合計	35	1	2	34	25	97	12.4	687	87.6

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

## (I-4) 生活保護新規申請・廃止処理状況

(単位：世帯、人、ポイント)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	件数	指数	世帯数	人員			世帯数	人員
平成22年度	113	100.0	87	129	7	24	58	77
平成23年度	151	133.6	89	130	11	30	67	79
平成24年度	151	133.6	92	126	12	51	77	94
平成25年度	130	115.0	93	118	7	30	87	104
平成26年度	139	123.0	106	137	17	23	93	110

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

〔平成26年度〕

(単位：世帯、人)

区分	申請		開始		取下	却下	廃止	
	前月からの繰越	年度内	世帯数	人員			世帯数	人員
西目屋村	2	4	2	3	0	2	2	2
藤崎町	17	35	27	37	2	5	30	36
大鱈町	14	27	19	29	5	4	20	25
田舎館村	11	17	11	11	3	4	7	8
板柳町	46	56	47	57	7	8	34	39
合計	90	139	106	137	17	23	93	110

(注) 累計・申請翌年度決定があるため開始、取下、却下の計と申請件数は一致しない場合もある

(I-5) 扶助別人員

(単位：人、ポイント)

区分	被保護世帯		被保護人員		保護率 (0/00)	生活扶助		住宅扶助		教育扶助		介護扶助		医療扶助		医療扶助人員の内訳						その他の扶助 (月平均)		
	世帯数	指数	実人員	指数		人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	人員	指数	入院			入院外			出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
																精神	その他	小計	精神	その他	小計			
平成22年度	715	100.0	940	100.0	18.09	841	100.0	486	100.0	33	100.0	260	—	827	100.0	18	77	95	19	713	732	0	8	1
平成23年度	733	102.5	962	102.3	18.61	856	101.8	494	101.6	34	103.0	275	—	852	103.0	26	59	85	16	750	766	0	10	1
平成24年度	754	105.5	977	103.9	19.19	866	103.0	518	106.6	28	84.8	290	—	864	104.5	23	15	38	18	776	794	0	14	1
平成25年度	767	107.3	975	103.7	19.47	869	103.3	522	107.4	26	78.8	306	—	877	106.0	21	38	59	24	794	818	0	15	1
平成26年度	783	109.5	981	104.4	19.88	874	103.9	530	109.1	21	63.6	318	—	893	108.0	26	48	75	35	783	818	0	16	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

[平成26年度]

(単位：人)

区分	生活扶助	住宅扶助	教育扶助	介護扶助					医療扶助		その他の扶助 (累計)		
				介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	居宅	計	入院	外来	出産扶助	生業扶助	葬祭扶助
西目屋村	14	6	0	1	3	0	6	10	3	17	0	0	0
藤崎町	258	170	10	6	5	0	79	90	19	236	0	7	0
大鰐町	184	94	2	5	7	0	44	56	18	174	0	3	0
田舎館村	77	39	0	2	1	0	27	30	7	75	0	2	0
板柳町	342	222	10	9	8	1	114	132	29	316	0	4	1
合計	874	530	21	23	22	1	272	318	75	818	0	16	1

(注) 月平均・小数点以下四捨五入のため、計が一致しない場合もある

## (I-6)扶助費支給状況

(単位:円)

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
平成22年度	438,264,893	86,201,523	4,850,814	62,099,278	663,208,402	0	1,791,101	1,679,161	24,755,886	1,282,851,058
平成23年度	440,544,732	88,245,847	5,122,095	72,374,698	728,764,121	0	2,013,588	1,956,309	20,732,993	1,359,754,383
平成24年度	458,681,987	95,985,982	3,783,531	60,061,649	723,223,262	0	2,901,467	2,421,940	20,256,081	1,367,315,899
平成25年度	455,359,967	98,144,029	3,511,449	63,636,095	705,826,010	0	2,469,842	2,578,288	20,166,253	1,351,691,933
平成26年度	469,978,056	99,812,473	2,925,486	61,909,460	790,599,595	0	3,744,163	1,243,175	19,393,871	1,449,606,279

## 〔平成26年度〕

区 分	生 活	住 宅	教 育	介 護	医 療	出 産	生 業	葬 祭	施設事務費	合 計
西目屋村	8,809,676	992,600	0	0	352,050	0	0	0	0	10,154,326
藤崎町	134,813,812	25,937,451	1,252,527	45,905	778,361	0	1,329,664	457,964	3,858,350	168,474,034
大鰐町	97,989,558	21,509,452	213,068	65,707	1,329,282	0	992,330	152,304	9,631,424	131,883,125
田舎館村	39,226,329	7,428,700	0	4,430	1,311,913	0	781,228	0	0	48,752,600
板柳町	189,138,681	43,944,270	1,459,891	482,560	2,406,339	0	640,941	632,907	5,904,097	244,609,686
国保連 支払基金	0	0	0	61,310,858	784,421,650	0	0	0	0	845,732,508
合 計	469,978,056	99,812,473	2,925,486	61,909,460	790,599,595	0	3,744,163	1,243,175	19,393,871	1,449,606,279



## II 母子・父子及び寡婦福祉

### 1 母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付、償還状況

管内（市部含む）における平成26年度の母子福祉資金の貸付状況をみると、件数216件、金額95,077,574円である。

資金別では、修学資金が174件（80.6%）、就学支度資金が37件（17.1%）と両資金で全体の大半を占めている。また、金額では修学資金が81,466,216円（85.7%）、就学支度資金が8,979,358円（9.4%）となっている。前年度と比べると、件数は56件減少し、金額も25,151,229円減少している。

償還率は39.0%で、前年度に比べ1.3ポイント下回っている。

平成26年度の寡婦福祉資金の貸付件数は6件、金額が3,755,000円であり、償還率は25.5%で、前年度に比べ1.8ポイント下回っている。

### 2 母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

経済的、社会的に弱い立場にある母子・父子及び寡婦世帯の自立助長を図るため、母子・父子及び寡婦福祉資金の貸付と母子自立支援員による生活一般等の相談、助言を行っている。

平成26年度の相談件数は1,176件であり、相談別にみると、母子・父子及び寡婦福祉資金を中心とする生活援護相談が1,136件となっており、全体の96.6%を占めている。ついで生活一般相談が39件、全体の3.3%を占めている。

#### (II-1) 母子・寡婦福祉資金貸付状況

(単位：人、円)

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
平成22年度	400	167,073,050	6	2,928,000
平成23年度	372	157,704,856	3	1,593,000
平成24年度	324	139,601,341	1	612,000
平成25年度	272	120,228,803	3	1,900,000
平成26年度	216	95,077,574	6	3,755,000

[平成26年度]

区 分	母子福祉資金		寡婦福祉資金	
	人員	貸付金額	人員	貸付金額
事業開始資金				
事業継続資金				
修学資金	174	81,466,216	4	3,204,000
技能習得資金	1	816,000		
修業資金	2	1,632,000	1	201,000
就職支度資金				
医療介護資金				
生活資金	2	2,184,000		
住宅資金				
転宅資金				
就学支度資金	37	8,979,358	1	350,000
結婚資金				
合 計	216	95,077,574	6	3,755,000

## (II-2) 母子・寡婦福祉資金償還状況

〔母子福祉資金〕

平成27年5月31日現在 (単位：円、%)

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成22年度	76,911,814	62,556,323	14,355,491	81.3	96,892,927	7,626,746	89,266,181	7.9	173,804,741	70,183,069	103,621,672	40.4
	平成23年度	81,818,967	66,970,440	14,848,527	81.9	103,621,672	6,371,155	97,250,517	6.1	185,440,639	73,341,595	112,099,044	39.5
	平成24年度	83,099,478	67,504,265	15,595,213	81.2	112,099,044	5,874,379	106,224,665	5.2	195,198,522	73,378,644	121,819,878	37.6
	平成25年度	97,477,404	81,244,231	16,233,173	83.3	121,819,878	7,027,388	114,792,490	5.8	219,297,282	88,271,619	131,025,663	40.3
	平成26年度	99,231,529	82,336,455	16,895,074	83.0	131,025,663	7,423,990	123,601,673	5.7	230,257,192	89,760,445	140,496,747	39.0
県	平成26年度	299,896,524	268,808,389	31,088,135	89.6	256,376,189	22,245,330	234,130,859	8.7	556,272,713	291,053,719	265,218,994	52.3

〔寡婦福祉資金〕

区分		現年度				過年度				合計			
		調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率	調定額	収入済額	収入未済額	償還率
管内	平成22年度	2,165,167	2,128,615	36,552	98.3	4,054,916	26,244	4,028,672	0.6	6,220,083	2,154,859	4,065,224	34.6
	平成23年度	1,303,544	1,266,992	36,552	97.2	4,065,224	26,000	4,039,224	0.6	5,368,768	1,292,992	4,075,776	24.1
	平成24年度	2,291,936	2,255,384	36,552	98.4	4,075,776	26,000	4,049,776	0.6	6,367,712	2,281,384	4,086,328	35.8
	平成25年度	1,583,850	1,508,802	75,048	95.3	4,086,328	39,000	4,047,328	1.0	5,670,178	1,547,802	4,122,376	27.3
	平成26年度	1,463,672	1,366,697	96,975	93.4	4,122,376	57,000	4,065,376	1.4	5,586,048	1,423,697	4,162,351	25.5
県	平成26年度	6,351,866	6,100,203	251,663	96.0	7,923,762	604,341	7,319,421	7.6	14,275,628	6,704,544	7,571,084	47.0

## (Ⅱ-3)母子・父子及び寡婦福祉相談実施状況

〔母子・父子及び寡婦福祉相談〕

(単位：件)

区分		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
生活一般	住 宅	6			1	
	医 療 ・ 健 康	21	3	7	9	2
	家 庭 紛 争	5	2	3	1	2
	就 労	103	45	41	40	31
	結 婚			1		
	そ の 他	541	15	11	6	4
	小 計	676	65	63	57	39
児童	養 育	10	1	2		1
	教 育	6			1	
	非 行	1				
	就 職	4	3	8	2	
	そ の 他	1				
	小 計	22	4	10	3	1
生活援護	母 子 福 祉 資 金	1,298	1,582	998	1,058	1,110
	父 子 福 祉 資 金 (平成26年10月～)					10
	寡 婦 福 祉 資 金	5	2	6	3	14
	公 的 年 金					
	児 童 扶 養 手 当	13	7	7	3	1
	生 活 保 護	15	7	4	9	
	税 金	7	4	5		1
	生 活 福 祉 資 金					
	そ の 他	3			2	
小 計	1,341	1,602	1,020	1,075	1,136	
その他	母子・父子福祉施設の利用					
	母 子 生 活 支 援 施 設 (児童福祉法第38条)	1				
	そ の 他					
	小 計	1				
合 計	2,040	1,671	1,093	1,135	1,176	

### Ⅲ 児童福祉

#### 1 児童福祉業務

児童相談については、こども相談総室が主体となって当たっており、福祉総室では児童福祉法に規定されている事務として、「助産の実施に関する事務」及び「母子保護の実施に関する事務」を行っている。

## IV 女性相談

女性相談に関しては婦人相談員1名を配置し、対応しているところである。

平成13年10月には「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行され、当所も、平成14年4月から「配偶者暴力相談支援センター」としての業務を開始した。

婦人保護相談全体の相談者数は34人（男性の相談者も含む）で、延94件の相談があった。

うち配偶者からの暴力（ドメスティック・バイオレンス＝DV）に関するものは、27人の相談者から延78件の相談があった。

### (IV-1) 婦人保護相談実施状況(平成26年度)

#### (1) 相談経路

(単位:人)

相談経路	本人自身	警察関係	法務関係	他の婦人相談所	他の婦人相談員	福祉事務所	他の相談機関	社会福祉施設等	医療機関	教育機関	労働関係	民間シェルター	知人縁故関係	その他	合計
実人員	28	0	0	0	1	3	1	0	0	0	0	0	1	0	34

#### (2) 主訴

(単位:人)

主訴	人間関係									経済関係	医療関係	住居問題	帰宅先なし	不純異性交遊	売春強要	ヒモ・暴力団関係	5条違反	人身取引	合計	
	夫等	子ども	親族	交際相手	その他の者の暴力	男女問題	ストーカー被害	家庭不和	その他											
実人員	25	0	1	0	0	0	0	2	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	34
うちDV相談実人員	21	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	0	0	0	0	0	0	27

### (IV-2) 配偶者からの暴力等に関する相談延件数(平成26年度)

(単位:件)

	件数	被害者の年齢別								加害者との関係別				
		20未満	20代	30代	40代	50代	60以上	不明	配偶者			離婚済	交際相手	
									届出あり	届出なし	不明			
来所	36	0	8	20	7	0	1	0	30	1	0	5	0	
電話	40	0	4	28	6	1	1	0	33	0	0	7	0	
その他	2	0	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	
計	78	0	12	49	14	1	2	0	65	1	0	12	0	

## V 資料

### 1 平成26年度民生委員・児童委員の活動状況

(定数は平成25年12月1日現在) (単位：人、件、回、日)

区分		西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	合計
定数		8	39	35	25	43	150
うち主任児童委員		2	2	2	2	3	11
内容別 相談・ 支援 件数	在宅福祉	0	60	24	27	59	170
	介護保険	0	7	25	3	18	53
	健康・保健医療	2	40	178	18	39	277
	子育て・母子保健	0	2	2	1	13	18
	子どもの地域生活	0	12	12	1,793	62	1,879
	子どもの教育・学校生活	0	1	3	21	67	92
	生活費	0	38	130	12	50	230
	年金・保険	0	14	10	3	5	32
	仕事	0	7	2	1	10	20
	家族関係	1	37	17	8	41	104
	住居	0	27	48	1	28	104
	生活環境	6	30	48	24	50	158
	日常的な支援	0	123	208	234	252	817
	その他	127	114	110	93	500	944
合計		136	512	817	2,239	1,194	4,898
分野別 相談 支援 件数	高齢者に関すること	134	259	600	327	673	1,993
	障害者に関すること	0	21	29	17	95	162
	子どもに関すること	1	24	30	1,816	173	2,044
	その他	1	208	158	79	253	699
	合計	136	512	817	2,239	1,194	4,898
その 他の 活動 状況	調査・実態把握	0	150	1,605	851	282	2,888
	行事・事業・会議への参加協力	69	697	604	1,150	530	3,050
	地域福祉活動・自主活動	2	893	6	53	711	1,665
	民児協運営・研修	94	372	802	2,834	661	4,763
	証明事務	1	8	28	21	10	68
	要保護児童の発見の通告・仲介	0	0	1	0	14	15
訪問回数	訪問・連絡活動	415	4,019	2,823	1,462	1,302	10,021
	その他	149	2,515	2,881	1,293	1,842	8,680
連絡調 整回数	委員相互	65	625	1,289	3,795	283	6,057
	その他の関係機関	96	1,204	2,060	1,025	589	4,974
活動日数		554	3,848	4,244	3,682	2,856	15,184

## 2 各種福祉団体

団体名	会長（代表者名）	所在地
津軽広域社会福祉協議会連絡協議会	石澤 善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 藤崎町社会福祉協議会内 TEL 65-2056
中南郡民生委員児童委員協議会	工藤 泰子	弘前市下白銀町14-2 中南地域県民局地域健康福祉部 福祉総室内 TEL 35-1622
中南地方老人クラブ連合会	澤田 美一	西目屋村大字田代字稲元144 西目屋村社会福祉協議会内 TEL 85-2255
津軽地区身体障害者福祉協議会	山田 金治	事務局 山口 松男 大鱈町虹貝字篠塚12-3 TEL 48-2964

## 3 市町村社会福祉協議会

社会福祉協議会名	会長（代表者名）	所在地
弘前市社会福祉協議会	白取 幹人	弘前市宮園2丁目8-1 弘前市社会福祉センター内 TEL 33-1161 FAX 33-1163
黒石市社会福祉協議会	廣瀬 弘美	黒石市境松1丁目1-1 黒石市社会福祉センター内 TEL 52-2674 FAX 53-2756
平川市社会福祉協議会	外川 三千雄	平川市柏木町藤山16-1 平川市健康センター内 TEL 44-5937 FAX 44-4574
西目屋村社会福祉協議会	工藤 孝雄	西目屋村大字田代字稲元144 西目屋村役場内 TEL 85-2255 FAX 85-2265
藤崎町社会福祉協議会	石澤 善成	藤崎町大字常盤字富田70-1 常盤老人福祉センター内 TEL 65-2056 FAX 65-5262
大鱈町社会福祉協議会	外崎 俊一	大鱈町大字蔵館字川原田37-6 大鱈町総合福祉センター内 TEL 47-5151 FAX 47-5153
田舎館村社会福祉協議会	須藤 金光	田舎館村大字八反田字古館206-1 TEL 43-8111 FAX 58-3675
板柳町社会福祉協議会	竹内 照明	板柳町大字福野田字実田11-7 板柳町公民館内 TEL 72-1161 FAX 72-1170

## 4 母子・寡婦福祉資金償還協力員

委嘱期間 平成27年4月1日～平成28年3月31日

氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所	氏名	住所
盛 うた子	弘前市	石田 容子	弘前市	西谷 郁子	弘前市	成田 淳子	平川市
西沢 チヨエ	弘前市	菊池 郁子	弘前市	成田 秀子	弘前市	高木 孝子	藤崎町
三上 貴美子	弘前市	渡部 由美子	弘前市	齋藤 史絵	弘前市		
佐藤 ひとみ	弘前市	岩瀬 利佳子	弘前市	葛西 悦子	黒石市		

# こども相談総室

(青森県弘前児童相談所)



### 3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

#### I 児童相談所の業務

1 相談業務	104
2 判定業務	111
3 一時保護業務	112

#### II 児童相談所の事業

1 子ども虐待防止対策	113
2 児童環境づくり支援	114
参考 児童福祉施設等措置状況	115

### 3 こども相談総室（青森県弘前児童相談所）

#### I 児童相談所の業務

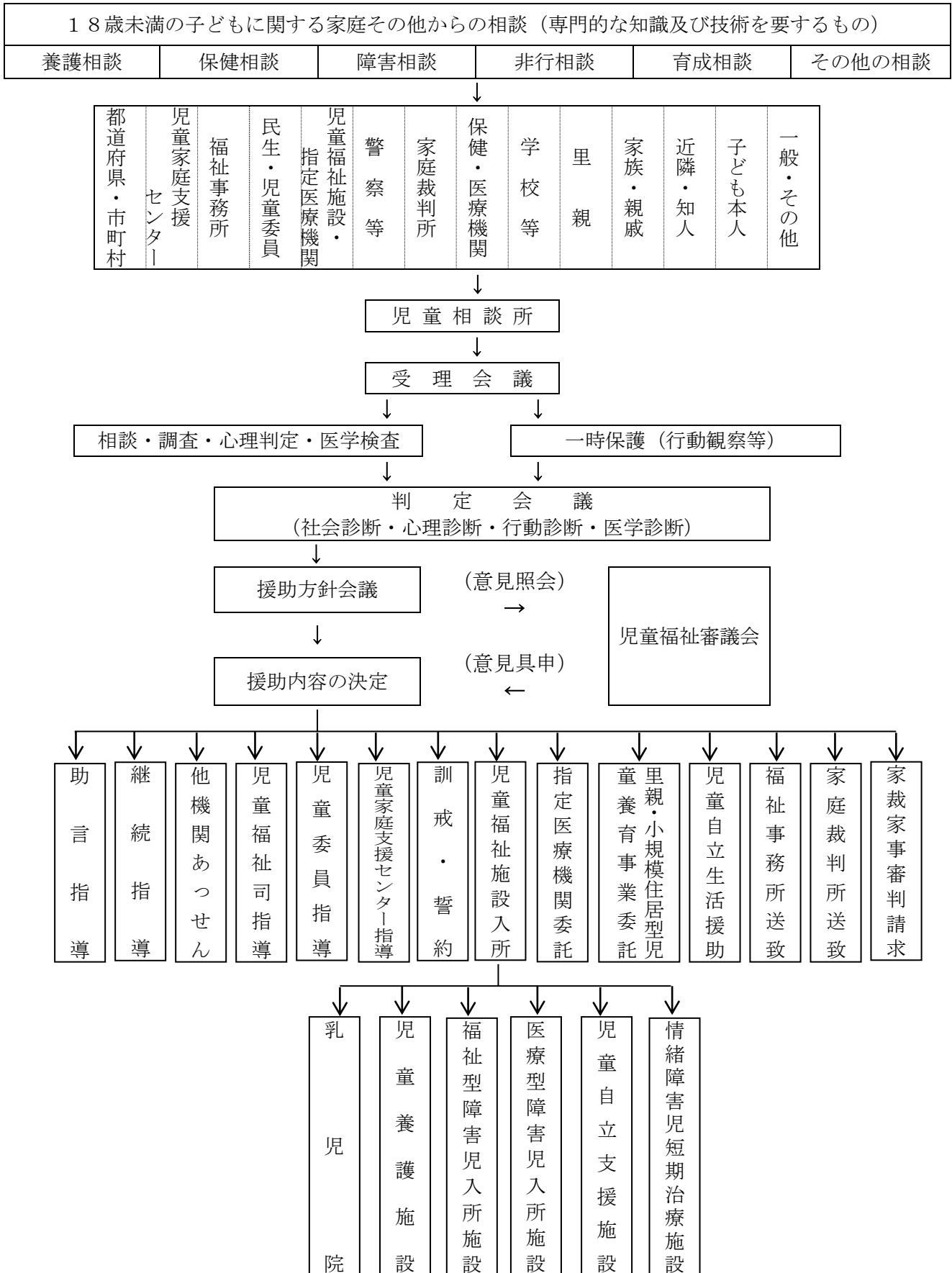
##### 1 相談業務

###### (1) 相談の種類と主な内容

養護相談	養護相談	父又は母等保護者の家出、失踪、死亡、離婚、入院、稼働及び服役等による養育困難児、棄児、迷子、虐待を受けた子ども、親権を喪失した親の子、後見人を持たぬ児童等環境的問題を有する子ども、養子縁組に関する相談
保健相談	保健相談	未熟児、虚弱児、内部機能障害、小児喘息、その他の疾患（精神疾患を含む）等を有する子どもに関する相談
障害相談	肢体不自由相談	肢体不自由児、運動発達の遅れに関する相談
	視聴覚障害相談	盲（弱視を含む）、ろう（難聴を含む）等視聴覚障害児に関する相談
	言語発達障害等相談	構音障害、吃音、失語等音声や言語の機能障害をもつ子ども、言語発達遅滞を有する子ども等に関する相談（ことばの遅れの原因が知的障害、自閉症、しつけ上の問題等他の相談種別に分類される場合は、それぞれのところに入れる）
	重症心身障害相談	重症心身障害児（者）に関する相談
	知的障害相談	知的障害児に関する相談
	発達障害相談（※）	自閉症、アスペルガー症候群、その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害等の児童に関する相談
非行相談	ぐ犯等相談	虚言癖、浪費癖、家出、浮浪、乱暴、性的逸脱等のぐ犯行為若しくは飲酒、喫煙等の問題行動のある子ども、警察署からぐ犯少年として通告のあった子ども、又は触法行為があったと思料されても警察署から法第 25 条による通告のない子どもに関する相談
	触法行為等相談	触法行為があったとして警察署から法第 25 条による通告のあった子ども、犯罪少年に関して家庭裁判所から送致のあった子どもに関する相談（受け付けた時には通告がなくとも調査の結果、通告が予定されている子どもに関する相談についてもこれに該当する）
育成相談	性格行動相談	子どもの人格の発達上問題となる反抗、友達と遊べない、落ち着きがない、内気、緘黙、不活発、家庭内暴力、生活習慣の著しい逸脱等性格若しくは行動上の問題を有する子どもに関する相談
	不登校相談	学校及び幼稚園並びに保育所に在籍中で、登校（園）していない状態にある子どもに関する相談（非行や精神疾患、養護問題が主である場合等にはそれぞれのところへ分類する）
	適性相談	進学適性、職業適性、学業不振等に関する相談
	育児・しつけ相談	家庭内における幼児のしつけ、子どもの性教育、遊び等に関する相談
その他	その他の相談	上記のいずれにも該当しない相談

※H26 年度から、「自閉症等相談」が「発達障害相談」に改められたもの。（福祉行政報告例の分類による）

(2) 業務の流れ



(3) 相談の状況

ア 受付状況

平成 26 年度に当所が受け付けた相談の総件数は 703 件で、平成 25 年度の 753 件に比べて、50 件の減少（前年度比 93.4%）となった。知的障害相談や重症心身障害相談などの障害相談が 264 件と前年度の 301 件を下回り、逆に養護相談は 284 件と前年度の 239 件を上回っている。

構成比においては、養護相談が 284 件で 40.4%（前年度 239 件で 31.7%）と約 4 割を占めている。その他の主な割合は、障害相談が、37.6%（前年度 40.0%）、性格行動相談等の育成相談が 77 件で 11.0%（前年度 92 件 12.2%）、非行相談が 34 件で 4.8%（前年度 34 件で 4.5%）となっている。

相談の経路別の主な受付状況については、家族・親戚からの相談が 342 件で一番多く、次いで警察等からの相談が 107 件、県関係機関からの相談が 63 件、市町村関係機関からの相談 57 件、学校等からの相談が 35 件、児童福祉施設・指定医療機関からの相談が 32 件となっている。

① 年度別・相談種類別児童受付数

(単位：件（構成比：%）)

相談種類		年度	24	25	26	
					件数	構成比
養護	児童虐待		159	136	171	24.3
	その他		63	103	113	16.1
保健			1	3	0	0.0
障害	肢体不自由		4	1	0	0.0
	視聴覚障害		0	0	0	0.0
	言語発達障害等		0	4	1	0.1
	重症心身障害		9	5	2	0.3
	知的障害		285	288	247	35.1
	自閉症等		1	3	14	2.0
非行	ぐ犯行為等		16	18	26	3.7
	触法行為等		18	16	8	1.1
育成	性格行動		68	68	47	6.7
	不登校		13	10	24	3.4
	適性		8	5	4	0.6
	育児・しつけ		10	9	2	0.3
その他			28	84	44	6.3
計			683	753	703	100.0

(注) 構成比は、小数点第 2 位以下を四捨五入しているため、計が一致しない場合もある。  
以下の表についても同様である。

② 平成 26 年度市町村別・相談種類別児童受付数

(単位：件)

相談種別 市町村名	養護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		
弘前市	106	81				1	1	150	8	20	5	31	18	2	1	23	447
黒石市	23	5						37	2	2	1	10	1	2		1	84
平川市	24	2						23		4	1	1	2		1	6	64
西目屋村								1									1
藤崎町	8	2						16				1	1			2	30
大鱈町	2							4									6
田舎館村	1	2						3			1						7
板柳町	7	16						8	3			2	2			1	39
管外		5					1	4				1				3	14
不明								1	1			1				8	11
計	171	113	0	0	0	1	2	247	14	26	8	47	24	4	2	44	703

③ 平成 26 年度年齢別・相談種類別児童受付数

(単位：件 (構成比：%))

相談種別 年齢区分	養護		保 健	障 害						非 行		育 成				そ の 他	計
	児 童 虐 待	そ の 他		肢 体 不 自 由	視 聴 覚 障 害	言 語 発 達 障 害 等	重 症 心 身 障 害	知 的 障 害	発 達 障 害	ぐ 犯 行 為 等	触 法 行 為 等	性 格 行 動	不 登 校	適 性	育 児 ・ し っ け		構成比
0～ 5歳	58	58						32	6			3	0	2	2	8	169 24.0
6～ 11歳	59	20				1		56	7		1	21	13	1		16	195 27.7
12～ 14歳	30	17					1	51		18	7	17	8			7	156 22.2
15～ 17歳	24	17					1	53	1	8		6	3	1		8	122 17.4
18歳 以上		1						55								5	61 8.7
年齢 不詳																	0 0.0
計	171	113	0	0	0	1	2	247	14	26	8	47	24	4	2	44	703 100.0

④ 平成 26 年度経路別受付数 (単位：件 (構成比：%))

相談経路		件数・構成比	件数	構成比
都道府県	福祉事務所		0	0.0
	その他		63	9.0
市町村	福祉事務所		46	6.5
	児童委員		1	0.1
	保健センター		0	0.0
	その他		10	1.4
児童福祉施設 ・ 指定医療機関	保育所		7	1.0
	児童福祉施設		18	2.6
	指定医療機関		7	1.0
児童家庭支援センター			1	0.1
警察等			107	15.2
家庭裁判所			1	0.1
保健所及び 医療機関	保健所		1	0.1
	医療機関		0	0.0
学校等	幼稚園		0	0.0
	学校		35	5.0
	教育委員会等		0	0.0
里親			1	0.1
児童委員 (通告の仲介を含む)			0	0.0
家族・親戚			342	48.6
近隣・知人			33	4.7
子ども本人			7	1.0
その他			23	3.3
計			703	100.0
(再掲)	巡回相談		0	
	電話相談		180	

イ 養護相談

養護相談に至った原因及び処理内容については、下表のとおりである。主な原因としては、家庭環境(虐待、経済的理由等)から生じた問題が 181 件と 63.1%を占めている。

養護相談の理由別処理件数 (単位：件)

理由別 処理	棄児	家出	死亡	離婚	傷病	家庭環境		その他	計
						虐待	その他		
児童福祉施設入所					4	2	1	4	11
里親委託					1			3	4
面接指導				3	10	160	10	71	254
その他						8		10	18
計	0	0	0	3	15	170	11	88	287
構成比	0.0	0.0	0.0	1.0	5.2	59.2	3.8	30.7	100.0

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。

※里親制度について

平成 21 年 4 月に里親制度が大幅に改正され、従来の養育里親、親族里親、専門里親の他、養子縁組里親が新たに制度化されている。

里親制度は、家庭的に恵まれない子どもを里親として登録された家庭に預け、温かい愛情と家庭的雰囲気の中で育てようとする制度である。

当所管内の委託状況は下表のとおりである。

当所管内の里親、里子の状況(平成 27 年 3 月 31 日現在)

(単位：登録里親世帯数、委託里親世帯数は世帯、委託率は%、委託里子数は人)

登録里親世帯数	委託里親世帯		委託里子数
	実 数	委 託 率	
23	8	34.8	10

ウ 処理(措置)状況

平成 26 年度中の処理件数は 708 件(前年度 748 件)である。内訳は、助言指導で処理したものが 603 件で 85.2%(前年度 633 件 84.6%)、児童福祉施設等入所措置 13 件で 1.8%(前年度 15 件、2.0%)、障害児施設への利用契約 3 件で 0.4%(前年度 13 件 1.7%)、児童福祉司指導措置 15 件で 2.1%(前年度 10 件 1.3%)、などとなっている。前年度と比較すると、構成比においては大幅な増減はない。

平成 26 年度相談処理数

(単位：件(構成比：%))

処 理	件数・構成比	件 数	構 成 比
助 言 指 導		603	85.2
継 続 指 導		11	1.6
他 機 関 あ っ せ ん		0	0.0
児 童 福 祉 司 指 導		15	2.1
児 童 委 員 指 導		0	0.0
児童家庭支援センター指導委託		2	0.3
福祉事務所送致又は通知		0	0.0
訓 戒 ・ 誓 約		0	0.0
児 童 福 祉 施 設 入 所		13	1.8
指 定 医 療 機 関 委 託		0	0.0
里 親 委 託		4	0.6
法 27-1-4 による家庭裁判所送致		0	0.0
障 害 児 施 設 へ の 利 用 契 約		3	0.4
そ の 他		57	8.1
計		708	100.0

エ 不登校相談について

不登校相談の相談処理状況は、下表のとおりである。

(単位：件)

施設入所	福祉司指導	継続指導	助言指導	その他	計
		1	23		24

オ 非行相談

非行相談についてはその他（怠学や喫煙等の問題行動、万引き（警察からの通告がないもの）等）が14件で最も多く、全体の約42%、次いで窃盗が7件で約21%を占めている。

なお、これらの件数は主なる問題行動の内容を1件として計上しており、通常は問題行動の内容が複数であることがしばしばである。

非行問題の理由別処理件数

(単位：件)

理由別 処 理	ぐ犯等相談								触法行為等相談				計
	暴 力	虚 言 癖	浪 費 癖	家 出 ・ 浮 浪	自 家 金 銭 持 出	シ ン ナ ー 等 吸 引	性 的 逸 脱	そ の 他	窃 盗	傷 害 ・ 恐 か つ	放 火 ・ 弄 火	そ の 他	
児童福祉施設入所									2				2
面 接 指 導	2			6	3			14	5	1			31
そ の 他													0
計	2	0	0	6	3	0	0	14	7	1	0	0	33

注. 面接指導には、児童福祉司指導、継続指導等が含まれている。



## 2 判定業務

相談別判定件数、医学的・心理学的検査状況、判定書（証明書等）の交付状況、心理療法・カウンセリングの状況については、下表のとおりである。

相談別判定件数

(単位：件)

養護	保健	肢体不自由	視聴覚障害	言語発達障害等	重症心身障害	知的障害	発達障害等	ぐん犯行為等	触法行為等	性格行動	不登校	適性	育児・しつけ	その他	計
35						169	2	9	7	12	1				235

医学的・心理学的検査状況

(単位：件)

検査 対象者	医学診断指導				心理診断指導					
	診断指導	医学的検査	その他	計	知能検査	発達検査	人格検査	その他の検査	面接・観察・指導	計
児童	62			62	177	105	64	28	360	734
保護者	64			64					276	276
その他	3			0					59	59
合計	129	0	0	129	177	105	64	28	695	1,069

判定書（証明書等）の交付状況

(単位：件)

特別児童扶養手当	愛護手帳	障害児保育意見書	その他 (福祉手当・障害証明書)	計
5	155		43	203

心理療法・カウンセリングの状況

(単位：件)

対象者	実施者				計
	医師	児童心理司等	児童福祉司等	その他の職員	
児童		149	333		482
保護者		24	514		538
その他		33	817		850
計	0	206	1,664	0	1,870

### 3 一時保護業務

#### (1) 一時保護の状況

平成 26 年度に当所で一時保護（保護委託を含む）した児童の実人員は 28 人、延人員は 507 人であり、実人員・延人員ともに昨年度より増加している。（昨年度比 140.0%（実人員）、159.4%（延人員））

また、相談種類別では、「養護」が約 6 割半、「非行」が約 2 割半、「育成その他」が約 1 割半となっている。

#### ア 実人員及び延人員

（単位：人）

保護の内容 年度・人員		中央児相の 一時保護	所内保護	保護委託	計
24	実人員	7	1	6	14
	延人員	228	1	102	331
25	実人員	11	2	7	20
	延人員	281	2	35	318
26	実人員	16	3	9	28
	延人員	407	3	97	507

#### イ 相談種類別一時保護児童数

（単位：人）

種類 人員	養護	保健	障害 (言語障害、 知的障害等)	非行 (ぐ犯・触法 行為等)	育成その他 (性格行動、 不登校等)	計
実人員	18			7	3	28
延人員	296			123	88	507

#### (2) 委託一時保護の状況

#### ア 相談種類別委託一時保護児童数

（単位：人）

種類 人員	養護	保健	障害	非行	育成その他	計
実人員	9					9
延人員	97					97

#### イ 委託先別委託一時保護の状況

（単位：人）

委託先 人員	児童福祉 施設	病院	里親	警察	その他	計
実人員	9					9
延人員	97					97

## II 児童相談所の事業

### 1 子ども虐待防止対策

#### (1) 児童相談所法律相談実施事業

保護者が、自らの虐待行為を認めない場合の法的介入又は処遇にあたり、法的手続上専門的な助言を必要とする場合などにおいて、迅速かつ適切な対応ができるよう、児童相談所における相談担当弁護士を確保することにより、相談体制の強化を図っている。

平成 26 年度の実績 2 件

#### (2) 子ども虐待ホットライン

虐待の防止と早期発見・早期対応を図ることを目的とし、子どもへの虐待に関する通告・通報を受けるホットライン(フリーダイヤル)を設置している。

通告者(相談者)別の受付状況は下表のとおりである。(単位:件)

家 族	警 察	学 校 等	本 人	福 祉 事 務 所	市 町 村	近 隣 ・ 知 人	保 健 所	医 療 機 関	民 生 児 童 委 員	児 童 福 祉 施 設	親 戚	不 明 ・ そ の 他	計
3	0	0	3	0	0	6	0	0	1	0	1	2	16

#### (3) 被虐待児フォローアップ事業

虐待経験をもつ児童やその保護者への治療的援助、虐待経験を有する児童を指導している児童福祉施設職員への援助等を目的としてフォローアップ事業を平成 13 年度から実施している。

平成 26 年度の実績は下表のとおりである。

##### ・児童福祉施設訪問指導

訪問施設数	訪問指導回数	児童実人数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
2	13		101	101

##### ・被虐待児個別心理治療指導

児童数	延指導回数	スーパービジョン 参加職員数
14	90	45

##### ・被虐待児の親への指導

親数	延指導回数
3	21

##### ・被虐待児集団心理治療指導

児童集団指導		
指導回数	児童数	延指導回数

#### (4) 虐待相談処理件数

虐待相談件数は全国でも県全体でも増加傾向にあり、多少の増減はあるが、当管内でも同様の傾向となっている。

年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
件数	153	138	170

(5) 処理状況

処理の状況では、助言指導が大きな割合を占めている。

年 度	助言指導	継続指導	他機関 斡旋	児童福祉 司指導	児童福祉 施設入所	里親委託	その他	計
25年度	132	4					2	138
26年度	159	1		3	2		5	170

(6) 相談種別

相談種別では、心理的虐待が増加している。

年 度	身体的虐待	性的虐待	心理的虐待	保護の怠慢 ・拒否	計
25年度	42		86	10	138
26年度	40	1	112	17	170

(7) 相談経路

相談経路では、警察等が最も多く、次いで近隣・知人、家族からの相談が占めている。

区 分 年 度	家 族	親 戚	近 隣 ・ 知 人	児 童 本 人	福 祉 事 務 所	児 童 委 員 会	保 健 所	医 療 機 関	児 童 福 祉 施 設 等	警 察 等	家 庭 裁 判 所	学 校 等	市 町 村	そ の 他	計
	25年度	12		17	2				5		85		4	8	5
26年度	28		28						2	96		3	4	9	170

(8) 虐待者

虐待者は、実父が最も多く、全体の約47%を占めている。

年 度	実 父	実父以 外の父	実 母	実母以 外の母	祖 父	祖 母	親 戚	その他	不詳	計
25年度	89	6	40		2	1				138
26年度	80	13	71	3				3		170

## 2 児童環境づくり支援

(1) 地域の児童環境づくり支援業務

地域の児童相談関係者を対象とした研修会の開催や、地域における児童健全育成や児童環境づくり活動の支援を行っている。

ア 里親研修会及び里親会研修会・交流会等の開催

開催回数 1回

イ 各種団体等での啓発活動

実施回数 18回

参考

児童福祉施設等措置状況（平成27年4月1日現在）

（単位：人）

種別		市町村名									
		弘前市	黒石市	平川市	西目屋村	藤崎町	大鰐町	田舎館村	板柳町	管外	計
乳児院	弘前乳児院	4							1	1	6
児童養護施設	藤聖母園	8	1	1		1				1	12
	弘前愛成園	19	5	1						6	31
	幸樹園	4	1							5	10
福祉型 障害児 入所施設	八甲学園									1	1
	弘前市弥生学園									1	1
	森田学園	1									1
	もみじ学園			3						1	4
	おしま学園										
医療型 障害児 入所施設	あすなる医療療育センター（入所）										
	あすなる医療療育センター（重心）										
	さわらび医療療育センター										
	八戸病院										
	青森病院										
	花巻病院										
児童自立 支援施設	子ども自立センター みらい			1							1
	国立きぬ川学院										
	国立武蔵野学院										
情緒障害児 短期治療施設	青森おおぞら学園	1								1	2
ファミリーホームがっぼ											
里親		3	2	2					1	2	10
計		40	9	8		1		1	1	19	79

## 中南地域県民局 地域健康福祉部

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-kenfuku/>

### ◇保健総室（弘前保健所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 2階

電話 0172-33-8521

FAX 0172-33-8524

ホームページ [http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken\\_top.html](http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/hi-hoken/hi-hoken_top.html)

### ◇福祉総室（中南地方福祉事務所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 4階

電話 0172-35-1622

0172-33-3211

FAX 0172-34-6201

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/soshiki/kenmin/ch-fukushi/index.html>

### ◇子ども相談総室（青森県弘前児童相談所）

〒036-8356 弘前市大字下白銀町1-4-2 青森県弘前健康福祉庁舎 3階

電話 0172-32-5458

0172-36-7474

FAX 0172-36-8726

ホームページ <http://www.pref.aomori.lg.jp/life/family/hiro-jiso.html>